


内閣府食品安全委員会事務局  
平成18年度食品安全確保総合調査報告書

# 食品安全に関する緊急時対応体制強化 に関する検討に資する調査

報告書

平成19年3月

 株式  
会社 **三菱総合研究所**

## 目 次

<b>I. 緊急時対応マニュアルに基づく緊急時対応訓練手法等に関する調査</b> .....	<b>1</b>
1. 目的 .....	4
2. 我が国及び諸外国の食品が関与する緊急時対応訓練に係わる情報収集.....	5
3. 緊急時対応訓練手法の調査.....	51
4. 緊急時対応訓練の評価手法の調査.....	59
<b>II. 緊急時対応マニュアルに基づく緊急時対応訓練の試行及び評価</b> .....	<b>65</b>
1. 食品安全委員会における訓練設計の基本的考え方 .....	68
2. 緊急時対応訓練の準備.....	71
3. 緊急時対応訓練の内容整理.....	81
4. 緊急時対応訓練の試行と評価.....	111
5. まとめ.....	126
<b>III. 有識者で構成される検討会の設置</b> .....	<b>129</b>
1. 検討会委員構成.....	132
2. 検討会開催実績.....	132
3. 検討会での議論.....	133



# I 緊急時対応マニュアルに基づく緊急時対応 訓練手法等に関する調査



## 目 次

1. 目的 .....	4
2. 我が国及び諸外国の食品が関与する緊急時対応訓練に係わる情報収集.....	5
2.1. 国内の自治体等の調査 .....	5
2.2. 国内の食品関連業界団体等の調査.....	10
2.3. 海外の行政機関等の庁さ .....	18
2.4. テロ、救急医療等に関する訓練の調査 .....	29
2.5. まとめ .....	50
3. 緊急時対応訓練手法の調査 .....	51
3.1. 訓練の目的と目標.....	51
3.2. 訓練手法.....	54
3.3. まとめ.....	58
4. 緊急時対応訓練の評価手法の調査.....	59
4.1. 評価の目的 .....	59
4.2. 評価手法.....	61
4.3. 緊急時対応の検証手法 .....	64
4.4. まとめ .....	64

## 1. 目的

食品安全基本法第14条及び食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項に従い、緊急の事態への対処等に関する体制の整備として、食品安全委員会において、以下の4種類の「緊急時対応マニュアル」が作成された。

- ①食品安全関係府省緊急時対応基本要綱（平成16年4月15日関係府省申合せ）
- ②食品安全委員会緊急時対応基本指針（平成16年4月15日食品安全委員会決定）
- ③食品安全関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱（平成17年4月21日関係府省申合せ）
- ④食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針（平成17年4月21日食品安全委員会決定）

緊急事態が発生した際には、迅速かつ適切な対応が求められるが、そのためには平時より緊急事態に対する高い意識を持つことが重要であり、また、策定された緊急時対応マニュアルや現在の緊急時対応体制に問題点や改善点がないかを確認しておく必要がある。

本調査では、これらの緊急時対応マニュアルに基づいた緊急時対応訓練手法及び検証手法の調査、訓練の試行及び結果の評価等を実施し、緊急時対応マニュアルの見直し及び今後の緊急時体制強化方策の検討に資する情報を得ることを目的とした。

## 2. 我が国及び諸外国の食品が関与する緊急時対応訓練に係わる情報収集

### 2.1. 国内の自治体等の調査

国内における自治体等の緊急時対応訓練事例を調査・整理した。

#### (1) 東京都

##### ●福祉保健局

ノロウイルスに汚染された食材に起因する大規模な集団食中毒が、都内各所の施設等で発生した場合を想定した都区合同の対応訓練が平成 18 年 2 月に実施された。

表 2.1-1 平成 17 年度 広域・大規模食中毒発生時の対応訓練の概要

訓練日時	2006 年 2 月 8 日 9:00-17:00
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2 月 8 日から 9 日までの 2 日間の対応を想定した訓練</li><li>● 都内全域において同時期に保育所、高齢者施設、学校等で集団発生</li><li>● 共通食材の存在が疑われ、広域化の様相</li><li>● ノロウイルスによる食中毒と断定</li><li>● 患者総数約 3,000 人</li><li>● 健康危機管理センターの設置による一元的な情報管理、指揮命令</li></ul>
危害要因	<ul style="list-style-type: none"><li>● ノロウイルス</li></ul>
訓練ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>● 広域発生時の、区市町村・関係機関との連携・協力体制の検証</li><li>● 保育所等福祉施設も参加した二次感染防止の実地指導</li><li>● 速やかな情報収集・発信、関係機関との連絡調整</li></ul>
訓練規模	<ul style="list-style-type: none"><li>● 実地訓練参加 26 施設（高齢者施設 15 施設、保育所 6 施設、学校等 5 施設）</li><li>● 図上訓練参加 17 施設（高齢者施設 11 施設、保育所 4 施設、学校 2 施設）</li></ul>
訓練手法	<ul style="list-style-type: none"><li>● 実地訓練（シナリオ提示型）</li><li>● 図上訓練</li></ul>
出典	<a href="http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/02/20g22300.htm">http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/02/20g22300.htm</a>

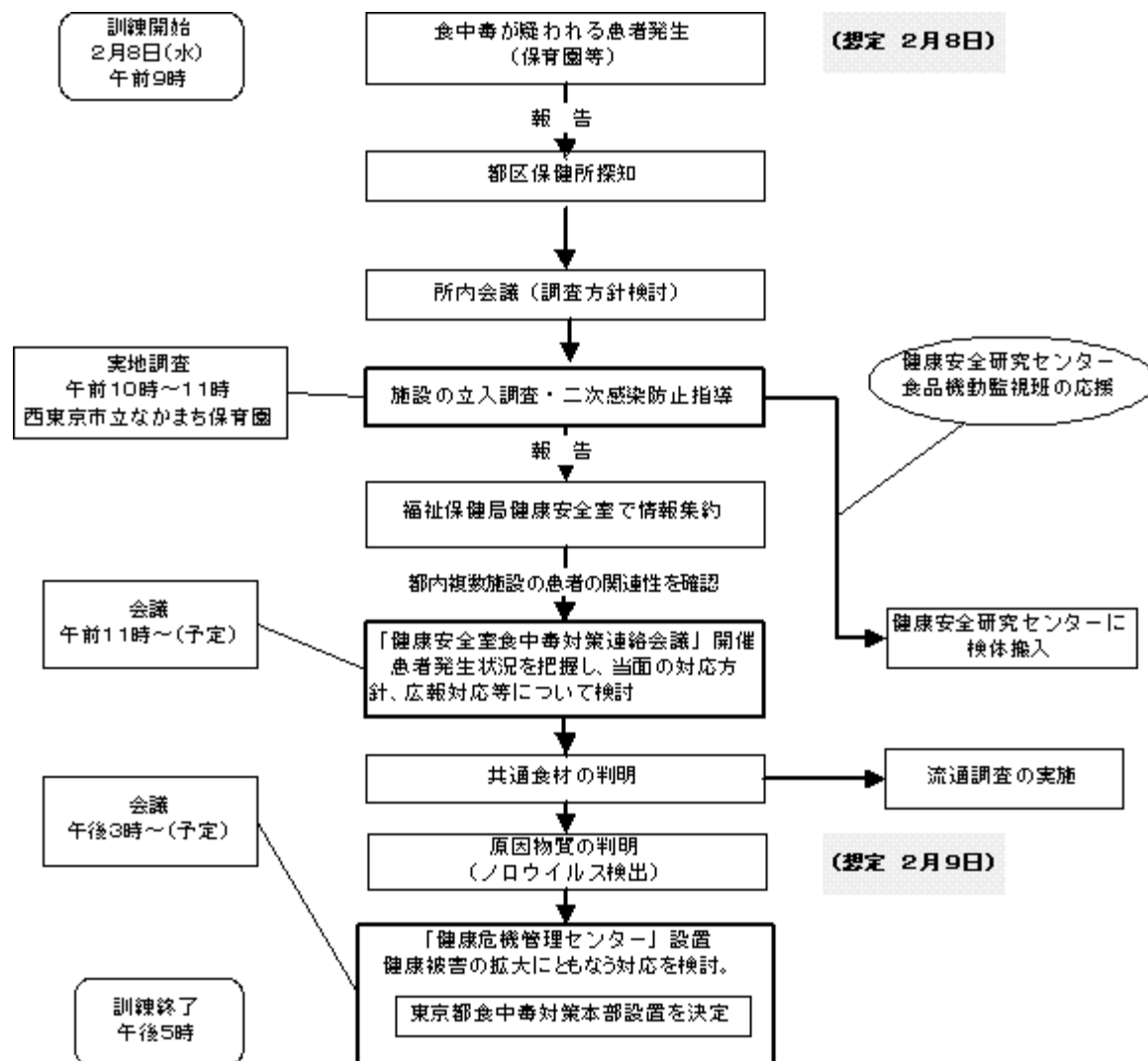


図 2.1-1 東京都による広域・大規模食中毒発生時の対応訓練のフロー

[出典] <http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/02/20g22300.htm>

## (2) 群馬県

### ●食の安全危機管理チーム

群馬県においては、平成 17 年度に、食の安全危機管理「第 1 回図上訓練」が実施された。

表 2.1-2 平成 17 年度食の安全危機管理第 1 回図上訓練の概要

訓練日時	2005 年 9 月 8 日 8:45-12:00
訓練想定 想定場面	<ul style="list-style-type: none"><li>● 休暇旅行先で「第一報」を受けたときの対応</li><li>● 上司不在の状況で、休暇旅行中に「第一報」を受けたときの対応</li><li>● 「内部告発」と思われる通報を受けた場合</li><li>● 緊急時（初動対応）における、事務・作業処理</li><li>● 「恐喝電話」への対応、及び「個人情報漏洩」への対応</li><li>● 緊急時における「状況の急変（事態の悪化）」への対応</li><li>● 緊急時における、「記者会見対応」のあり方</li><li>● 緊急時における、「有力者からの突然の電話（無理難題要求等）」についての対応</li><li>● 緊急時における記者発表後の「混乱を予測」とその対応</li><li>● 記者会見における、「局長（トップ）」の「先走り」発言への対応</li><li>● 緊急時における、「クレーム対応」</li></ul>
危害要因	<ul style="list-style-type: none"><li>● 特定せず</li></ul>
訓練ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>● 食の安全に係る危機発生時において、想定外の事態にどう対応するか。</li><li>● 想定外の状況の中で、いかに判断し、どう対応するか。</li></ul>
訓練規模	<ul style="list-style-type: none"><li>● 食の安全危機管理チーム員（15 名）、食品安全会議事務局長、食品安全課長、農林水産安全室長、係員（7 名）、合計 25 名。</li></ul>
訓練手法	<ul style="list-style-type: none"><li>● 図上訓練（状況シナリオ付与型）<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 習熟度が高い訓練参加者に対する、「危機対応力」を鍛える訓練</li><li>➢ 特定条件下での詳細な状況付与シナリオに基づく意思決定訓練</li><li>➢ 「進行管理者」が、様々な「状況」を「状況付与票」により「訓練参加者」に付与し、「訓練参加者」はこれに対する意思決定を行い、「対応記入票」に記入提出</li></ul></li></ul>
出典	<a href="http://www.pref.gunma.jp/hpm/shokukaigi/00181.html">http://www.pref.gunma.jp/hpm/shokukaigi/00181.html</a>

### (3) 三重県

#### ●農水商工部

三重県農水商工部により高病原性鳥インフルエンザ防疫初動対応図上訓練及び机上演習が実施された。

表 2.1-3 三重県による高病原性鳥インフルエンザ防疫初動対応図上訓練及び机上演習の概要

訓練日時	2004年9月8日 9:00-16:00 (図上訓練) 9月9日 13:00-16:30 (図上演習)
訓練想定	三重県内で鳥インフルエンザが発生した。
危害要因	高病原性鳥インフルエンザ
訓練ポイント	<p>&lt;一日目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「三重県高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアル」に基づく対策本部・防疫対策本部を県庁農水商工部内に設置、津地方県民局内に現地防疫対策本部・中央家畜保健衛生所・防疫資材補給基地を設置。</li> <li>これらの対策本部等を実際に発生した際に使用する機器を用いてつなぎ、発生当初における対応を中心に訓練。</li> </ul> <p>&lt;二日目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県内の発生を想定し、現地で行う殺処分や消毒などの防疫措置を中心にスライドやビデオにより、一連の手順について確認</li> </ul>
訓練規模	<p>&lt;一日目&gt; 図上訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県関係者 (県庁関係部局、地域機関) 約 60 名。</li> </ul> <p>&lt;二日目&gt; 机上演習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内関係者 (県関係機関、市町村、団体、養鶏農家ほか)、県外関係者 約 250 名</li> </ul>
訓練手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>図上訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>高病原性鳥インフルエンザが県内で発生した場合に設置される対策本部等を実際に使用する機器 (パソコン、FAX、テレビ会議システム、緊急時用携帯電話) を用いてつないだ、初動対応訓練</li> </ul> </li> <li>机上演習 <ul style="list-style-type: none"> <li>高病原性鳥インフルエンザが県内で発生したことを想定し、現地で行う殺処分や消毒などの防疫措置を中心にスライドやビデオにより、一連の手順を紹介する講演会型の訓練</li> </ul> </li> </ul>
出典	<a href="http://www.pref.mie.jp/NOTIKUSA/gyousei/toriinhuruenza/kentaiou/hpaie nsyuu.htm">http://www.pref.mie.jp/NOTIKUSA/gyousei/toriinhuruenza/kentaiou/hpaie nsyuu.htm</a>

#### (4) 新潟県

##### ●新津支局健康福祉環境部

新潟県内の小学校で原因不明の嘔吐、下痢、腹痛などの症状を呈する児童が多数発生したという想定で訓練が実施された。

表 2.1-4 平成 15 年度新潟県による大規模食中毒訓練の概要

訓練日時	2003 年 2 月 5 日
訓練想定	● 館内の小学校で午後 2 時から原因不明の嘔吐、下痢、腹痛などの症状を呈する児童が複数発生
危害要因	● 不明
訓練ポイント	● 特に原因物質が特定されていない事態に対する初期の対応について県、県警本部、消防、医師会、医療機関および検疫所など関連機関が連携し、迅速かつ適切な人命の救助及び被害拡大を防止するための訓練
訓練規模	● 学校、警察、消防、病院等の参加した合同訓練
訓練手法	● 実地訓練
出典	<a href="http://www.pref.niigata.jp/chiikishinko/niigata/kenkou/iryoy/i_kiki_02.html">http://www.pref.niigata.jp/chiikishinko/niigata/kenkou/iryoy/i_kiki_02.html</a>

#### (5) その他多数府県

表 2.1-5 その他多数府県による鳥インフルエンザ訓練の概要

訓練日時	2005－2006 年
訓練想定	● 鳥インフルエンザの発生
危害要因	● 高病原性鳥インフルエンザ
訓練ポイント	● 消毒等の防疫訓練
訓練規模	● 県（府）関係者、市町村、畜産協会、農業協会など
訓練手法	● 主に実地訓練
出典	新聞記事データベース

## 2.2. 国内の食品関連業界団体等の調査

### (1) 食品関連業界団体等における緊急時対応業務に関する調査の概要

国内における食品関連業界団体等が策定している緊急時対応業務に関するマニュアル等を調査することにより、民間事業者等の緊急時対応業務及び緊急時対応訓練に関する取り組み状況および内容に関する情報収集を行った。

調査の概要について以下に示す。

- 調査対象団体：
  - 財団法人食品産業センターのホームページにマニュアル等を公表している団体。
  - 「全国各種団体名鑑 2003」（株式会社シバ,2003）に記載されている団体のうち、商工業（食料品）に分類されている団体で、会員数 100 以上でかつ農林水産省または厚生労働省に登録されている団体。
- 調査方法：

インターネット上で財団法人食品産業センター及び当該団体のホームページを調査し、マニュアル等を公開している場合は、直接入手した。また、公開されていない場合は、電話による問い合わせを行い、マニュアル等があると回答された場合は入手を行った。
- 調査期間：

2006 年 6 月 12 日～8 月 3 日

### (2) 調査結果

#### ① マニュアル等の策定状況

マニュアル等の策定状況に関する問い合わせ状況を表 2.2-1 に示す。調査対象全 21 団体のうち、マニュアル等をインターネット上で公開しているか、あるいは電話での問い合わせについて「策定している」と回答したのは 6 団体（うち、非公開 1 団体を含む）、「策定していない」が 15 団体であった。

表 2.2-1 食品関連業界団体等のマニュアル等の策定状況

区分	団体名	会員数	策定状況
全般	財団法人 食品産業センター	不明	有り
飲料	社団法人 日本乳業協会	正会員69会員、賛助会員82会員	無し
飲料	社団法人 全国清涼飲料工業会	正会員88、賛助会員101	有り
飲料	社団法人 全国はっ酵乳乳酸菌飲料協会	正会員53社、賛助会員54社	無し
菓子	社団法人 日本アイスクリーム協会	258	有り
菓子	日本菓子BB協会	129社、9団体	有り (非公開)
菓子	社団法人 日本洋菓子協会連合会	普通会員、賛助会員計20000名	無し
食品一般	社団法人 日本加工食品卸協会	会員200社、事業所会員181社、 賛助会員(メーカー団体)103社3 団体	無し
食品一般	社団法人 日本缶詰協会	457名	無し
食品一般	社団法人 日本冷凍食品協会	正会員、準会員916	無し
食品一般	社団法人 日本食糧協会	団体会員・個人会員計170	無し
米穀	社団法人 食品流通システム協会	100社	無し
米穀	社団法人 日本精米工業会	303	無し
米穀	社団法人 日本フードサービス協会	正会員、賛助会員計704名	有り
野菜類	社団法人 全国トマト工業会	38社	有り
魚肉類	社団法人 日本食肉加工協会	正会員・特別会員計170	無し
魚肉類	社団法人 全国削節工業協会	一般会員140、賛助会員12	無し
調味料	社団法人 糖業協会	法人会員20社、個人会員730社	無し
調味料	日本香料工業会	162社	無し
調味料	全国味噌工業協同組合連合会	1360企業、51組合	無し
その他副食品	社団法人 全国漬物検査協会	認定工場124、一般64、団体35、 計223	無し

② マニュアル等の内容

①の調査の結果、マニュアル等をインターネット上で公開しているか、あるいは電話での問い合わせについて「策定している」と回答した5団体については、マニュアル等を入手した。

これらのマニュアル等は、財団法人食品産業センター（以下、「食品産業センター」という）による「食品事故への対応について」（平成12年発行、その後、平成17年3月に「食品企業のお客様・事故対応マニュアル作成のための手引き」として改訂）に準拠したもの、及び、それ以外に各食品関連業界団体等が独自に自組織のリスクマネジメントの一環として作成しているものの2つに分けることができる。入手したマニュアル等の概要一覧を表2.2-2に示す。

表 2.2-2 入手したマニュアル等の概要一覧

作成団体等	マニュアル等名称	作成年月	概要
財団法人 食品産業センター	食品企業のお客様・事故 対応マニュアル作成のた めの手引き	H.17.3	「食品事故への対応について」 (平成12年)の改訂版。食品事 業者の緊急時対応マニュアル等 の指針となっている。
社団法人 全国清涼飲料工業 会	清涼飲料事故の防止とそ の対策	H.13.3	上記食品産業センターの「食品事 故への対応について」に準拠して いる。
社団法人 全国トマト工業会	食品事故防止対応マニユ アル	H.13.2	
社団法人 アイスクリーム協 会	アイスクリーム類品質事 故対応マニュアル	H.13.3	
社団法人 日本フードサービ ス協会	外食産業のための新型イン フルエンザ対策行動計 画	H.17.3	外食産業を対象に新型インフル エンザへの対策、及び発生時の対 応行動について示した独自のマ ニュアル。厚生労働省の新型イン フルエンザ対策行動計画に基づ いている。

複数の業界団体が、食品産業センターの「食品事故への対応について」（平成12年）に準拠したマニュアル等を同時期に作成していることがわかる。これは、平成12年に発生した大手乳業メーカーの食中毒事件及びその後に連続して発生した食品の製品回収に対応したものである。それまでHACCPを主軸とする食品事故発生防止の活動が中心であった食品業界において、平成12年は食品事故発生後の対応が重要視されるきっかけとなった時期と考えられる。

- 各組織の緊急時対応の組織と業務概要

各マニュアル等では、緊急時対応の組織と業務概要について、以下のようにまとめられている。

(ア) 食品産業センターに準じたマニュアル等<sup>1</sup>

<緊急時対応の組織>

構成員	担当業務
本部長（社長）	—
広報担当責任者	新聞・TV・ラジオ・業界紙への対応 行政当局や業界団体への対応 企業内広報
生産・品質管理担当責任者	保健所対応 原材料・包材・設備に関する対応 生産・衛生管理に関する対応 回収品の処分
販売・物流担当責任者	流通経路と販売量の確認 製品回収の場合の対応 販売先への説明と対応
法務・財務担当責任者	PL 保険対応 訴訟対応 株主対応
消費者対応責任者	被害者への対応 消費者からの問い合わせ対応

<sup>1</sup> 食品産業センターの「食品企業のお客様・事故対応マニュアル作成のための手引き」では、製品回収を伴う事故と重大な食品事故を分けて記載している。当報告書では、重大な食品事故が生じた際の組織と業務概要を引用する。

<業務概要>

業務		概要
主に社内的な対応	(1)初期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事実確認と、確認事実の整理を行う。</li> <li>● 製品回収の判断及び回収計画を決定する。 (回収計画の中には、行政機関への対応も含まれる。)</li> </ul>
	(2)原因究明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 担当組織が、必要に応じて外部組織とともに、原因究明を行う。</li> </ul>
	(3)従業員への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全従業員に対して、事故にかかわる確認事実や対応方針・進め方を周知する。</li> </ul>
主に社外的な対応	(4)保健所等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所の指示に従って対応する。</li> </ul>
	(5)広報・消費者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 記者会見やインターネットを利用した広報活動を行う。</li> </ul>
	(6)被害者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健所から被害者情報を入手し、早急に見舞う。</li> </ul>
	(7)取引先への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取引先に、協力要請を行う。</li> </ul>

(イ) その他組織独自のマニュアル等

- ・ 社団法人日本フードサービス協会（JF）の外食産業のための新型インフルエンザ対策行動計画

<緊急時対応の組織>

組織全体として JF 新型インフルエンザ対策推進本部を設置し、その下に地方ブロックまたは加盟事業者ごとに対策推進本部が、さらにその下に事業所・店舗対策推進担当班が位置づけられている。

組織	構成員	役割
JF 新型インフルエンザ対策推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本部長（会長）</li> <li>● 副本部長（安全・安心委員会委員長、広報・調査委員会委員長）</li> <li>● 本部員（副会長、専務理事）</li> <li>● 事務局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関連諸省から最新情報の入手・必要事項の連絡               <ul style="list-style-type: none"> <li>－厚生労働省 新型インフルエンザ対策推進本部</li> <li>－農林水産省 高病原性インフルエンザ対策本部</li> <li>－外務省 鳥及び新型インフルエンザに関する外務省対策本部</li> </ul> </li> </ul>
地方ブロックまたは加盟事業者の対策推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本部長（ブロック長または社長）</li> <li>● 副本部長（会員企業または担当役員）</li> <li>● 本部員（会員企業または担当班）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記関連省庁の地方事務所及び都道府県から最新情報の入手・必要事項の連絡</li> <li>● ブロック内保健所・医療機関のリスト作成</li> </ul>
事業所・店舗対策推進担当班	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元保健所との連携（最新情報の入手、必要事項の連絡）</li> </ul>

<業務概要>

事業者の新型インフルエンザ対策行動計画としては、以下の業務が示されている。

業務	概要
情報管理	<ul style="list-style-type: none"><li>● 情報源の確認</li><li>● 緊急連絡先の確認</li><li>● 従業員及び関係者への迅速な伝達 等</li></ul>
渉外・広報	<ul style="list-style-type: none"><li>● 従業員への行動計画の周知</li><li>● 従業員への緊急連絡システムの構築</li><li>● 地域貢献等に関する行政との調整 等</li></ul>
人材管理	<ul style="list-style-type: none"><li>● 従業員への感染防止の対策</li><li>● 罹患従業員発生時の人材確保</li><li>● 罹患従業員に対する福利厚生 等</li></ul>
物流・コスト管理	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業継続のための物流対策及びコスト試算</li><li>● 顧客数や売上の変動予測</li><li>● 感染対策に必要な物資の調達 等</li></ul>
従業員教育	<ul style="list-style-type: none"><li>● 資料配布 等</li></ul>

### ③緊急時対応訓練

今回入手したマニュアル等において緊急時対応訓練に関する記述としては、食品産業センターの「食品企業のお客様・事故対応マニュアル作成のための手引き」及び社団法人全国清涼飲料工業会「清涼飲料事故の防止とその対策」に以下のように記載されているのみであり、他に実施方法等を具体的には記載しているものはない。<sup>2</sup>

#### <緊急時対応訓練についての記載>

マニュアルの実効性を確保するためには、経営者自らが主導して、事故を想定した訓練を企業全体で平常時に実施しておくことが必要である。

事故想定訓練は、以下の目的が達成できるよう随時行うことが望まれる。

- ア 担当者が移動した場合に、新任者が再確認し内容を理解・継続する。
- イ 製造工程や機械施設が変更された場合に、適切な内容に調整する。
- ウ 既存マニュアルが物流・商流の変化に対応しているかを検証する。

訓練により明らかとなったマニュアルの不備・不具合については、修正を加え、常に最適のマニュアルが企業全体で理解されているよう努めなければならない。

---

<sup>2</sup> 民間事業者における緊急時対応訓練に関しては、特に広報分野での取り組みが注目されている。財団法人経済広報センター「企業・団体の危機管理と広報」（2000年11月）には、以下のようなトレーニングが紹介されている。

- ・ 経営トップのメディア・トレーニング  
「通常のインタビュー時の心得や緊急記者会見時の心得を役員が承知しておく」ためのメディアに関するトレーニング。
- ・ 全社員への危機管理意識の啓蒙  
「職務の如何を問わず心得ておく必要がある知識や判断力を養う（例えばセミナーを継続的に実施する）ことにより、危機管理に強い企業風土を築く。
- ・ シミュレーション・トレーニング  
「実際にリスクが起こった場合を想定し、現実の対応さながらにケース・スタディーを行う」トレーニング。

## 2.3. 海外の行政機関等の調査

海外食品関連行政機関の緊急時対応訓練事例を調査・整理した。

### (1) イギリス

#### ●英国環境・食料・農村地域省 (Defra) Exercise Hornbeam

表 2.3-1 Exercise Hornbeam の概要

訓練日時	2004年1月—6月(実地訓練は6月29—30日に実施)
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生7,8日目を想定し実地訓練</li> <li>Cheshire地方の農場で欧州近隣国から輸入された口蹄疫感染羊が発生源。</li> <li>輸入元国では口蹄疫は確認されていない。</li> <li>イギリスと反芻動物および豚の流通のある国では口蹄疫は確認されていない。</li> <li>発生源(Cheshireの農場)から人・運搬車等を通して間接的に感染が地域全体に拡大。</li> </ul>
危害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>口蹄疫</li> </ul>
訓練ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>N D C C (National Disease Control Center) と Defra Emergency Management Board の対応手順に重点</li> <li>現行の“FMD Contingency Plan” (口蹄疫緊急時対応計画) の有効性の確認・テスト</li> <li>戦略的および戦術的意思決定プロセスの訓練</li> <li>Defra 内および Defra と他の中央政府機関とのコミュニケーション体制のテスト</li> </ul>
訓練規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレーヤー447名(うち322名がDefra職員)</li> <li>オブザーバー、ビジター、報道、他合わせて80名</li> </ul>
訓練手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>実地訓練(シナリオ提示型)</li> <li>図上訓練</li> </ul>
対応計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>“FMD Contingency Plan”</li> </ul>
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練報告書 <a href="http://www.defra.gov.uk/footandmouth/contingency/exercisehornbeam.pdf">http://www.defra.gov.uk/footandmouth/contingency/exercisehornbeam.pdf</a></li> <li>口蹄疫緊急時対応計画(訓練時に使用) <a href="http://www.defra.gov.uk/corporate/consult/fmd-contingency03/consultation.pdf">http://www.defra.gov.uk/corporate/consult/fmd-contingency03/consultation.pdf</a></li> <li>外来動物疾病緊急時対応計画(上記対応計画を訓練後に改定したもの) <a href="http://www.defra.gov.uk/footandmouth/pdf/genericcp.pdf">http://www.defra.gov.uk/footandmouth/pdf/genericcp.pdf</a></li> </ul>

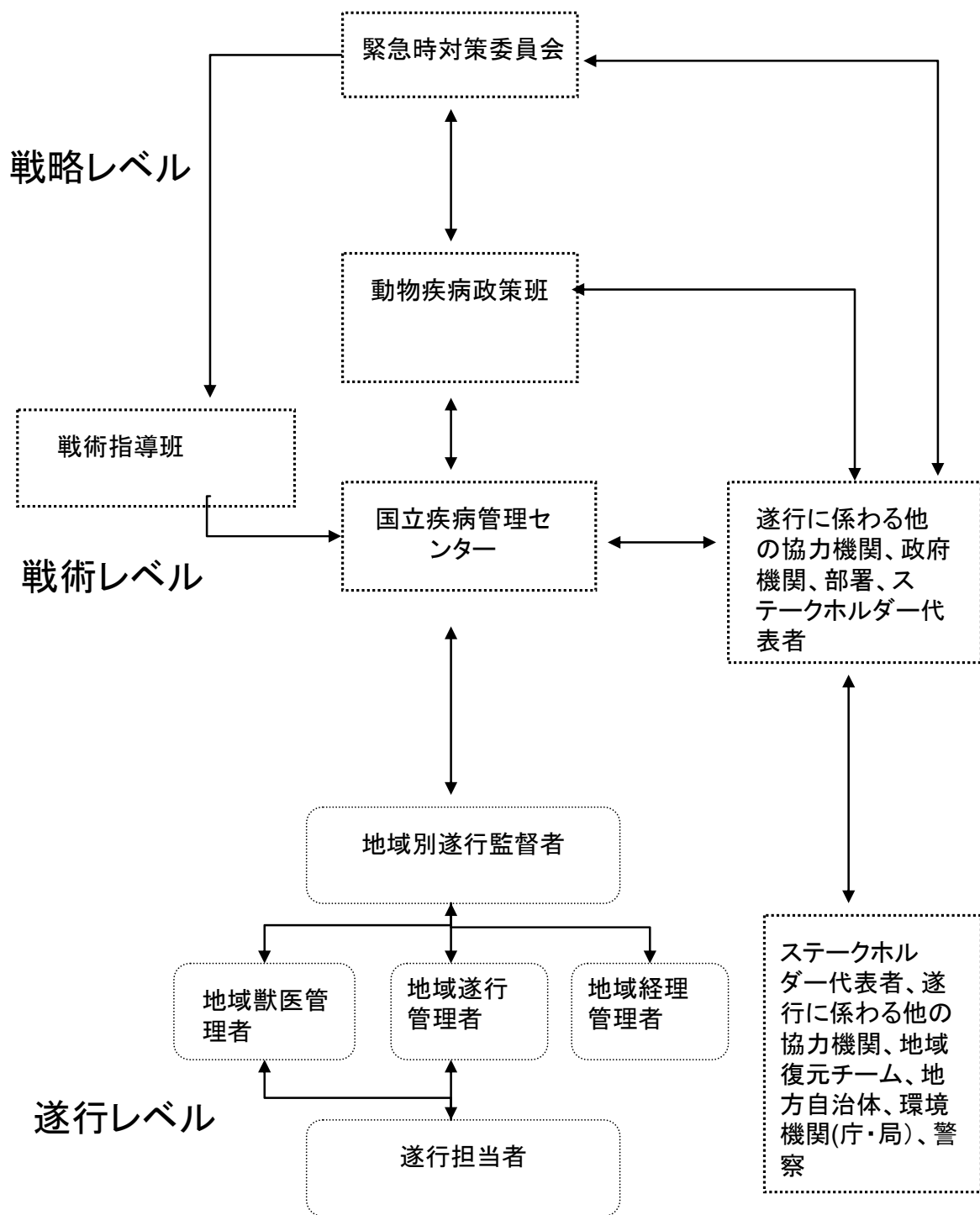
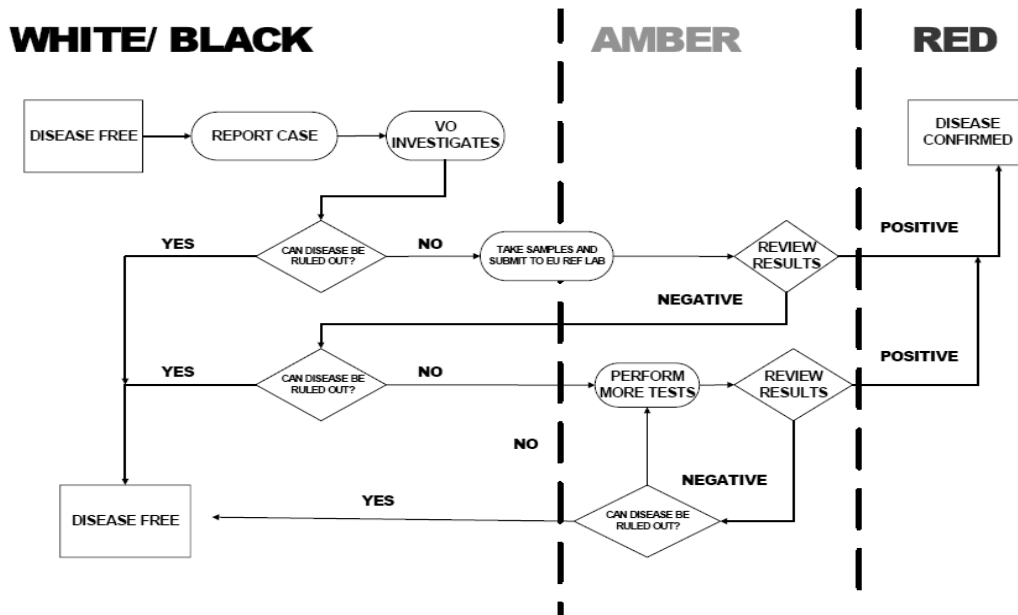


図 2.3-1 動物疾病管理における指揮系統

〔出典〕 <http://www.defra.gov.uk/footandmouth/pdf/genericcp.pdf> p.12

Figure 2. Alert System to indicate disease status



Note: This diagram does not cover the procedures and information that would be required for the country to return to disease free status.

図 2.3-2 疾病状況警報システム

[出典] <http://www.defra.gov.uk/footandmouth/pdf/genericcp.pdf> p.13

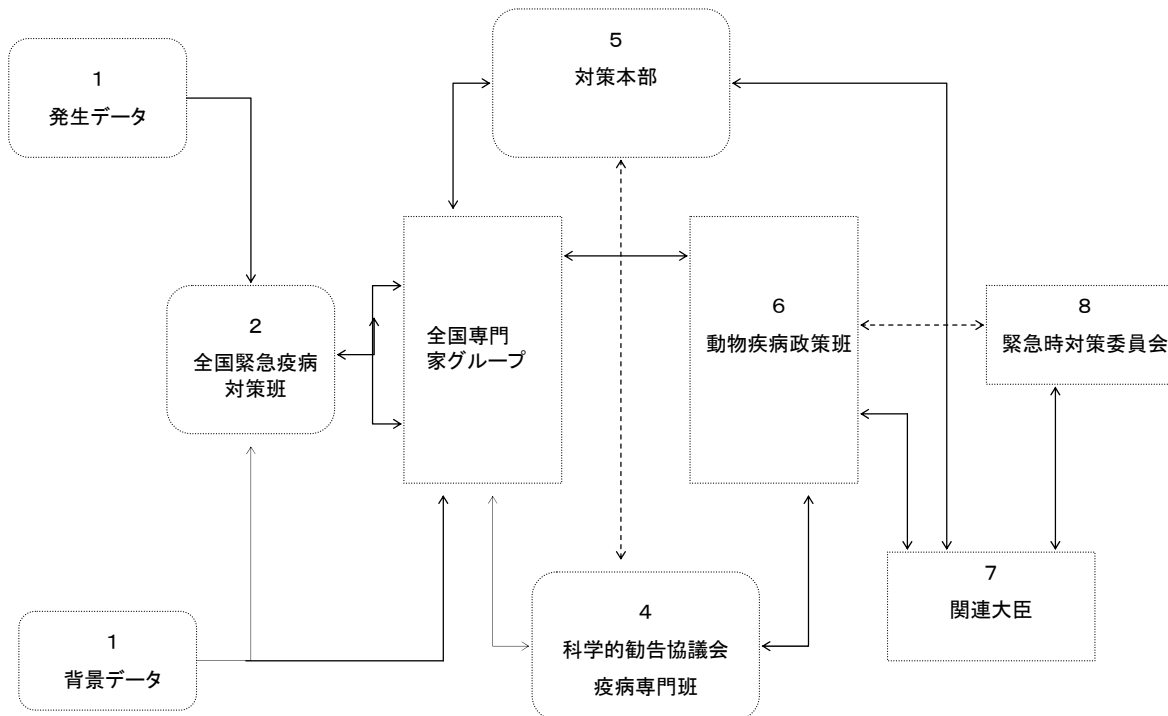


図 2.3-3 政策グループと戦略グループの関係

[出典] <http://www.defra.gov.uk/footandmouth/pdf/genericcp.pdf> p.71

表 2.3-2 科学的勸告協議会概要

名前	科学的勸告協議会
ねらい	Chief Scientific Advisor 等に対し、独立的な立場からの科学的勸告を行い、戦略策定に係わる想定事項等に対し、監査、勸告を行う。
招集	必要に応じて。(Defra 緊急管理委員会の直後)
発足条件	Chief Science Advisor は、疾病の確認の連絡を受けたら、直ちに科学的勸告協議会協議員に注意を喚起する。(科学的勸告協議会は、第 1 回 Defra 緊急管理委員会の後に開かれる。)
協議内容 報告先	緊急時対策委員会
主要メンバー	Chief Scientific Advisor, 科学的勸告協議会緊急時待機リストの中から任命された疫病専門班。(EUの専門家もインターネットを介して参加する場合もある)
メンバー	Chief Veterinary Officer 代理、科学理事会役員、他関連機関 (F S A 等) の代表者の他、技術専門家、業界専門家など必要に応じて。
情報源	国立疾病管理センター日報、疾病管理システム (データベース)、疫学モデル、気象学研究室、Defra 地域課題検討 (rural issues) グループ、Defra 緊急管理委員会、緊急時対策委員会など。
ツール	疾病管理システム (データベース)、疫学モデル、気象学研究室、他のモデル
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急時対策委員会が疾病管理、死骸処理、農場再興などに対する適切な戦略を練るための科学的な勸告を行う。</li> <li>● 家畜疾病に関する政策の科学的根拠の専門的評価 (peer review)。(必要に応じてモデルの再現を要求)</li> <li>● 戦略検討段階における想定 of 科学的根拠の監査、勸告を行う。</li> <li>● 戦略検討に係わる、今後起こりうる事態の想定範囲の検討。</li> <li>● 動物疾病政策班との密な連携体制。(重複および相違を避けるため)</li> </ul>
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勸告及び重要な決議事項の記録とその根拠となる背景情報。</li> <li>● 会議議事録</li> </ul>

[出典] <http://www.defra.gov.uk/footandmouth/pdf/genericcp.pdf> p.85

**The links between infected premises  
(to end of Day 8)**

**Infected sheep imported from an Infected Premises in another country**

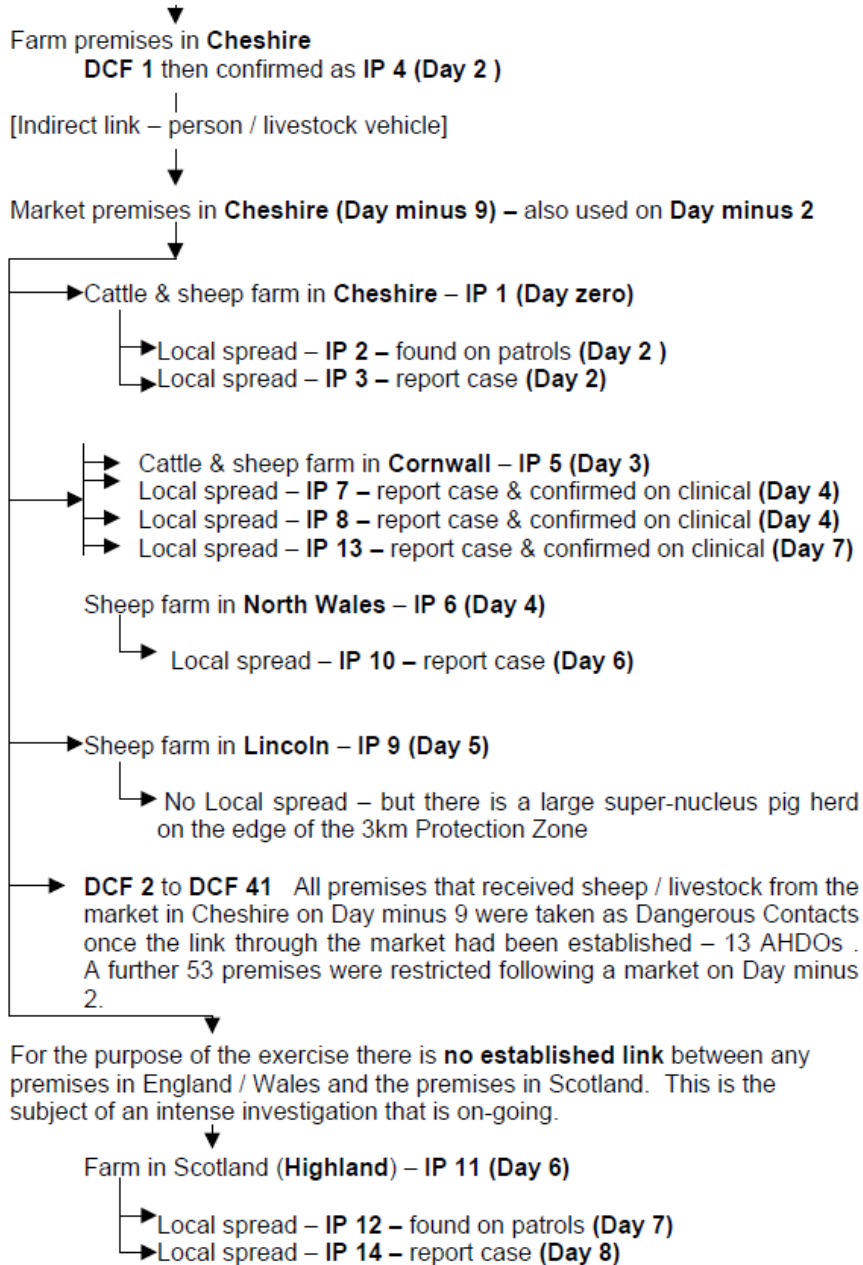


図 2.3-4 感染源との関連性

[出典] <http://www.defra.gov.uk/footandmouth/contingency/exercisehornbeam.pdf> p.55

## (2) オーストラリア

### ●豪国農林水産省

- Exercise Eleusis (人獣共通感染症の実地及び図上訓練)

表 2.3-3 Exercise Eleusis の概要

訓練日時	2005年11月29日-12月1日
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 鶏卵生産者家畜場から人への感染の恐れのある活動性の高い鳥インフルエンザウイルスに感染した鶏が発見される</li> </ul>
危害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人獣共通感染症（鳥インフルエンザ）</li> </ul>
訓練ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人獣共通感染症による全国レベルでの緊急事態対応体制の統制</li> <li>• パブリックコミュニケーション</li> <li>• 疫病管理政策と戦略</li> </ul>
訓練規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 政府機関<sup>3</sup>、業界団体<sup>4</sup>など。</li> <li>• 合計1,000名程度が関与</li> </ul>
訓練手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実地訓練（シナリオ提示型）</li> <li>• 図上訓練</li> </ul>
対応計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• “AUSVETPLAN”（2002年8月）</li> </ul>
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 概要  <a href="http://www.affa.gov.au/content/output.cfm?ObjectID=2818913A-DEBA-4683-B514D312C5682DA6">http://www.affa.gov.au/content/output.cfm?ObjectID=2818913A-DEBA-4683-B514D312C5682DA6</a> </li> <li>• シナリオ  <a href="http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/eleusis/day0_4_scenario.pdf">http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/eleusis/day0_4_scenario.pdf</a> </li> <li>• 訓練報告書  <a href="http://www.daff.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/eleusis/eleusis_analytical_background_may06.pdf">http://www.daff.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/eleusis/eleusis_analytical_background_may06.pdf</a>  <a href="http://www.daff.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/eleusis/eleusis_analytical_background_may06.pdf">http://www.daff.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/eleusis/eleusis_analytical_background_may06.pdf</a> </li> <li>• 対応計画  <a href="http://www.animalhealthaustralia.com.au/programs/eadp/ausvetplan_home.cfm">http://www.animalhealthaustralia.com.au/programs/eadp/ausvetplan_home.cfm</a> </li> </ul>

<sup>3</sup> (Dept of Agriculture, Fisheries and Forestry, Dept of Health and Aging, Dept of Prime Minister and Cabinet, Dept of Foreign Affairs and Trade, Dept of Environment and Heritage)、地方自治体機関 (State Departments of Primary Industry, State Department of Health ほか)

<sup>4</sup>Australia Egg Corporation, Game Bird Association, Australian Poultry Industries Association ほか

- Exercise Tethys (ウイルス性出血性敗血症の現地及び図上訓練)

表 2.3-4 Exercise Tethys の概要

訓練日時	2003年11月17日-18日
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• シルバー・パーチ<sup>5</sup>の水産疫病(aquatic disease)が3州で確認される</li> <li>• 他州への疫病感染はなし。(監視活動と国レベルでの意思決定プロセスへの参加を訓練。)</li> </ul>
危害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ウイルス性出血性敗血症</li> </ul>
訓練ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 管轄間コミュニケーションおよび協力体制</li> <li>• 水産疫病発生可能性の認知</li> </ul>
訓練規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 延べ80名</li> </ul>
訓練手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現地訓練(シナリオ提示型)</li> <li>• 図上訓練</li> </ul>
対応計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• “AQUAPLAN”(1999年9月<sup>6</sup>)</li> </ul>
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 概要 <a href="http://www.affa.gov.au/content/output.cfm?ObjectID=3D90B9C3-6F86-43A2-A70B047B9DFBB629&amp;contType=outputs">http://www.affa.gov.au/content/output.cfm?ObjectID=3D90B9C3-6F86-43A2-A70B047B9DFBB629&amp;contType=outputs</a></li> <li>• 訓練報告書 <a href="http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys_report.pdf">http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys_report.pdf</a></li> <li>• 対応計画 <a href="http://www.daff.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/aquaplan98_03.pdf">http://www.daff.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/aquaplan98_03.pdf</a></li> </ul>

<sup>5</sup> オーストラリアに生息するスズキ科の淡水魚。

<sup>6</sup> 当時使われたのは1998-2003バージョン。現在は、新バージョン(2005-2010)が発表されている。

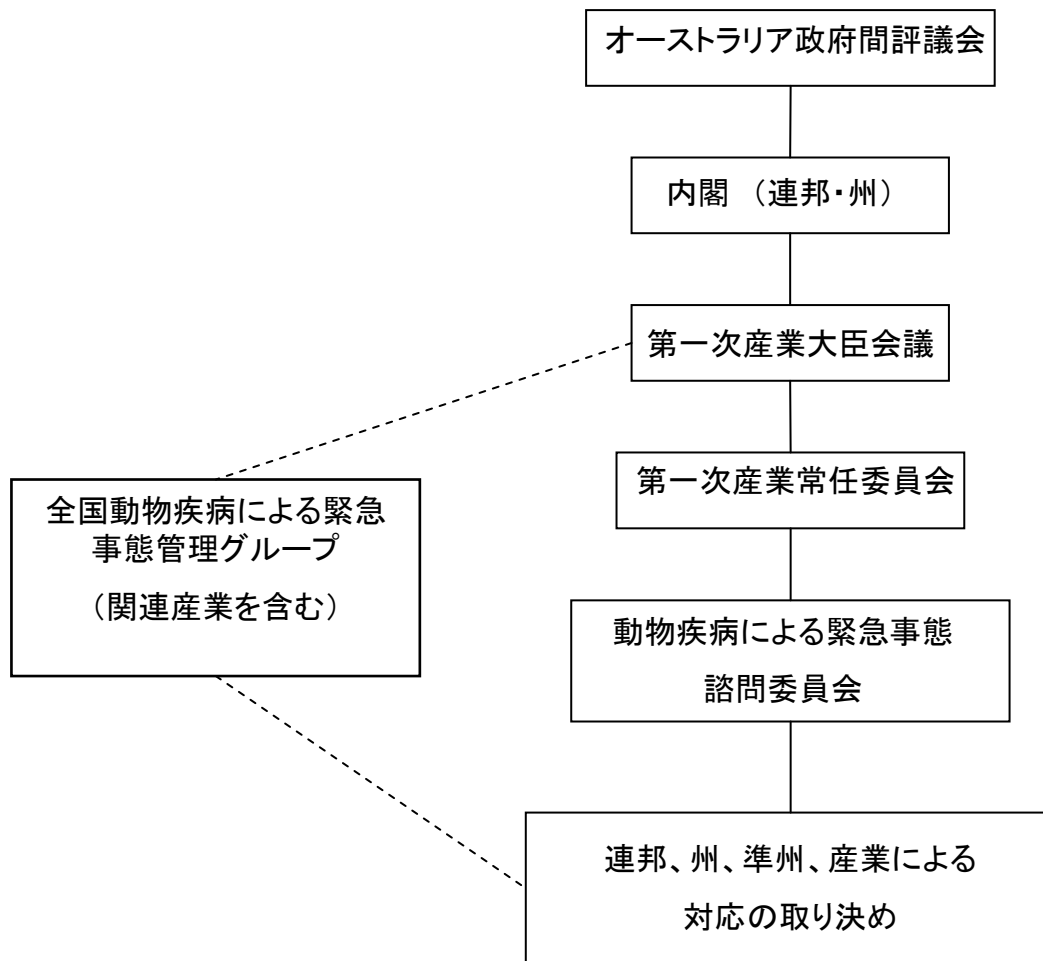


図 2.3-5 動物疾病による緊急事態発生時におけるコミュニケーション体制

[出典]

[http://www.affa.gov.au/corporate\\_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys\\_report.pdf](http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys_report.pdf) p.14

表 2.3-5 訓練中の電話及びファックス数集計

**Table 2 – Summary of phone and FAX communications used during Exercise Tethys**

		RECIPIENT									
		ACT	CW	CSIRO	NSW	QLD	SA	TAS	VIC	WA	IND
S E N D E R	ACT	14	1	0	3	0	0	0	0	0	0
	CSIRO	0	3	8	1	0	0	0	0	0	0
	CW	1	10	1	5	2	0	0	0	3	19
	NSW	1	2	2	59	0	3	1	3	1	4
	QLD	0	1	0	4	1	0	0	0	0	1
	SA	0	4	1	3	1	42	0	0	0	0
	TAS	0	9	0	1	1	1	23	1	0	3
	VIC	0	6	0	3	0	0	0	29	0	3
	WA	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2

[出典]

[http://www.affa.gov.au/corporate\\_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys\\_report.pdf](http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys_report.pdf) p.24

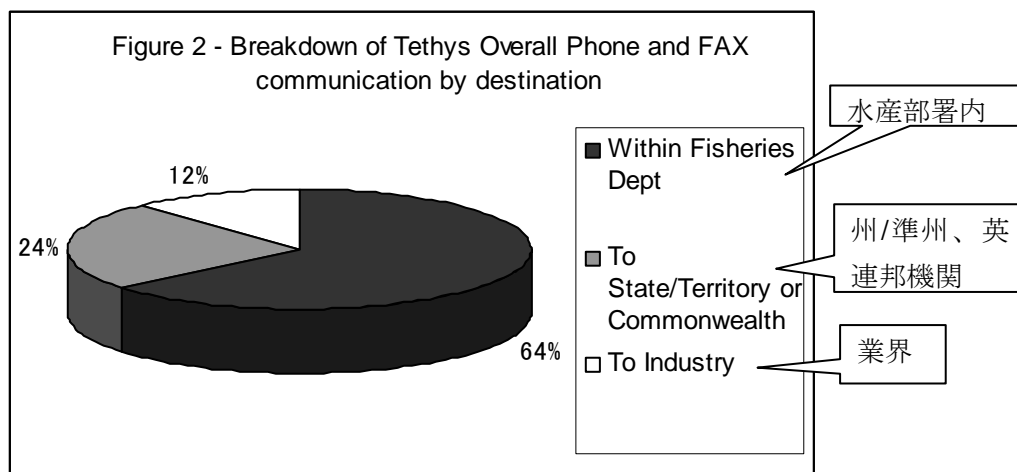


図 2.3-6 訓練中の電話およびファックス数の送信先内訳

[出典]

[http://www.affa.gov.au/corporate\\_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys\\_report.pdf](http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/aquatic/tethys_report.pdf) p.25

- Exercise Minotaur (口蹄疫図上訓練)

表 2.3-6 Exercise Minotaur の概要

訓練日時	2002年9月9日
訓練想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 口蹄疫が突発</li> </ul>
危害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 口蹄疫</li> </ul>
訓練ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国レベルでの動物疾病による緊急事態における意思決定と政府対応のテスト</li> </ul>
訓練規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 政府機関、畜産産業関係者延べ1,100名が関与。</li> </ul>
訓練手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 図上訓練</li> </ul>
対応計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• “AUSVETPLAN” (2002年8月)</li> </ul>
出典	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 概要  <a href="http://www.affa.gov.au/content/output.cfm?ObjectID=56BE4501-FC09-4354-B4953730AE17B879&amp;contType=outputs">http://www.affa.gov.au/content/output.cfm?ObjectID=56BE4501-FC09-4354-B4953730AE17B879&amp;contType=outputs</a> </li> <li>• 訓練報告書  <a href="http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/minotaurreport.pdf">http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/minotaurreport.pdf</a> </li> </ul>

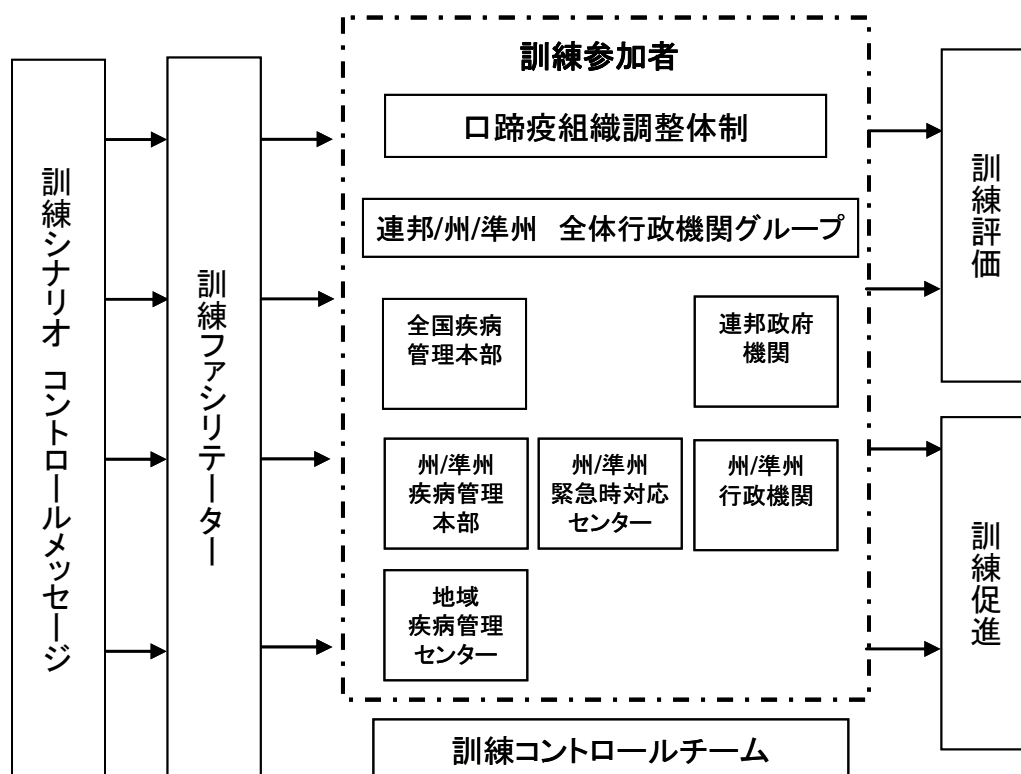


図 2.3-7 訓練概観

[出典]

[http://www.affa.gov.au/corporate\\_docs/publications/pdf/animalplanthealth/minotaurreport.pdf](http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/minotaurreport.pdf)

f p.98

表 2.3-7 訓練スケジュール概要

<b>Real time</b>	<b>Simulation time period</b>	<b>Action</b>	<b>Day #</b>
Thursday 5 – Friday 6 September 2002	Suspected disease	Pre-reading provided to simulation participants	D-3 – D-4
Monday 9 September 2002	Confirmation of FMD outbreak	Simulation from 9:00am to 5:00pm	DO
Tuesday 10 September 2002	2nd day of the outbreak	Simulation from 9:00am to 5:00pm	D+1
Wednesday 11 September 2002	7th day of the outbreak	Simulation from 9:00am to 5:00pm	D+7
Thursday 12 September 2002	End of 3rd month of outbreak	Simulation from 9:00am to 5:00pm Debriefs for management groups	D+84
Friday 13 September 2002	—	Debriefs for emergency centres	—

[出典]

[http://www.affa.gov.au/corporate\\_docs/publications/pdf/animalplanthealth/minotaurreport.pdf](http://www.affa.gov.au/corporate_docs/publications/pdf/animalplanthealth/minotaurreport.pdf)  
f p.100

## 2.4. テロ、救急医療等に関する訓練の調査

食品関連以外の緊急時対応訓練について、国内外の事例を調査・整理した。

### (1) 我が国における訓練の実態

政府機関や地方公共団体等において、地震災害、風水害、原子力災害、国民保護（武力攻撃事態等）、NBC テロ、炭疽菌等Bテロ、感染症等を対象に訓練が実施されている。

#### ①地震災害訓練

##### ●内閣府による総合防災訓練

内閣府（防災担当）では、毎年防災週間（8/30～9/5）中に主に地震災害を対象として、総合防災訓練を実施している。

表 2.4-1 平成 17 年度総合防災訓練の概要

特色	今年の訓練は、首都直下地震への対応に重点を置き、各閣僚が参加して首都直下地震の初動対応の一連の訓練を行う。緊急参集後に内閣官房長官会見、閣僚協議、臨時閣議、内閣総理大臣会見、第 1 回緊急災害対策本部会議、防災担当大臣会見等実践的な訓練を行う。
現地訓練	①千葉市に内閣府副大臣（防災担当）を派遣し、千葉市災害対策本部との合同連絡調整会議に出席する。 ②千葉市（千葉市蘇我スポーツ公園予定地）において、実施される八都府合同防災訓練に連携し、 ・警察、消防、海上保安庁及び陸・海・空統合運用の自衛隊による広域的な地震災害応急対策訓練を行う。特に警察、消防、自衛隊の援助部隊の展開訓練を実施する。 ・関係機関の連携による広域医療搬送訓練の全行程を実施する。本年は、専門のトレーニングを受けたDMAT（災害派遣医療チーム）が初参加する。 ・千葉市に政府調査団を派遣する。
東海地震対応訓練	・情報伝達訓練地震情報の情報伝達訓練を実施する。（事務局による訓練） ・現地訓練静岡県焼津市（焼津市総合運動場ほか）に政府調査団（団長：内閣府事務次官）を派遣する。

〔出典〕 <http://www.bousai.go.jp/oshirase/h17/kisya050826.pdf>

##### ●国土交通省による地震防災訓練

国土交通省では、毎年防災週間（8/30～9/5）中に地震を想定した防災訓練を実施している。

表 2.4-2 平成 17 年度国土交通本省地震防災訓練の概要

想定	首都直下地震
訓練項目	①非常参集会議運営訓練 ②首都直下地震関連情報伝達訓練 ③緊急災害対策本部運営訓練
緊急災害	国土交通省緊急災害対策本部構成員

対策本部 会議 出席者	本部長 国土交通大臣 本部長代行 国土交通副大臣、国土交通大臣政務官 副本部長 事務次官、技監、国土交通審議官 本部長 官房長、各局長、気象庁長官、海上保安庁長官、国土地理院長 ほか
-------------------	--

〔出典〕 [http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/050825\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/050825_.html)

●八都県市による合同防災訓練

9月1日の「防災の日」又は「防災週間（8/30～9/5）内に、首都圏の八都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）が互いに連携・協力し、主に地震災害を対象に合同防災訓練を実施している。

表 2.4-3 平成 17 年度第 26 回八都県市合同防災訓練の概要

人員・資機材 の応援訓練	行政機関：警察・消防・自衛隊等による救出救助活動の広域応援を実施。 医療機関：ヘリコプターや救護車両等を使用した、医療救護班による広域応援を実施。 ライフライン：日常生活に関わりの深い電気・ガス・通信・水道機関等の広域応援による応急対策を実施。
緊急輸送訓練	陸上輸送：トラック協会等による食料・飲料水・生活必需物資等の輸送や輸送ルート確保を実施。 海(水)上輸送：都県市・自衛隊・海上保安庁の船舶による食料・飲料水・生活必需物資等の輸送や船舶を利用した住民避難を実施。 航空輸送：消防・警察・自衛隊・海上保安庁などのヘリコプター等による医薬品・医療資機材・食料等の輸送を実施。

〔出典〕 [http://www.8tokenshi-bousai.jp/kunren/002\\_2005\\_26\\_result.html](http://www.8tokenshi-bousai.jp/kunren/002_2005_26_result.html)

●災害図上演習（DIG）

災害図上演習（Disaster Imagination Game）は、富士常葉大学環境防災学部の小村隆史助教授が提唱している訓練方法であり、静岡県をはじめ災害対策本部の運営訓練等に活用されている。

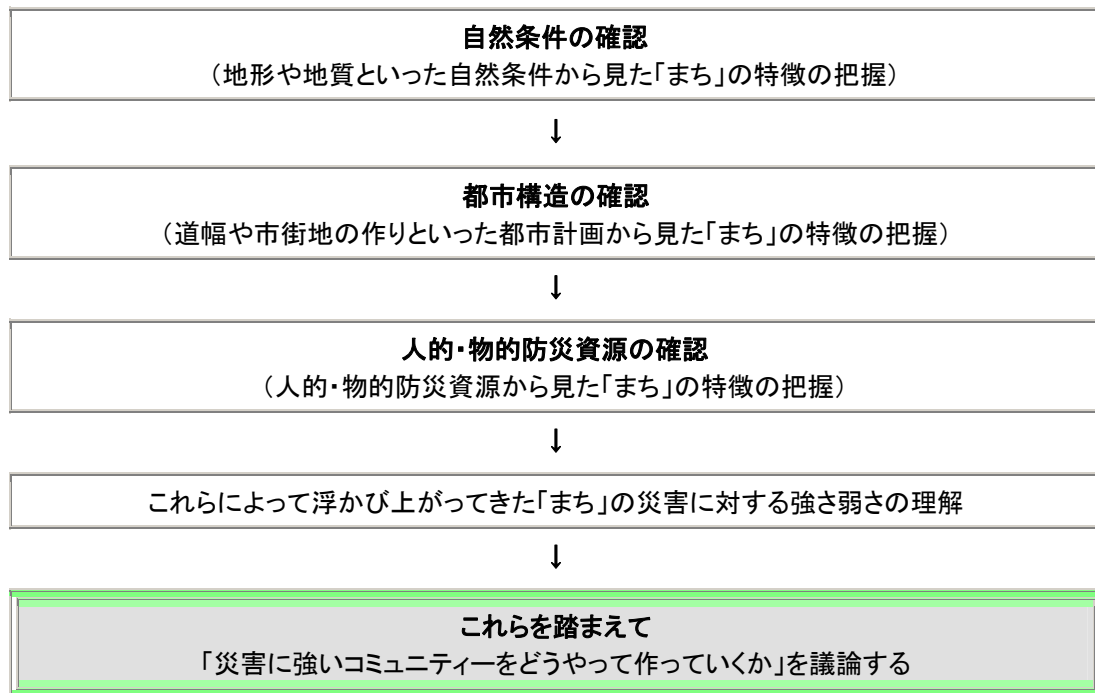


図 2.4-1 DIG の基本的な流れ

〔出典〕 <http://www.e-dig.net/0101.html>

表 2.4-4 DIG の適用例

地震災害	静岡県静岡市・下田市・三島市・沼津市・磐田市・掛川市・浜松市 国土交通省近畿地方整備局「東南海地震対策紀伊半島南部地域ワーキンググループ検討会議」
災害医療関係	国立病院機構災害医療センターにおける図上演習 徳島県立総合病院（基幹災害拠点病院）における図上演習 三重県立総合医療センター（基幹災害拠点病院）における図上演習 ワールドカップ宮城大会集団災害対策訓練 ワールドカップ大分大会集団災害対策訓練 兵庫県災害医療従事者向け研修
消防関係	神戸市消防局大規模救急事案対策訓練 横浜市消防局大規模救急事案対策訓練
NBCテロ対策関係	福岡ドーム化学テロ対策図上演習 福岡県下におけるSARS対応図上演習
その他	旧郵政省 非常通信協議会中央研修会

〔出典〕 <http://www.e-dig.net/0101.htm> ; <http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/dig/index.htm>

②風水害訓練

●内閣官房・内閣府による大規模水害対処訓練

内閣官房・内閣府は、平成13年度にシナリオ非提示型の状況判断・情報連絡訓練を実施予定であった。（ハワイにおける宇和島水産高等学校練習船事故が発生し延期となった。）

表 2.4-5 大規模水害対処訓練の概要（平成13年2月16日予定）

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の関係省庁職員の状況判断能力等の災害対応能力の向上</li> <li>・大規模水害対応にあたっての課題の抽出及び今後の対応策の改善 等</li> </ul>
訓練の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係省庁ごとにプレーヤー（演習部）とコントローラー（統裁部）の2グループに分かれて実施。</li> </ul>
想定状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利根川破堤による広域的水害への対応</li> <li>②群馬県内での局地的集中豪雨に伴う急激な水害への対応</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房、内閣府、警察庁、防衛庁、消防庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、気象庁</li> <li>・安藤内閣危機管理監以下、約150名の職員が参加</li> </ul>
場所	海上自衛隊幹部学校（目黒区中目黒2-2-1）

〔出典〕 <http://www.bousai.go.jp/oshirase/h13/130207suigai.html>

●国土交通省水害危機管理演習

国土交通省は、平成16年度にロールプレイング形式の図上演習を実施している。

表 2.4-6 国土交通省水害危機管理演習の概要（平成16年6月11日実施）

目的	「淀川の破堤氾濫」を想定した大規模水害時における、国土交通本省、近畿地方整備局及び大阪府の連携強化、内閣総理大臣官邸までの情報伝達に関する検証、防災担当者の災害対処能力の向上を目的とし、情報収集、集約、伝達、判断及び対処等の具体的な災害対応活動を実践的に行うロールプレイング方式の模擬演習を行う。
演習実施機関	国土交通本省、近畿地方整備局、大阪府
協力機関：	内閣官房、大阪市、気象庁、大阪管区气象台

〔出典〕 [http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/05/050610\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/05/050610_.html)

●地方整備局等における水害危機管理演習

国土交通省の各地方整備局及び北海道開発局は、適宜、関係機関の参加の下、ロールプレイング形式の危機管理演習を実施している。

表 2.4-7 平成 17 年度石狩川洪水危機管理演習の概要

目的	本演習は、石狩川で大規模水害が発生した際にその被害を軽減するため、防災関係機関が連携して実践的なロールプレイング方式の演習を実施することにより、防災関係機関の連携強化、防災担当者の危機管理能力の向上、洪水ハザードマップを活用した住民避難等、今後の危機管理体制の確立及び地域の総合的な防災力の強化に資することを目的として実施する。
参加機関	深川市モデル地区住民の方々、深川消防署、日本放送協会旭川放送局、北海道警察、北海道札幌土木現業所、陸上自衛隊、札幌管区气象台、北海道開発局札幌開発建設部、(財)河川情報センター
会場・日時	深川市総合体育館・平成17年7月21日(木) 9:50～16:40
協力機関:	深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町、北海道空知支庁、北海道開発局石狩川開発建設部

〔出典〕 <http://www.is.hkd.mlit.go.jp/10joho/01press/h17pdf/170719.pdf>

③原子力災害訓練

●経済産業省による原子力総合防災訓練

経済産業省原子力安全・保安院は、毎年、原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体、指定公共機関、原子力事業者等が協力して原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部の設置・運営等の総合的な防災訓練を実施している。

表 2.4-8 平成 17 年度原子力総合防災訓練の概要

対象施設	東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
参加機関	国：内閣官房、内閣府、原子力安全委員会、警察庁、防衛庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、環境省等 関係自治体：新潟県、柏崎市、刈羽村 関係事業者：東京電力株式会社
原子力発電所の事故に係る訓練	内閣総理大臣を始めとする関係閣僚が参加して、政府原子力災害対策本部運営訓練を実施する。 ・原子力災害への対応措置に関する訓練 ・情報の収集・伝達・処理に関する訓練
現地訓練	関係省庁等の現地本部要員を新潟県柏崎刈羽原子力防災センター内に派遣して、政府原子力災害現地対策本部設置、運営訓練を実施するとともに、警察、消防、自衛

	隊、海上保安庁と連携した緊急事態応急対策訓練を実施する。
事前訓練	上記の訓練に先立ち、原子力緊急事態発生時における関係者の意思決定の習熟を図るとともに、原子力総合防災訓練を補完し、より実効性を高めることを目的とした事前訓練を実施する。

〔出典〕 <http://www.meti.go.jp/press/20050330006/050330bosai.pdf>

●文部科学省による原子力防災訓練

文部科学省は、毎年、文部科学省原子力防災訓練を実施している。

表 2.4-9 平成 17 年度文部科学省原子力防災訓練の概要

目的	文部科学省原子力防災関係職員の緊急時対応能力の向上、応急対策体制構築の迅速化・的確化。
想定	独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所の研究用原子炉「JRR-3」での異常事態発生。
場所	茨城県原子力オフサイトセンター、文部科学省非常災害対策センター（地下1階）
日時	平成 18 年 1 月 20 日 9 時 30 分から 14 時 30 分
訓練項目	①原子力災害現地対策本部・文部科学省原子力災害対策本部等の設置運営訓練 ②原子力緊急事態宣言発出訓練 ③防護対策検討訓練 ④模擬記者会見
実施方針	異常事態発生時の通報を受けるまでの過程は、あらかじめシナリオを提示して行うが、実際に近い状況での対応を訓練するため、原子力緊急事態宣言発出、防護対策決定までは、事故のシナリオを訓練参加者に知らせない方式によって実施する。

〔出典〕 [http://www.nucmext.jp/news/siryoubousai04/20060309\\_04d.pdf](http://www.nucmext.jp/news/siryoubousai04/20060309_04d.pdf)

●地方公共団体による原子力防災訓練

原子力施設が立地する地方公共団体では、地域防災計画原子力災害対策編等に基づき、適宜、原子力防災訓練を実施している。

表 2.4-10 平成 17 年度福島県原子力防災訓練の概要

想定	東京電力株式会社福島第二原子力発電所 4 号機の事故。
参加者	原子力安全委員会、経済産業省原子力安全・保安院、文部科学省、自衛隊、海上保安庁、双葉地方広域市町村圏組合消防本部など約 170 機関・団体の約 1,200 名と周辺地域住民約 1,100 名。
総合防災訓練	○災害対策本部及びオフサイトセンターにおける運営訓練 ○現地参集訓練及び初動体制確立訓練 ○実気象に基づいた訓練の実施 ○緊急時環境放射線モニタリング訓練 ○負傷者の救助活動訓練

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初期被ばく医療活動訓練</li> <li>○避難及び屋内退避訓練</li> <li>○救護所活動訓練</li> </ul>
個別訓練	○通信連絡訓練（県庁、福島県原子力災害対策センター、各町、各原子力防災関係機関及び担当者の緊急時の対応能力を高めるため、訓練対象機関・職員に対し、実施日時等をあらかじめ知らせずに、事故発生初期段階の通信連絡訓練を実施。）

〔出典〕 <http://www.atom-fukushima.or.jp/news/news-177/news1.html>

#### ④国民保護訓練

##### ●内閣官房による緊急対処事態図上訓練

内閣官房では、国民保護法の成立に伴い、平成 17 年度にはじめて図上演習を実施している。

表 2.4-11 平成 17 年度緊急対処事態図上訓練の概要

訓練の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急対処事態における国と県の包括的な対処要領を訓練</li> <li>・情報処理手順などの具体的事務処理要領の問題点を抽出等</li> </ul>
訓練により 抽出された課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関間の情報通信ツールの質的・量的改善が必要</li> <li>・警報等の情報提供要領の在り方について更なる検討が必要等</li> <li>※警報通知訓練</li> <li>・図上訓練の一環として電話及びFAXを用いて実施した警報通知訓練では、訓練政府対策本部から各都道府県(計47)まで平均8分、各市町村(約700団体)まで平均17分で警報を通知。</li> </ul>
実施日	平成 17 年 10 月 28 日

〔出典〕 <http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/180407shiryoku.pdf>

##### ●内閣官房による国民保護実動訓練

内閣官房では、国民保護法の成立に伴い、平成 17 年度にはじめて実動訓練を実施している。

表 2.4-12 平成 17 年度国民保護実動訓練の概要

訓練の 主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で措置に当たる実動機関の活動を検証</li> <li>・住民参加による国民保護訓練の基礎を確立等</li> </ul>
訓練により 抽出された課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災面でのノウハウを十分活用した国民保護措置の実施が必要</li> <li>・現地対策本部の機能の検討を深めることが必要等</li> </ul>
実施日	平成 17 年 11 月 27 日
実施場所	美浜町（オフサイトセンター、原子力発電所等）

〔出典〕 <http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/180407shiryoku.pdf>

⑤NBC テロ訓練

●警察庁と消防庁による化学テロ対応訓練

警察庁と総務省消防庁などは、平成 16 年度に化学テロを想定した合同訓練（実動）を実施している。同時に図上訓練も同時に行った。

表 2.4-13 警察庁と総務省消防庁による化学テロ合同訓練の概要（平成 16 年度）

想定	都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」構内でサリンがまかれた。
実施日	平成 16 年 7 月 27 日
参加機関	警察庁、総務省消防庁、警視庁、東京消防庁、東京都
訓練項目	警察と消防のNBC部隊が負傷者の救出や化学剤の測定、現場から取り除く訓練など

〔出典〕 <http://www.mxtv.co.jp/tokyotoday/200407277.html>

●地方公共団体による NBC テロ訓練（実動）

各地方公共団体では、適宜、NBC テロ訓練（実動）を実施している。

表 2.4-14 東京都による生物テロに備えた天然痘発生時対応訓練の概要（平成 15 年度）

目的	天然痘発生時において、実際に発生現場で活動する保健所及び関係機関等が、訓練を通し対応マニュアル及び各機関の連携体制などを検証することにより、実態に即した危機管理体制の強化を図る。
日時	平成 15 年 10 月 3 日（金曜日） 午後 1 時 30 分から 4 時 00 分
訓練会場	国立病院東京災害医療センター附属昭和の森看護学校 （立川市緑町 3256）
実施主体	「北多摩西部保健医療圏NBCテロ等関係機関連絡会」 国立病院東京災害医療センター、国家公務員共済組合連合会立川病院、健康安全研究センター多摩支所、管内 6 市（立川、昭島、国分寺、国立、東大和、武蔵村山）の警察署、消防署、市役所、医師会、保健所
訓練想定	海外から帰国した日本人学生とその母親が、発疹を伴う高熱のため医療機関に受診したところ、検査により天然痘であることが判明。
訓練内容	①関係機関への情報伝達・出動訓練 ②海外での生物テロ被害を想定した警察の捜査活動 ③患者移送 ④患者・接触者疫学調査、ワクチン接種 ⑤現場消毒・汚染除去
訓練の特徴	①実際の市中病院（国立病院東京災害医療センター）における実動訓練。 ②保健所を中心とした、天然痘患者発生時の一連の初動活動を実施。 ③感染症患者搬送専用車等を実際に出動させる。

〔出典〕 <http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2003/09/20d9u700.htm>

表 2.4-15 埼玉県による J R 大宮駅テロ対策訓練の概要（平成 17 年度）

目的	<p>昨今、テロや災害などの危機発生の可能性が高まる中、県及び警察、消防、自衛隊、医療機関等の関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう、平時から実践的な訓練や研修を行っておくことが大変重要となっている。</p> <p>このため、10月28日に実施した国民保護関係の国との共同図上訓練に続き、首都圏で切迫性の高いテロへの対応として、警察や消防、自衛隊、医療機関と連携した化学テロに対する避難、救出等の実地訓練を実施した。</p>
日時	平成 17 年 11 月 17 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 40 分
場所	J R 大宮駅構内（埼京線ホーム・西口イベント広場）等
参加機関・人数	7 機関（約 400 人）：埼玉県、県警察本部、さいたま市、さいたま市消防局、J R 東日本、災害拠点病院（川口市立医療センター、獨協医科大学越谷病院、埼玉医科大学総合医療センター）
訓練想定	平成 17 年 11 月 17 日(木)午後 1 時 30 分頃、J R 大宮駅埼京線ホーム(訓練時は、踊り場及び階段)において、置かれていたカバンが小爆発し液体が飛散、乗降客が次々と倒れ、多数の人が頭痛や吐き気、目の痛みを訴えている。
訓練の特徴等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、さいたま市、J R、警察、消防に加えて、陸上自衛隊及び災害拠点病院も参加し、大規模ターミナル駅の J R 大宮駅でテロ対策訓練を実施するのは初めてである。</li> <li>・テロ発生時における初動措置、応急対応について、県、市、警察、消防、自衛隊、医療機関、鉄道機関の相互の連携を確認し、検証する。また、通報から避難、救出救助、搬送、除染まで行うなど、実践的な内容となっている。</li> <li>・人混みや限られた活動スペースなどの厳しい制約の中で行われるため、卓越した技術と関係機関同士の強固な連携が要求される。</li> </ul>

〔出典〕 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A05/BB00/kikikanri/terokunren.html>

## ⑥炭そ菌等 B テロ訓練

### ●東京消防庁による訓練（2001 年）

東京消防庁では、化学災害等に迅速・的確に対応するため、化学機動中隊を中心に、様々な訓練を実施している。

平素は、化学機動中隊長を指揮者とした個別の訓練であり、各種装備資器材の円熟を含めた基礎的な訓練である。

次に、大隊長を指揮者とする署隊での訓練、消防方面を単位とする複数の他の消防隊との連携訓練等も行っており、年 1 回は署隊長と方面隊長の訓練効果確認を行い、技能の向上に努めている。2001 年 11 月にはこれらの訓練に加えて、NBC 災害の危機が高まる中、次のような趣旨・目的をもって NBC 災害対応訓練を行ったものである。

#### 1) 実戦的訓練と想定

これまでの訓練はある程度訓練想定を示し、その想定に基づいた事前訓練を重ねることにより技能の向上を図っていたが、今回は、実施隊には想定を示さず警防部で作成した想定・条件等をその日その場で示し、実戦と同様の訓練とした。

訓練想定は、NBC 災害とし、放射性物質についてはコバルト 60 の輸送中の事故、生物剤については炭疽菌と疑われる郵便物、化学剤についてはサリンと疑われる物質の漏えいを想定し、訓練を実施した。

#### 2) 複数の化学機動中隊の連携

これまでは、化学機動中隊単独の訓練を主に実施してきたが、NBC 災害発生時は化学機動中隊単独ではなく、複数の同中隊が活動することとなることから、今回は、指揮本部長と指揮本部を運営する指揮隊を核として複数の化学機動中隊が相互に連携した訓練を実施した。

#### 3) 関係機関との連携と検討会

NBC 災害発生時には、関係機関との連携が不可欠である。今回の訓練には警察、保健所、医療機関等の関係者にも参加していただき、訓練終了後直ちに検討会を開催し、相互に意見を出し合い活発な討議を行った結果、関係機関との連携の重要性が再認識できたところである。

この訓練は、2 日間 4 ヶ所の訓練場で 4 回に分けて実施したものであるが、今後引き続き図上演習や関係機関との連絡会等を行い、不時の NBC 災害等に備えることとしている。



【参考】図 2.4-2 東京消防庁における特殊災害に関わる現場要務

〔出典〕（財）消防科学総合センターHP での東京消防庁警防部特殊災害課化学災害係長小川弘行氏の記事

[http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi?ac1=IB17&ac2=68spring&ac3=1745&Page=hpd\\_vie](http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi?ac1=IB17&ac2=68spring&ac3=1745&Page=hpd_vie)  
w

●警視庁による地下鉄駅でのNBCテロ訓練（サリンを想定）（2006年）

目的	NBC（核、生物、化学）兵器によるテロへの対処の強化
日時	2006年5月31日
場所	東京都新宿区 都営地下鉄大江戸線国立競技場駅
想定	地下3階にある同駅構内の改札手前のコンコースに不審なポリ袋が置かれ、のぞき込んだ乗客が倒れ、近くの別の乗客もせき込み始めたとの設定で開始した。
訓練内容	乗客の姿を目撃した駅員の110番で到着した機動隊の化学防護部隊などがサリンを検知して採取。被害者の除染、搬送も訓練内容に盛り込まれた。
参加機関・参加者	警視庁機動隊、公安機動捜査隊のほか、東京都交通局など計約60人が参加。

●東京都による天然痘テロ図上訓練（平成15年）

「平成15年度NBC災害図上訓練の実施について」（平成15年11月26日）

目的	NBC災害（天然痘ウイルスを使ったテロ災害）に対処するため、図上訓練を実施し、NBC災害対処マニュアルの策定に資する。
日時	2003年12月1日
場所	東京都庁第1庁舎9階 東京都防災センター（指令情報室、通信室等）
訓練方式	ロールプレイング方式による図上訓練 （職員がプレイヤーとなって付与された状況（想定）に対して対処する方式の訓練で、プレイヤーは当日までシナリオは知らされない。） 人員派遣などの実際の活動は伴わない方式。
想定	国外で天然痘によるテロが発生し、国内では警戒態勢をとっている状況下において、都内でも天然痘ウイルスを用いたテロが発生した。12月1日に天然痘と思われる患者発生があり、こうした情勢を受け、都は当面の患者隔離対応を実施するとともに、ワクチン接種などの感染の拡大防止対策等の対処方針を策定する。
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染患者の治療体制の確立</li> <li>・感染の拡大防止策の検討</li> <li>・都民への情報提供などの方策の検討</li> </ul>
参加機関・参加者	総務局、知事本部、財務局、環境局、福祉局、健康局、病院経営本部、産業労働局、港湾局、交通局、水道局、教育庁、東京消防庁、約170名
訓練の流れ	<p>1) 午前（8時00分～12時00分） 保健所より都内の病院で天然痘擬似患者発生報告、警視庁のテロ情報により情報収集活動の強化と被害状況の把握、患者隔離対策及び感染拡大防止策の検討、東京都危機管理対策会議の開催。</p> <p>2) 午後（12時00分～18時30分） 多数の患者発生に対する対策策定、首脳部会議にて災害対処方針の検討、災害対策本部の設置、都民への情報提供などの実施。</p>

〔出典〕 <http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2003/11/20dbr600.htm>

●杉並区によるバイオテロ図上演習（2005年）

日時	2005年10月13日
場所	杉並区役所本庁舎
訓練方式	図上訓練（シナリオ非提示型）
訓練想定	区内で天然痘を使用したテロが実行され、区民が被災し天然痘を発症した。
参加機関・参加者	区長を本部長とする危機管理対策本部を中心に進められ、区職員のほか、国立感染症研究所、大学病院などの医療関係者もアドバイザーとして参加し、約50名で実施された。コントローラー班（4名）とプレーヤー班（30名）に分かれて実施。プレーヤー班は、危機管理対策本部長（区長）、副本部長、対策会議委員（各部長等）、事務局員（危機管理対策課等）、保健所等の職員である。また、メディア各社と国立感染症研究所などがオブザーバー参加した。
訓練内容	シナリオに基づいて付与される「区内のある病院で天然痘疑い患者3名が発生した（後に感染が確定）」、「患者3名は、ともに区内で開催されたシンポジウムに参加していた」、「他の病院でも天然痘疑い患者が5名発生した」など、刻々と進行する状況に対応するため、本番さながらの緊張感の中で訓練は進行した。 訓練中、最も問題となったのは「天然痘感染患者の氏名の公表を行うかどうか」であったが、二次感染の拡大を防ぐという公益上の目的から、患者の氏名、天然痘感染後の行動経路などを公表するという決断を行った。
訓練の流れ	9時～9時50分 最終確認 10時～14時30分 図上演習本番 14時30分～15時 演習後の全体会議

⑦感染症

平成 15 年度、世界数十カ国で「重症急性呼吸器症候群」(SARS) が流行したことを受け、厚生労働省は各都道府県に対して SARS の流行に備えた訓練の実施を指示した。

表 2.4-16 厚生労働省・東京都・千葉県による SARS 合同訓練 (平成 15 年度) の概要

実施者	厚生労働省と東京都、千葉県
実施日	平成 15 年 8 月 25 日
シナリオ	<p>①会社員 2 人 (A 氏と B 氏) が、帰国後に発症したという想定で行われた。成田空港到着後、B 氏は咳などの症状はないものの、微熱のあることが判明。一方の A 氏は、発熱などの症状はない。成田空港の検疫所は、2 人に発熱や咳などの症状が出たら、最寄りの保健所に相談するよう説明して帰宅させた。</p> <p>②その日 2 人は、空港付近のホテルに宿泊。翌朝、体温を測定すると、A 氏は 38.2 度、B 氏は 36.9 度だった。その後、B 氏は迎えに来た妻の車で、千葉県内の自宅へ帰宅。A 氏は成田エクスプレスに乗車して新宿駅に到着後、レストランに立ち寄ってから都内の自宅に帰った。この時点で、B 氏の体温は 38 度。A 氏は咳症状が出始め、体温は 38.2 度だった。</p>
訓練の様子	<p>①訓練では、自治体職員がこの 2 人に扮して、東京都の新宿保健所と千葉県の市川市保健所に電話をかける場面からスタートした。東京都側の訓練を例にとると、保健所に相談した A 氏は、都が定めた SARS の外来診療を行う協力医療機関を受診。その後、A 氏は SARS の擬似症患者であると診断された。SARS 発生の届出を協力医療機関から受けた新宿区は、都に報告。</p> <p>②都は、それを厚生労働省に報告した。その後、都健康局 SARS 対策本部で今後の対応を協議。と同時に、SARS の擬似症患者が発生した旨をマスコミに対しても公表。一方で、感染経路などを把握するための疫学調査も開始された。</p> <p>③また、入院勧告を新宿区から受けた A 氏は、SARS 患者の受け入れ先病院となっている都立墨東病院に感染症患者搬送車にて搬送された。この搬送車にはアイソレータ (内部の気圧を外部より低くすることで、病原体が外部に広がるのを防ぐ陰圧式となったカプセル) が装備されており、救急隊員は防護服に身を包んで患者を搬送した。訓練は、SARS 発生から患者が退院するまでの 11 日間を 1 日に凝縮して行われたが、その後に新たな発病者が出ないまま、A 氏の退院が決定するというシナリオで終了した。</p>
訓練の成果	<p>①「今回の訓練では、SARS が広域発生した場合には、情報連絡体制をいかに確保するかに焦点が置かれた。正確な情報を、関係機関に迅速に伝えるという点では、満足いく結果だった。しかしながら、実際に SARS が発生した場合には、現状の担当部署だけで対応できるのかどうか不安がある。いざとなったら必要な人員を、どの程度確保しなければならないのかという点がわかったことは大きな収穫だった」(訓練を担当した東京都の職員の話)</p> <p>②実際には様々な情報が錯綜することも予想されるが、いかに情報を 1 カ所に集約</p>

	させるかという点も課題として浮かび上がった。
備考	<p>都ではこれまで、健康局内にSARS対策本部を置いて、情報提供や相談、予防対策などを実施してきた。医療の提供体制としては、「東京SARS診療ネットワーク」を構築し、感染症指定医療機関である都立4病院（墨東、荏原、豊島、駒込）を中心に、24時間の診療体制を確保。また、SARS擬似症患者の外来診療に対応できるよう、「協力医療機関」（国公立、民間の22病院）を定め、患者の症状に応じて適切な医療機関に受診できるよう体制を強化してきた。今回の訓練は同ネットワークの検証作業でもあった。</p>

〔出典〕 日本医師会・JPN(JMA PRESS NETWORK)のメールニュースより

[http://www.orca.med.or.jp/info/jpn/jpn\\_2003-09-01\\_02.html](http://www.orca.med.or.jp/info/jpn/jpn_2003-09-01_02.html)

## (2) 諸外国における訓練の実態

米国を中心に危機管理全般、地震災害、原子力災害、NBC テロ、業務継続を対象に用意されている訓練プログラム及び訓練の実施例を整理した。

### ①危機管理

#### ●米国における危機管理訓練

米国 FEMA（危機管理庁）では、行政機関と危機管理担当者向けに危機管理訓練プログラムを用意している。

表 2.4-17 米国 FEMA が用意している危機管理訓練コース

区分	コース名
Integrated Emergency Management	E132 - Exercise Design and Evaluation E133 - Exercise Control/Simulation Program Management E136 - Exercise Development Course E905 - IEMC/Hurricane: Preparedness and Response E906 - IEMC/Hurricane: Recovery and Mitigation E910 - IEMC/Earthquake: Preparedness and Response E911 - IEMC/Earthquake: Recovery and Mitigation E915 - IEMC: Homeland Security
Professional Development	E388 - Advanced Public Information Officer B966 - Advanced Public Information Officers Course: Health Departments & Hospitals
Master Trainer Program	E601 - Management and Supervision of Training E602 - Performance & Needs Assessment E603 - Instructional Design
Mitigation Branch	E155 - Building Design for Homeland Security E170 - Advanced HAZUS Multi-Hazards for Hurricanes E172 - Advanced HAZUS Multi-Hazards for Flood E174 - Advanced HAZUS-Multi-Hazard for Earthquake E179 - Application of HAZUS-MH for Disaster Operations E190 - Intro to ArcGIS for HAZUS Mitigation Users E194 - Advanced Floodplain Management Concepts E273 - Managing Floodplain Development through the National Flood Insurance Plan E276 - Benefit-Cost Analysis: Entry-Level Training E278 - National Flood Insurance Plan/Community Rating System E279 - Retrofitting Flood-Prone Residential Buildings E296 - HAZUS Multi-Hazard/DMA 2000 Risk Assessment E313 - Basic HAZUS Multi-Hazards E344 - Mitigation Planning for Tribal Officials

	E362 - Multi-Hazard Emergency Planning for Schools TTT E386 - Residential Coastal Construction E464 - Disaster Resistant Jobs' Strategies for Community Emergency & Economic Risk (CEER) Management
Readiness	B301- Radiological Emergency Response Operations (RERO) B960 - Healthcare Leadership Course E340 - Radiological Emergency Preparedness Planning Course E407 - Homeland Security Planning for Local Governments (TTT) E449 - Incident Command System Curricula TTT E580 – Emergency Management Framework for Tribal Governments E581 - Emergency Management Operations for Tribal Governments
Disaster Operations and Recovery	E208 - State Coordinating Officer E210 - Recovery from Disaster: The Local Government Role E396 - Individual & Households Program E429 - EMAC Workshop

〔出典〕 <http://training.fema.gov/EMIWeb/EMICourses/EMICourse.asp>

## ②地震災害

### ●米国における地震防災訓練

米国 FEMA（危機管理庁）では、行政機関等に対し地震防災訓練に関する啓発を行っている。

表 2.4-18 米国 FEMA が示す訓練のポイント

<ul style="list-style-type: none"> <li>• Use of drop, cover, and hold on.</li> <li>• Evacuation procedures.</li> <li>• Actions of rescue teams.</li> <li>• Coordination of media.</li> <li>• Coordination between local, State, and non-profit organizations that deal with response.</li> </ul>
--

〔出典〕 <http://www.training.fema.gov/emiweb/EarthQuake/NEH0106240.htm>

### ③原子力災害

#### ●米国における原子力防災訓練

米国では、原子力事業者は緊急時に関する総合的な訓練を少なくとも年1回実施し、それをNRC（原子力規制委員会）が評価する。また、2年に1回の頻度でFEMA、NRC、原子力事業者、州及び地方政府の参加する合同訓練が実施され、FEMAがそれを評価する。

表 2.4-19 米国における原子力防災訓練の概要

<p>訓練評価</p>	<p>訓練後、得られた教訓と正しい対応についての検討を行う。重大な欠陥が発覚したものについては修正案を作成し、それが十分なものであることを立証するために再訓練を行う。これまでのところ、原子力事業者に係わり指摘された主な問題点は、通信、緊急事態クラスの識別、職員の対応時間、管理、に関するものである。NRCに係わり指摘された主な問題点は、通信、対応マニュアルの不備、原子力事業者／連邦／州間のインタフェースに関するものである。また、事故に関する情報を専門用語を用いずに周辺住民や報道機関に分かりやすく説明することの重要性が指摘された。</p>
<p>訓練シナリオ</p>	<p>シナリオは原子力事業者が作成し（シミュレータを用いる）、NRCがそれを是認する。通常考えられるシナリオは、重大緊急事態（General Emergency）が発生し環境への放射性物質の放出があり、公衆に対する防護対策を要するようなものである。</p>
<p>原子力発電所の緊急時対応</p>	<p>米国内のすべての原子力発電所では、TMI（スリーマイル島）原子力発電所事故が起こった翌年の1980年以降、サイト内での緊急対応計画を立案するとともに、公衆の健康や安全の防護を目的とした既存のサイト外計画が確実に実行できるようにすることが連邦法によって求められてきた。現在、米国の原子力発電所は、緊急時対応計画の承認を受けるとともに、試験を行わなければ運転することはできない。</p>
<p>緊急時対応訓練の実施</p>	<p>NRCは、1996年6月、各原子力発電所サイトでの本格規模での緊急時訓練の回数を従来の年1回から2年に1回に減らすとした改訂規則を公布した。電力会社は、それぞれの訓練のために信頼のおける緊急時シナリオをつくる。このシナリオは発電所の職員や地元の病院、放射線モニタリング・チームなどを含む、サイト内とサイト外の緊急時対応組織によって実施される。連邦政府機関や参加者自身によって行われる訓練後の評価により、今後の訓練や緊急時計画そのものに対し改善措置がとられる。</p> <p>NRCの本部と地域支所は、各地域で実施される緊急時訓練に、少なくとも年1回は参加する。NRCの24時間体制の緊急時対応施設と対応チームは、連邦政府や州ならびに地元当局間の資源管理や調整・支援、連絡などで訓練を受けているが、模擬された緊急時にどう対応したかについて評価を受ける。</p> <p>フロリダ・パワー&amp;ライト社のセントルーシー発電所、コモンウェルス・エジソン社のザイオン発電所の実地訓練には、電力会社、州、地元当局、連邦機関が参加し、1985年にはドウワーン・ライト社のビーバーバレー発電所で、1990年にはエンタジー社のロイバーバンド発電所で机上の緊急時対応・復旧訓練が実施された。1993年には、オマハ・パブリック・パワー・ディストリクト車のフォートカルホーン発電所で連邦政府放射線モニタリング評価センターの訓練を実施した。</p>

〔出典〕 [http://sta-atm.jst.go.jp/atomica/10060201\\_1.html](http://sta-atm.jst.go.jp/atomica/10060201_1.html)

④NBC テロ

●米国における生物テロの図上演習

大規模な生物テロを想定し、行政機関において図上演習が実施されている。

表 2.4-20 米国における生物テロの図上演習シナリオの例 (1/2)

主催者	ジョンズ・ホプキンス大市民生物防衛研究センター
日時	1999年2月
場所	バージニア州クリスタルシティ
参加機関	公衆衛生・軍・警察関係者
生物剤	天然痘
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月1日、米副大統領がノースイーストの某大学でスピーチを行う。</li> <li>4月12日、講演会に参加した20歳の女子学生がインフルエンザに良く似た症状で大学病院の救急治療室を訪れる。アスピリンを摂取してよく休むように言われ、そのまま帰宅。</li> <li>4月14日、生死をさまよう状態で病院に担ぎ込まれる。講演会場を直後に掃除した清掃員も同じ症状で来院。午後6時、医師により天然痘感染を確認。</li> </ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>2ヶ月のうちに世界で1万5千人以上が天然痘の犠牲となり、その流行は14ヶ月にわたる。</li> <li>各国が国境を閉鎖し、外国人の入国を禁止して隔離体制を強化するため、世界経済は崩壊寸前となる。</li> <li>感染の発端であるノースイースト市は大混乱に陥り、州兵が動員され、200万人の住民に対し戒厳令が敷かれる。</li> <li>世界中で感染を恐れる市民たちが極度の恐怖と猜疑心にとらわれてばらばらの行動を取るようになると、世界各地の政府も崩壊するか、軍事的社会統制策を取らざるを得なくなる。</li> <li>天然痘専門医による最終的な死者数の予測は世界で8000万人。</li> </ul>

[出典] ローリー・ギャレット「バイオテロリズムの悪夢」Foreign Affairs, Japan. インターネット版 2001年5月号

表 2.4-21 米国における生物テロの図上演習シナリオの例 (2/2)

プロジェクト名	ダーク・ウィンター
日時	2001年6月22～23日
場所	アンドリュース空軍基地
共催機関	ジョンズ・ホプキンス市民生物防衛研究センター、戦略・国際問題研究所 (CSIS)、ANSER 国土安全保障研究所、オクラホマ・テロ防止国立メモリアル研究所
生物財	天然痘
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2002年12月9日、国家安全保障会議 (NSC) の席上、オクラホマでの天然痘発症 (確認済 12 件、未確認 14 件) が報告される。</li> <li>会議に出席したオクラホマ州知事が、350 万人の州民に 72 時間以内に天然痘ワクチンを接種することを勧告。NSC は、CDC がオクラホマ州に 10 万ダースの天然痘ワクチンを送ると宣言。</li> <li>保障会議メンバーは、天然痘の潜伏期間は少なくとも 7 日間であることから、最初の感染は 12 月 1 日であることを推察。この時点で感染源は不明であるものの、イラク、イラン、北朝鮮、中国、ロシアに嫌疑。</li> <li>2002年12月15日、2度目の国家安全保障会議。この時点で 300 人の死者が出たのに加え、15 州で 2,000 名が感染。医療関係者が治療を行わなくなる。</li> <li>感染はカナダ、メキシコ、イギリスにも広まり、カナダとメキシコはアメリカに天然痘ワクチンの在庫を問い合わせる。</li> <li>ワクチン接種場の周辺を中心に各地で暴動が発生。警察及び州兵が出動。</li> <li>2002年12月22日、3度目の国家安全保障会議。2次感染が発生し、感染件数は 16,000 となり、死者は 1,000 人に達する。</li> <li>ワクチンを使い果たす。</li> </ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>2003年2月6日 (最初の発症確認から 7 週間後) の時点で 100 万人が死亡、300 万人が感染と想定。</li> <li>緊急事態発生の背後にイラクの関与があるという情報が FBI 及び CIA 長官に手渡される。</li> <li>本演習では、米国内の天然痘ワクチン備蓄数は 1200 万ダースであると仮定。新たに 1,200 万ダースの抗体を作成するのに 1 ヶ月かかる。</li> </ul>

[出典] <http://www.hopkins-biodefense.org/DARK%20WINTER.pdf>

<http://www.freerepublic.com/focus/f-news/907948/posts>

NIRA 政策研究「図上演習 ダーク・ウィンター」の概要, 2003,16(3)

⑤業務継続

●米国連邦政府による COOP 訓練

米国 FEMA（危機管理庁）では、連邦政府の業務継続（COOP; Continuity of Operations）のための訓練プログラムを用意している。

表 2.4-22 米国 FEMA の COOP 訓練プログラムの対象者

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>• COOP leadership</li><li>• COOP planners. (計画者)</li><li>• COOP responder who deploy when a COOP plan is implemented.</li><li>• COOP 'Nonessential' personnel.</li><li>• COOP Alert/Notification Center personnel.</li></ul> |
|--|

[出典] [http://www.fema.gov/doc/government/coop/coop\\_training\\_map\\_090204.doc](http://www.fema.gov/doc/government/coop/coop_training_map_090204.doc)

## 2.5. まとめ

■食品が関与する緊急時対応訓練に関して、以下に示すとおり国内外の情報収集を行った。

- ・国内の自治体等の調査
- ・国内の食品関連業界団体等の調査
- ・海外の行政機関等の調査
- ・テロ、救急医療等に関する訓練の調査

■国内においては、特定の都道府県において、大規模食中毒、高病原性鳥インフルエンザ、原因不明の食中毒等の設定で、訓練が実施されている。しかし、複数の都道府県にまたがる大規模な訓練の事例は現在のところ無い。食品が関与する緊急時対応訓練以外では、地震や原子力などの防災訓練が行われており、これらの訓練では、国及び複数の都道府県にまたがる大規模な訓練も度々行われている。また、最近ではテロや感染症を対象とした訓練も行われている。

■企業については、マニュアルを整備し、訓練も行われているようであるが、その内容について公表しているところはない。

■海外においては、定期的にリスク管理機関が中心となった訓練事例があり、大規模に行われている。日本の食品安全委員会に類似した機能を有する組織が中心となった訓練事例はなかったが、科学的なアドバイスを行う機関・組織の参加事例はあり、今後の参考になると思われる。

### 3. 緊急時対応訓練手法の調査

#### 3.1. 訓練の目的と目標

##### (1) 訓練を実施する意義

訓練を実施する意義（期待する効果）は、組織体制の検証・実効性向上や訓練参加者の能力向上といった点にある。訓練実施によって期待する効果を確実に実現するためには、訓練の目的や目標を明確化することが重要である。なお、訓練目的とは「何のために訓練を実施するのか」という訓練を実施することの意義であり、訓練目標とは「訓練目的を達成するために設けた訓練ごと若しくは訓練項目ごとの到達点」である。一般的に「目的」と「目標」は混在して用いられる場合もあるが、この二つは分けて考えるべきである。すなわち、「目的」を方向性とし「目標」を目的に沿った到達度合いとして区別して考えることにより、期待する効果を確実に見据えることが可能となる。

訓練目的の設定例を表 3.1-1 に示す。

表 3.1-1 訓練目的の例

訓練目的	
理解・習熟	①専門知識を習得する
	②機器や設備の取り扱いに習熟する
動作確認 連携手順確認	③通信連絡機器に関する動作確認を行う
	④関係者が共通理解を得る
	⑤定められた対応を迅速かつ確実に実施する
	⑥防災対応の連携手順を確認する
実践的な 対応力の向上	⑦対応力や判断能力を向上させる
	⑧体制や計画の実効性を検証する
	⑨実際の緊急時の現場に近い環境で対応を経験する

従来の種々の分野の緊急時対応訓練においても、「実際の体制や計画の改善、緊急時対応能力向上に結びついていない」や「訓練の実施自体が目的化している」など、訓練の効果が曖昧になる場合がある。この原因は、訓練目的が明確になっていないことや訓練評価が適切に実施されていないためである。このような状況を避けるためには、訓練目的や目標を明確に定め、その達成度を確認できる訓練を実施することが重要である。また、訓練によってさまざまな課題が抽出され、現状の体制や計画に確実にフィードバックされることも重要である。

## (2) 訓練目的・目標と改善のプロセス

訓練で抽出された課題を現状の体制や計画にフィードバックするためには、訓練の継続的な実施プロセス（PDCA サイクル）を構築することが必要である。PDCA サイクルとは、マネジメント活動の基本的な考え方である。訓練の企画立案・実施に関する PDCA サイクルとは、「訓練目的を設定し、訓練計画を策定する（Plan）」、「訓練を実施する（Do）」、「訓練を評価し課題を抽出する（Check）」、「体制や計画の改善を行う（Action）」、というプロセスを継続的に繰り返し、対応力をスパイラルアップさせていくことを意味する。今後、この PDCA サイクルの考え方を適用して、緊急時対応力を継続的に向上させること、また、訓練自体についても実効性を高めていくことが必要である。

PDCA サイクルにおける評価（Check）の段階においては、訓練目的に沿って訓練が、その目標に到達しているかどうかを評価することが主眼となる。そのため、訓練目標の具体的な設定内容は、体制の見直しやその後の訓練改善という観点から、到達度が評価できるものが本来の形である。

訓練における PDCA サイクルの概念図を図 3.1-1 に示す。

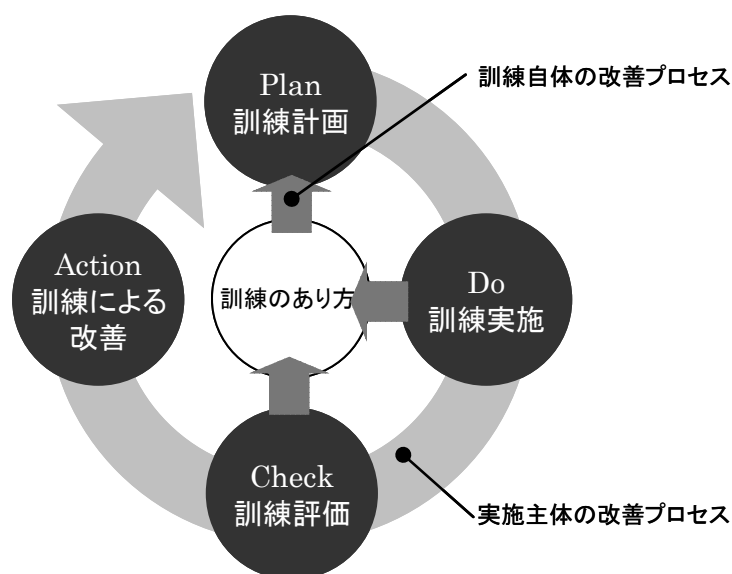


図 3.1-1 訓練の継続的な実施サイクル（PDCA サイクル）

## (3) 訓練目的の設定

訓練目的に関しては、表 3.1-1 における例示のような設定が一般的にはよく見受けられるが、訓練で向上させたい能力の観点から訓練目的を設定することも可能である。訓練対象者に求められる緊急時対応能力としては、例えば表 3.1-2 に示すような項目が挙げられる。この場合、訓練対象者には様々な主体が参加するため、「誰（訓練対象者）のどのような能力（能力開発項目）を向上させるのか」を明確にすることにより、訓練目的を設定することになる。

表 3.1-2 能力開発項目（例）

能力項目	内容
<input type="checkbox"/> 事象検知・判断力	危機事象をすばやく検知し参集や体制移行を判断する能力。
<input type="checkbox"/> 参集能力	対策本部等の各自持ち場への参集能力。招集連絡や参集所要時間を測定することで確認する。本質的には抜き打ち訓練等で確認すべき項目だが、手順確認という観点からは訓練の冒頭に参集行動を組み入れることが可能である。
<input type="checkbox"/> 初動体制の確立能力	組織活動の開始までに必要となる事項を迅速に行う能力。例えば参集確認、班員への状況周知、対処方針の共有、役割分担等がこれに該当する。
<input type="checkbox"/> 情報収集・整理能力	組織活動に必要な情報を収集し整理する能力。収集項目と収集先、整理方法等が明確に定められていることが前提である。
<input type="checkbox"/> 課題抽出・把握能力	収集・整理した情報から課題を把握（情報の選別）し、自組織又は他組織がとるべき対策等について特定する能力。訓練時に予め組織の活動項目を限定している場合、本能力項目を確認する意味合いは薄い。
<input type="checkbox"/> 対策立案能力	課題に対して妥当な意思決定を行い、対策を立案する能力。
<input type="checkbox"/> 情報伝達・協調連携能力	指揮命令、情報連絡を迅速かつ正確に実施する能力。指揮命令系統、情報連絡系統が明確に定まっていることが前提である。
<input type="checkbox"/> 状況創出・認識共有能力	危機の状況を大局的・予見的に捉え、状況認識や今後の対応方針を参集者らが共有する能力。総括機能を有する組織のリーダーシップや活動コントロールの程度に依存する。情報共有の一步先にある高度な概念である。
<input type="checkbox"/> 知識・理解・意識啓発	個人活動、組織活動、緊急時体制等に関する基本知識や理解。
<input type="checkbox"/> 基本動作、機器取扱い能力	基本的な OA 機器操作や、その他の資機材など専門資機材の取り扱いに関する能力。

### 3.2. 訓練手法

#### (1) 訓練の形式

一般的に訓練の形式は表 3.2-1 のように区分される。まずは各々の訓練形式の特徴を理解して、訓練目的に合致した形式を選択していくことが重要になる。

表 3.2-1 訓練形式とその特徴

訓練形式	特徴
研修会	座学を中心として基礎知識及び専門知識の習得を図る。関係者の基礎力向上、共通理解醸成という観点から、定期的を実施しておくことが必要である。さらに組織が抱える未解決の課題等についても議論を深めておくことが効果的である。
机上シミュレーション	実際に体を動かすものではなく、イメージ力の向上や、判断能力の向上を目的とする場合に適した訓練方法である。また、空間的あるいは時間的な制約がないため、例えば災害の長期化に関する課題の抽出等、実際の訓練では実施が困難な事項の検討にも適している。
シナリオ提示型訓練	対応手順や連携の確認に主眼を置くため、事前に訓練シナリオを提示する訓練である。そのため、実践的な対応力の向上を目的とした訓練には適さない。従来の防災訓練のほとんどはこの形式に該当する。
シナリオ非提示型訓練	訓練シナリオを事前に提示しない形式の訓練で、ブラインド訓練とも呼ばれる。完全な抜き打ち訓練ではないが、訓練参加者（プレーヤー）は訓練中にコントローラーから付与される情報（状況）に基づき自ら判断し行動する。実践的な対応力を検証する場合に適した方法である。プレーヤーのレベルに応じて、どこまでシナリオを非提示とするかを調整することも可能である。
抜き打ち訓練	訓練開始のタイミングでさえも事前に参加者に伝えない訓練である。シナリオ非提示型訓練よりもより現実に近い状況設定となるが、訓練による混乱防止の観点から、対象範囲は限定される。現実的には参集訓練や本部立ち上げ訓練などがこの形式の訓練として実施されている。

次に、表 3.2-2 において訓練目的と訓練形式の関係を示す。実践的な対応力の向上を目的とする場合は、シナリオ非提示型訓練やシミュレーションを適用することが効果的である。一方で、連携手順の確認を目的とする場合は、シナリオ提示型訓練を提供することが妥当と考えられる。

表 3.2-2 訓練目的と訓練形式

	訓練目的	訓練形式
理解・習熟	①専門知識を習得する	研修・講習会 シナリオ提示型訓練
	②機器や設備の取り扱いに習熟する	研修・講習会 シナリオ提示型訓練
動作確認 連携手順確認	③通信連絡機器に関する動作確認を行う	シナリオ提示型訓練
	④関係者が共通理解を得る	研修・講習会 シナリオ提示型訓練
	⑤定められた対応を迅速かつ確実に実施する	シナリオ提示型訓練
	⑥防災対応の連携手順を確認する	シナリオ提示型訓練
実践的な 対応力の向上	⑦対応力や判断能力を向上させる	シナリオ非提示型訓練 シミュレーション
	⑧体制や計画の実効性を検証する	シナリオ非提示型訓練 シミュレーション
	⑨実際の事故時に近い環境で対応を経験する	抜き打ち訓練

## (2) 訓練の規模

訓練の規模によって、表 3.2-3 のように要素訓練と総合訓練に分類される。表 3.2.1 に示した訓練形式との組合せで考えれば、例えば地方公共団体等で年に 1 回実施される地震防災訓練等は、シナリオ提示型総合訓練として位置づけられる。

表 3.2-3 訓練規模と特徴

訓練規模	特徴
要素訓練	・ 訓練対象となる緊急時対応の要素ごとに検証する ⇒ 単独で実施、あるいは他の訓練項目に影響を与えないため、実効性・実践性の高い訓練形式を選択可能 ⇒ 他の訓練項目と共通の時間軸に乗らない訓練項目の場合に適用
総合訓練	・ 複数の訓練項目を併せて実施して全体の連携を確認する ⇒ 全体フレームを動かすため防災体制の理解増進に繋がる ⇒ 要素訓練の成果を確認する ⇒ 多くの場合、シナリオ提示型訓練を基本とする ⇒ ただし、一部にシナリオ非提示型訓練を組み合わせることは可能

## (3) 訓練手法を整理する視点

訓練を企画立案する際の発想の原点は、訓練目的や訓練対象を選定することから始まる。訓練対象を抽出する際の視点を以下①～⑤に示す。

### ①対象組織による視点

どこの組織を対象に訓練を実施するかという視点で訓練対象を抽出する。従来型の視点であり、訓練を企画する際に既に決定されていることもある。

- 政府・省庁（対策本部）
- 道府県庁（対策本部）
- 地方局や出先機関、総合支庁等
- 市町村（対策本部）
- 関係機関
- 地域住民 等

### ②対応フェーズによる視点

緊急時対応におけるどの段階の訓練を実施するかという視点で訓練対象を抽出する。とりわけ初動段階の訓練が実施されがちであるが、夜間の対応や回復段階を対象にした訓練も検討の余地がある。

- 警戒段階
- 初動段階（立ち上げ）／初動段階（立ち上げ～数時間）／初動段階（夜間）
- 応急対策段階（発災後数日）
- 回復段階（発災後数週間～数ヶ月） 等

### ③活動項目による視点

組織が本来実施すべき活動の中でどの項目を実施するかという視点で訓練対象を抽出する。全ての活動を訓練対象とする必要はなく、重点的に取り組むべき活動項目のみを検証するという方法が現実的である。

- 初期情報連絡
- 対策本部の立ち上げ
- 対策本部の運営
- 情報収集・整理・判断
- 対策実施
- プレス対応 等

### ④緊急時対応における要求機能

緊急時対応に求められる機能の中でどの機能を検証するかという視点で訓練対象を抽出する。一般的に緊急時対応には、以下の4つの機能が必要と言われている。以下のうち、既存の訓練では、ハードウェアとソフトウェアの検証に主眼がおかれてきたが、今後はヒューマンウェアやコマンドウェアの検証を目的とした訓練も必要と考えられる。

- ハードウェア
  - ◇ 施設・設備・通信機器の活用
- ソフトウェア
  - ◇ 計画・マニュアルの運用
  - ◇ 情報 (Information) 整理・共有
- ヒューマンウェア
  - ◇ コミュニケーション (Communication)、認識共有
  - ◇ メンタルヘルス
- コマンドウェア
  - ◇ 情報 (Intelligence) 共有・伝達
  - ◇ 意思決定能力 (Decision)
  - ◇ 指揮命令 (Command)、統制 (Control)
  - ◇ 行動管理 (Action Management) 等

### ⑤能力開発目標

緊急時対応に必要な能力の中でどの能力の向上を目的とするかという視点で訓練対象を抽出する。一般的な既存の訓練では、訓練目的として「緊急時対応力の向上」等が挙げられる場合も多いが、具体的にどのような能力を向上させるのかを明確にして、対象とする能力に合わせた訓練内容を計画することが必要である。

能力開発目標の具体例は表 3.1-2 に示したとおりである。

#### (4) 多様な訓練の組み合わせ

1 回の訓練では緊急時対応の全ての要素を検証することは不可能である。緊急時対応力を総合的に向上させるためには、訓練目的に応じて適切な訓練形式を選択し、トータルで複数の訓練を組み合わせるという考え方が重要になる。図 3.2-1 複数の訓練形式の組合せイメージ（概念図）を示す。

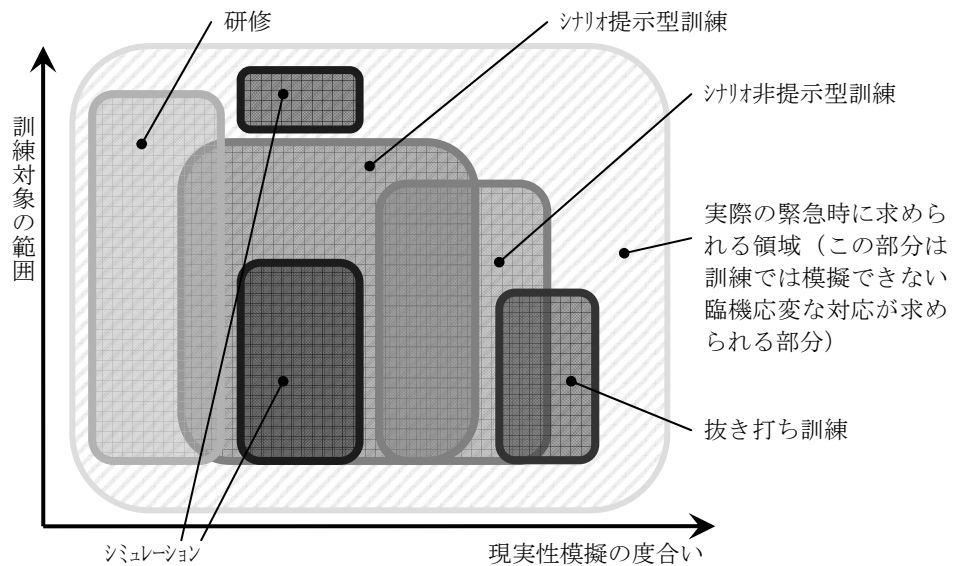


図 3.2-1 複数の訓練形式の組合せイメージ（概念図）

### 3.3. まとめ

- 訓練を実施する意義は、組織体制の検証・実効性向上や訓練参加者の能力向上等にある。訓練で課題を抽出し、現状の体制や計画にフィードバックすることが重要であり、そのためには訓練の継続的な実施プロセス（PDCA サイクル）を構築することが必要である。

PDCA サイクル	ポイント
訓練計画 (Plan)	目的・目標を定め、訓練対象者を選定し、それらにあった訓練形式を採用する。
訓練実施 (Do)	失敗を恐れずに行動する。
訓練評価 (Check)	定めた目的・目標の達成度を確認する。 訓練での対応や行動等を評価し、課題を抽出する。 訓練自体の評価も行い、課題を抽出する。
訓練による改善 (Action)	対応や行動等の課題を現状の体制や計画にフィードバックし、改善する。 訓練の課題も次回以降の訓練計画にフィードバックし、改善する。

- 1回の訓練では緊急時対応のすべての要素を検証することは不可能であり、複数の訓練を組合せることで、緊急時対応力を総合的に向上させていく。

## 4. 緊急時対応訓練の評価手法の調査

### 4.1. 評価の目的

訓練を実効的なものとするためには、訓練評価（Check）と訓練による改善（Action）のステップによる継続的な評価・改善が重要となる。

評価方法のそれぞれに長所と短所があるため、訓練評価を実施する際には訓練の目的に応じて適切な評価方法を選定する必要がある。場合によっては複数の評価方法を組み合わせて採用することが有効である。また、PDCA サイクル（図 3.1-1）で示したように、訓練評価には「訓練対象（訓練を実施している組織や設備等）に対する評価」と「訓練のあり方（実施方法等）に対する評価」という 2 つの方向性がある。訓練を実施する上では、この両方に対して課題を抽出し、今後の改善のために確実にフィードバックしていくことが重要となる。評価項目と評価方法の例を以下に示す。

表 4.1-1 緊急時対応訓練の評価項目と評価方法の例

評価項目の例	評価方法の例
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緊急時対応の正確な記録</li><li>・ 緊急時対応マニュアルの評価など (例)<ul style="list-style-type: none"><li>・ マニュアルどおりできなかったことは何か</li><li>・ それはなぜか、どうすれば改善するか</li><li>・ マニュアルがどうなればさらに使いやすいか</li><li>・ 新たに得た知見</li><li>・ ノウハウでマニュアルに反映できることは何か</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ マニュアルと記録の比較検証</li><li>・ 関係者アンケート調査</li><li>・ 関係者ヒアリング調査</li><li>・ 関係者ディスカッション</li><li>・ その他</li></ul>

最近の訓練で採用されている訓練評価のための方法として、以下に示す方法がある。これらの方法の特徴を表 4.1-2 に示す。

- 評価チェックシート
- アンケート
- 専門家レビュー
- アフター・アクション・レビュー
- 総括的な評価
  - ・ 訓練評価会議、評価報告書など

表 4.1-2 各評価方法の長所と短所

評価方法 (評価主体)	長所	短所もしくは注意事項
評価チェック シート (モニター要員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の専門家による視点からチェック項目を作成することにより、系統的なチェックが可能である。</li> <li>・訓練シナリオの各部分の訓練目標が明確になっていればモニター要員による系統的な評価が可能である。</li> <li>・シナリオ非提示型訓練の場合は、緊急時活動に関する系統的評価を行う意義が高い。</li> <li>・次回訓練にも活用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の専門家の意見を反映し、複数の視点からのチェック項目を準備する必要がある。</li> <li>・モニター要員を確保し、モニター要員への説明や訓練を実施することが必要である。</li> <li>・所見のような記述部分はモニター要員の主観に依存する。</li> <li>・観察できる情報のみに基づいた評価となる。</li> </ul>
アンケート (訓練参加者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練参加者自身が気づいた課題、問題点が抽出可能である。</li> <li>・訓練実施による参加者の習熟・理解の向上の度合いについて知ることが可能である。</li> <li>・関係者から意見を広く収集することが可能である。</li> <li>・母数次第で統計的な情報を得ることも可能である。</li> <li>・次回の訓練にも活用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細な意見聴取は難しい。</li> <li>・関係機関のアンケート参加協力をとりつける等の事前調整が必要。</li> <li>・抽出したい事項を念頭に置き、アンケートシートを慎重に行うことが必要。</li> </ul>
専門家レビュー (専門家)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野の専門的な視点からの分析が可能である。</li> <li>・事前にチェック項目を作成する評価チェックシートでは網羅できない事項（訓練を実施することによって発見される新たな課題等）の抽出が期待できる。</li> <li>・専門家の経験を活用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に十分な情報（前提条件及び視察のポイント等）を与えておかないと主観的な評価になり易い。</li> <li>・配置人数に限りがあるため、確認すべきポイントには限界がある。</li> </ul>
アフター・アクション・ レビュー (訓練関係者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる立場から訓練に関与した人が一同に会することができ、問題の本質を議論することができる。</li> <li>・シナリオ非提示型訓練の場合に実施意義が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練に参加した主要なメンバーを集める必要があるため、日程の調整が必要である。</li> <li>・レビュー進行者にはある程度のスキルが必要である。</li> </ul>
訓練評価会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練の検証を目的とした会議であり、第三者的な視点から訓練の総括的評価を行い、その評価結果をもとに今後の訓練のあり方や現状の体制や計画にフィードバックするための課題を抽出してマニュアルや体制の見直しを検討する。</li> <li>・PDCAサイクルの Check（訓練評価）と Action（訓練による改善）をつなぐ役割をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Action（訓練による改善）をしっかりと意識して会議を進める必要がある。</li> <li>・会議は訓練からしばらく時間をおいて実施される場合が多い。また訓練を直接目にしていない評価者も会議に参加する。総括的な評価を実施するために、検討用の資料準備も重要である。</li> </ul>

## 4.2. 評価手法

### (1) 評価チェックシート

評価チェックシートは、専門家等の知見を事前に集約して確認すべきポイントを整理しておくことで、評価のために訓練当日配置された要員（以下「モニター要員」という。）による客観的な立場での系統的な評価を可能にすることをねらいとする。評価ポイントをシートに記載しておくことで効率的にチェックでき、評価事項の漏れをなくすることができる。

チェックシートを作成する際には以下の点に留意することが必要である。

- 訓練中の活動に関して、チェックシートには具体的に観察すべき事項とその内容を記載することが重要である。例えば、チェック項目に「通信連絡が適切になされたか」と記載されているだけでは、評価要員の主観的（しかも感覚的）な評価となる。「電話を間違いなく掛けたか」、「伝達内容は復唱したか」、「確認事項はメモを取ったか」等を具体的に記載しておくことが必要である。
- 訓練目的や訓練目標に沿ってチェックすることが重要である。訓練中の個々の活動に対して具体的な目標（何ができていれば成功なのか）を定め、チェックシートにはその目標が達成されたかどうかを確認するためのチェック項目を具体的に記載することが重要である。例えば、「初動体制の検証」が訓練目的の場合、「どのような活動がなされれば初動体制がうまく確立されたといえるのか」を具体的にイメージし、その結果「招集連絡を発信してから1時間以内に参集」等の具体的（かつなるべく定量的）な目標を定めておくことが必要である。

### (2) アンケート

アンケートは訓練参加者自身が回答するものであり、訓練参加者の立場から問題点や課題を抽出できる。ただし、得られた評価結果は、基本的に訓練参加者自身による主観的な自己評価である。

アンケートによる「訓練対象に対する評価」は、訓練参加者自身が訓練目標に対する到達度を評価することで、それらの自己評価を得ることができる。また、アンケートによる「訓練のあり方に対する評価」は、訓練参加者に対する訓練自体の効果や訓練進行管理上の改善点等、訓練参加者側の意見として貴重な評価指標となる。

したがって、アンケートの質問項目には、①目的が達成されたかどうかの自己評価に関する質問項目、②目的が達成されなかった場合にその要因を抽出するための質問項目、③訓練のあり方（訓練効果や訓練進行管理上の問題点等）に対する意見を抽出するための質問項目、④その他要望事項（設備面や訓練実施時期等）を抽出するための項目等、を準備しておくことが望ましい。

### (3) 専門家レビュー

専門家レビューは、各分野の専門家が訓練の視察を行い、専門的な知見に基づく分析を行うことに特徴がある。訓練当日に「訓練対象に対する評価」を行う専門家は、当該技術分野（食品分野）の専門家に加えて、危機管理の専門家や組織心理学の専門家らが候補としてあげられる。

ただし、専門家の配置人数には限りがあるため、事前に訓練上の重要ポイント（専門的な分析を行うべき箇所）を絞って重点的に評価を行うことや、あるいは、他組織の関係者に訓練を視察してもらい、各組織との対比から訓練後に意見交換等を行うことも有効である。

専門家レビューを実施する際には以下の点に留意することが必要である。

- 予め簡単なレビューシートを作成しておくことにより、専門家がコメントを記入した後の意見集約の際に効率的に作業を行うことができる。
- レビューシートは、専門家の自由記述を前提に構成するが、特に意識的にレビューしてもらいたい項目がある場合は、予めいくつかの視点を記述しておくことも有効である。
- 専門家レビューを実施する前に、専門家に対して訓練実施上の制約や訓練立案時の前提条件に関して事前説明を行っておくことが必要である。
- 訓練実施上の制約としてやむを得ず簡略化された活動に関する評価コメントや、専門家同士でも立場や観点の違いから解釈の異なる意見が含まれている場合もあり、訓練対象者へのフィードバックの際に留意が必要である。

#### (4) アフター・アクション・レビュー

アフター・アクション・レビュー（以下「AAR」という。）は、軍事訓練実施後の対話型・参加型のデブリーフィングとして開発され効果をあげてきているものであり、訓練直後に訓練関係者が一同に会し、コーディネーターによる進行のもとで、訓練中の対応に関する本質的な議論、課題や問題点等に関する意見抽出を行うものである。コーディネーターは、参加者のモチベーションを高め、様々な見解を引き出すことと、それらをまとめる役割を果たす。開催時期としては訓練直後のホットな状態で開催することが望ましい。

意思決定や判断に関する対応要素を含んだ訓練（シナリオ非提示型の要素訓練）を実施した場合には、AARによって訓練全体の進行履歴について関係者全員でレビューすることや、意思決定や判断の根拠、これらが活動全体に及ぼした影響、判断の妥当性等について議論することが有効である。一方、シナリオ提示型訓練を実施した場合には、上述したような対応要素がないため、関係者各方面からの課題や問題点、意見集約が主な目的になる。

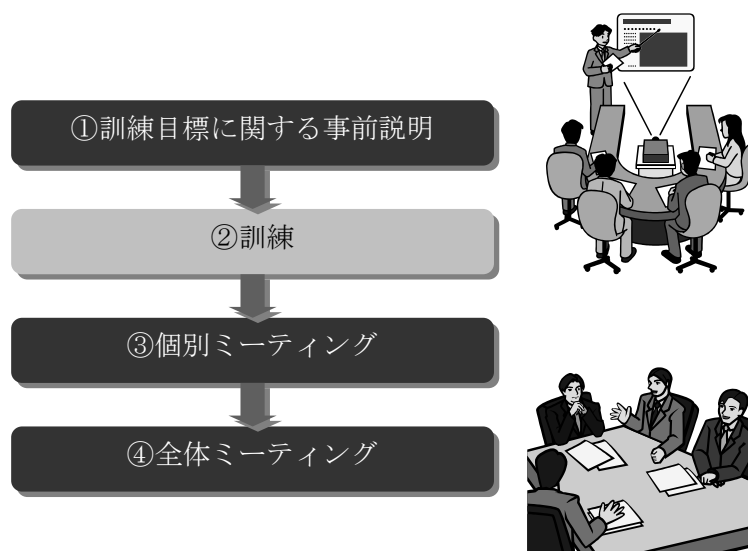


図 4.2-1 アフター・アクション・レビューの実施の流れ

AAR 実施の流れを図 4.2-1 に示す。各項目は以下に示す内容で実施される。

① 訓練目標に関する事前説明

訓練前に訓練目標に関する事前説明を行う。訓練参加者が「当該訓練で何を検証するのか」、「何が目標なのか」を認識しておくことが重要である。

② 訓練

訓練中においては、訓練ビデオや訓練進行実績等の訓練履歴を記録する等により、AAR での議論材料を用意する。AAR の時点で評価チェックシートやアンケートによる評価結果が取りまとめられていれば、その結果も活用できる。

③ 個別ミーティング

訓練終了後は訓練参加者（活動グループ単位）による個別ミーティングを行う。事前に定めておいた訓練目標がどの程度達成されたかどうかについて議論するための簡単な「振り返りシート」などを準備しておくことよい。

④ 全体ミーティング

個別ミーティングの後には、訓練企画者側を交えて全体ミーティング（司会を配置して進行）を行う。全体ミーティングでは、訓練参加者の自己評価や意見だけでなく、訓練企画者側の訓練意図等も照らして意見交換することが大切である。あわせて、訓練企画に対する意見等も集約しておくことよい。

AAR を実施する際には以下の点に留意する必要がある。

- 個別ミーティングでは、訓練参加者に自由に議論してもらうことが原則であるが、限られた時間内に議論を効率的に行うという観点から、適宜、訓練企画者側がミーティングに参加することも有効である。
- 全体ミーティングの進行にはある程度のスキルが必要となり、訓練企画者側の意図を汲み取りながら訓練参加者から意見や課題をうまく引き出すことが重要となる。当然のことながら、緊急時対応そのものに関する知見を有しておくことも必要である。

## （5）訓練評価会議

訓練の検証を目的とした会議であり第三者的な視点から訓練の総括的な評価を行う。さらに、評価結果をもとに今後の訓練のあり方や現状の体制や計画にフィードバックするための課題を抽出してマニュアルや体制の見直しを検討する役割をもつ。PDCA サイクルの Check（訓練評価）と Action（訓練による改善）をつなぐ役割をもっている。

訓練評価会議を行う際には以下の点に留意する必要がある。

- Action（訓練による改善）をしっかりと意識して会議を実施する必要がある。
- 会議は訓練からしばらく時間を置いて実施される場合が多い。また訓練を直接目にしていない評価者も会議に参加する。総括的な評価を実施するために、検討用の資料準備も重要である。

### 4.3. 緊急時対応の検証手法

実際に食品安全に関する緊急時対応が行われた場合の検証方法は、組織内部に関しては訓練の評価方法とほぼ同一となる。それに加えて、組織外部へのメッセージの発信や組織間の連携等が実施されるため、緊急時対応の組織外への影響を検証する必要がある。検証に必要な項目と評価方法の例を以下に示す。

表 4.3-1 緊急時対応後の検証に必要な項目と評価方法の例

検証項目の例	検証方法の例
・ 緊急時対応の正確な記録	緊急時対応記録の検証
a)組織外への影響評価 安全：人的被害，物的被害，経済的被害など 安心：食品への不安の増加など	(a)組織外への影響検証 ・ アンケート調査 ・ インタビュー調査 ・ 流通量調査 ・ 報道分析 ・ その他
(b)組織内の活動評価 初動対応 対策本部の体制 専門的な支援の有効性 情報提供（報道対応を含む） 緊急時対応マニュアルの有効性	(b)組織内の活動検証 ・ マニュアルと記録の比較検証 ・ 関係者アンケート調査 ・ 関係者ヒアリング調査 ・ 関係者ディスカッション ・ その他

### 4.4. まとめ

■食品安全に対する緊急時対応検証に必要な項目と評価手法についてまとめた。さらに以下の5種類の評価手法の具体的な内容と長所及び短所を調査・整理した。

- 評価チェックシート
- アンケート
- 専門家レビュー
- アフター・アクション・レビュー
- 訓練評価会議

## II 緊急時対応マニュアルに基づく緊急時対応 訓練の試行及び評価



## 目 次

1. 食品安全委員会における訓練設計の基本的考え方.....	68
1.1. 組織の役割に基づく訓練設計の考え方.....	68
1.2. 組織的現状に基づく訓練設計の考え方.....	69
1.3. 訓練の種類とテーマ例.....	70
2. 緊急時対応訓練の準備.....	71
2.1. 訓練の企画立案.....	71
2.2. 訓練シナリオの策定.....	75
2.3. 状況付与資料等訓練に用いる各種資料等の作成.....	80
3. 緊急時対応訓練の内容整理.....	81
3.1. 第1回訓練.....	82
3.2. 第2回訓練.....	89
3.3. 第3回訓練.....	101
4. 緊急時対応訓練の試行と評価.....	111
4.1. 概要.....	111
4.2. 第1回訓練.....	113
4.3. 第2回訓練.....	115
4.4. 第3回訓練.....	121
4.5. 本年度の訓練で得られた課題.....	124
5. まとめ.....	126
5.1. 訓練規模.....	126
5.2. 訓練形式.....	126
5.3. 訓練テーマ.....	128
5.4. 訓練全体のまとめ.....	128

## 1. 食品安全委員会における訓練設計の基本的考え方

### 1.1. 組織の役割に基づく訓練設計の考え方

訓練を企画立案する際に、既に提示されている食品安全委員会が関与すべき緊急事態に基づいて、重視する活動を考えていくことは有効であると考えられる。食品安全委員会が関与すべき緊急事態について表 1.1-1 に示す。

①については、「相互間において調整を要する場合」と記載されているように、組織間の情報連絡や連携が重視される事態である。また、リスク管理機関間の連携が不十分であるという状況では、食品安全委員会が緊急対策本部を設置することで機関間の連携強化が図られるということも想定できる。

②については、「科学的知見が十分ではない」との記述から、科学的に不明な要素があることにより社会的不安が増大されることは容易に連想される。そのため、社会（国民）への情報提供・情報発信が訓練要素として重視される。また、科学的知見が十分ではないということは将来の再発防止のために貴重な事例であるとも捉えることができるため、事後検証のための状況記録ということも重要な活動要素である。

③については、「社会的反響等を勘案し」との記述より、風評や流言まで含めて実際のリスクより過大な不安感が社会に蔓延している状況が考えられ、そのような事態に食品安全委員会は正確な情報提供や呼びかけに関して役割を担うと推察される。

上記の検討を整理すると、食品安全委員会にとって重要な訓練対象要素は、表 1.1-1 の右欄のような事項であると考えられる。

表 1.1-1 食品安全委員会が関与すべき緊急事態と重要な訓練対象要素

対象となる緊急事態等の種類	特に重要な訓練対象要素
①被害が大規模又は広域で、食品安全委員会とリスク管理機関の相互間において調整を要する場合	・情報連絡体制の整備 ・情報連絡 ・緊急対策本部の設置等
②科学的知見が十分ではないことにより被害が生じる、または生じるおそれがある場合	・情報の収集 ・情報の提供
③上記①、②には該当しないが、社会的反響等を勘案し、緊急の対応が必要な場合	・事後検証のための記録 ・その他

## 1.2. 組織的現状に基づく訓練設計の考え方

実際に訓練の企画立案を行う際には、前節で検討した緊急事態の事例を訓練に適用するにあたって、注目する訓練対象要素に適した訓練手法を選択し、具体的な訓練内容案をまとめることになる。

一方で、食品安全委員会には以下の特徴がある。

- ・ 新しい組織であり、緊急時において活動すべき要素について構成員間でイメージがつかめていない可能性がある。
- ・ 人数が多い組織ではないため、少ないリソースの中で有効に情報共有および情報伝達を行う必要がある。

上記を踏まえ、ここでは年間に訓練を3回実施することとして訓練形式を検討した。

1回の訓練で緊急時対応の全ての要素を検証することは不可能である。緊急時対応力を総合的に向上させるためには、訓練目的に応じて適切な訓練形式を選択し、トータルで複数の訓練を組み合わせて実施していくという考え方が重要になる。特に、食品安全委員会はまだ新しい組織であるため、これまでに訓練事例が積み重ねられてきたわけではない。また、食品安全に関して国内では他に存在しない公的機関であり、他組織での訓練事例がそのまま適用できるわけではない。そのため、まずは組織の業態に合いやすい訓練形式を探索していくことが必要と考えられる。ゆえに、図 1.2-1 で示すように、訓練形式には様々なものがあるが、食品安全委員会の訓練形式の候補としては、簡易的に実施可能な「机上シミュレーション」や「要素訓練」等や、組織内のみ「シナリオ非提示型訓練」によって、緊急時活動を検証していく訓練等が考えられる。また、現段階で訓練を設計する場合には、どの形式が有効であるのかを検証するために、異なる訓練形式を経験できるようにすることが有効であると考えられる。

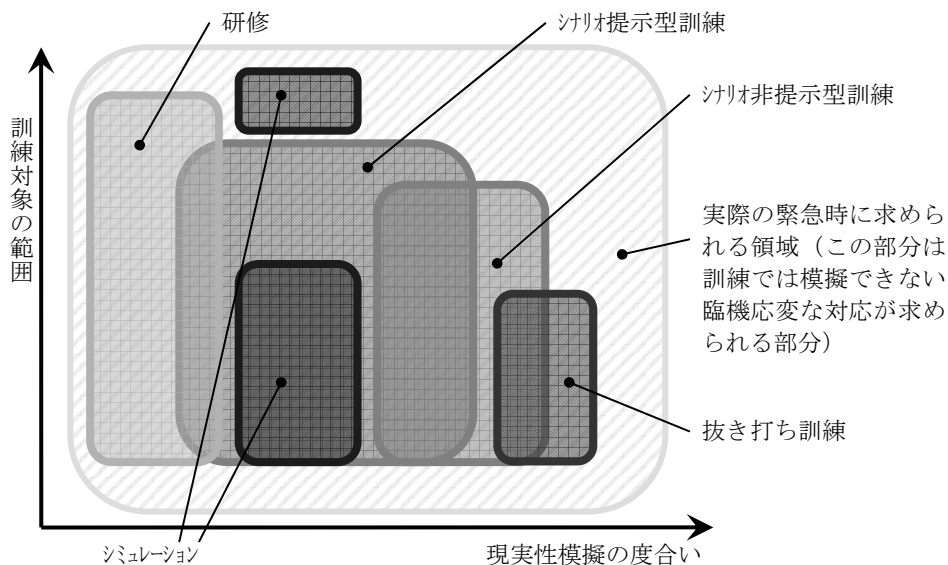


図 1.2-1 複数の訓練形式の組合せイメージ (概念図) (Iの再掲)

### 1.3. 訓練の種類とテーマ例

前節までの検討をまとめると、食品安全委員会の緊急時対応訓練設計にあたっては、以下の点が重要なポイントである。

- 様々な形式の訓練を経験することにより、訓練事例として積み重ねていくことが有効である。
- 組織的な役割の特殊性を考慮し、組織内外の情報連絡等に着眼したテーマ（目的）設定をすることが望ましい。
- 食品安全委員会は発足以来、実際に緊急事態に対応した経験が無い。そのため、リスク管理機関においては過去の緊急事態への対応経験から構築されている緊急事態対応の具体的なイメージがない。そのための具体的な訓練方法としては、机上シミュレーションがある。
- 机上シミュレーションで問題が明らかになった部分等については、実地的な訓練の対象としてさらに確実な緊急時対応技術の取得が必要となる。具体的には、シナリオ非提示型訓練を実施してマニュアルの精度等を詳細に検討する。
- シナリオ非提示型訓練の実施結果をもとに、更なる強化が必要な機能を発見して、その部分を取り出した個別訓練を実施する必要がある。

これらを整理した結果、表 1.3-1 のような訓練の種類とテーマ例に基づいて具体的な緊急時対応訓練の企画立案を行っていくことが望ましいと考えられる。

表 1.3-1 訓練の種類とテーマ例

回	種類	テーマ（目的）例
第1回	図上演習	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緊急時イメージと初動体制の共通認識化</li><li>・ 次回以降の訓練に向けた課題の抽出</li></ul>
第2回	実動訓練（シナリオ非提示型訓練）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緊急時対応力の向上</li><li>・ 活動要素や手順の確認（緊急時マニュアルの実効性検証）</li><li>・ 次回以降の訓練に向けた課題の抽出</li></ul>
第3回	個別要素訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第1回もしくは第2回の訓練で抽出された課題に対する改善</li></ul>

## 2. 緊急時対応訓練の準備

緊急時対応マニュアルに基づく緊急時対応訓練手法等に関する調査の結果を参考にして、訓練計画の立案、訓練シナリオの策定、及び状況付与資料等といった訓練に用いる各種資料の作成を行った。

### 2.1. 訓練の企画立案

食品安全委員会緊急時対応マニュアルにおける緊急時対応訓練の考え方をもとに、訓練の企画立案を行った。

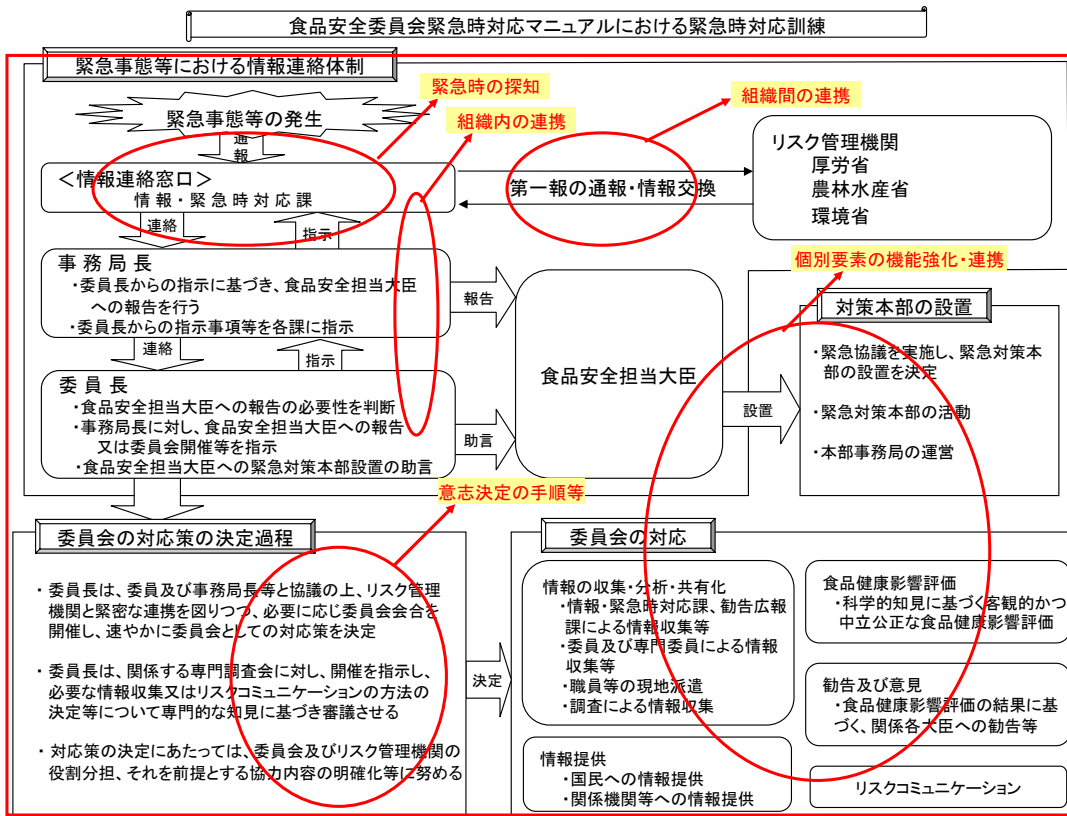


図 2.1-1 食品安全委員会緊急時対応マニュアルにおける緊急時対応訓練

図に示されているように、大きくは以下の5項目を訓練を実施する際の目的の候補と考えた。

- 緊急時の探知
- 組織内の連携
- 組織間の連携
- 意志決定の手順等
- 個別要素の機能強化・連携

特に本年度においては、「組織内の連携」、「意志決定の手順等」、「個別要素の機能強化・連携」に注目して検討を進めることとした。なお、検討に先立って、食品安全委員会における「緊急時」

の考え方を整理することを目的として、以下に示す検討メモを作成した。

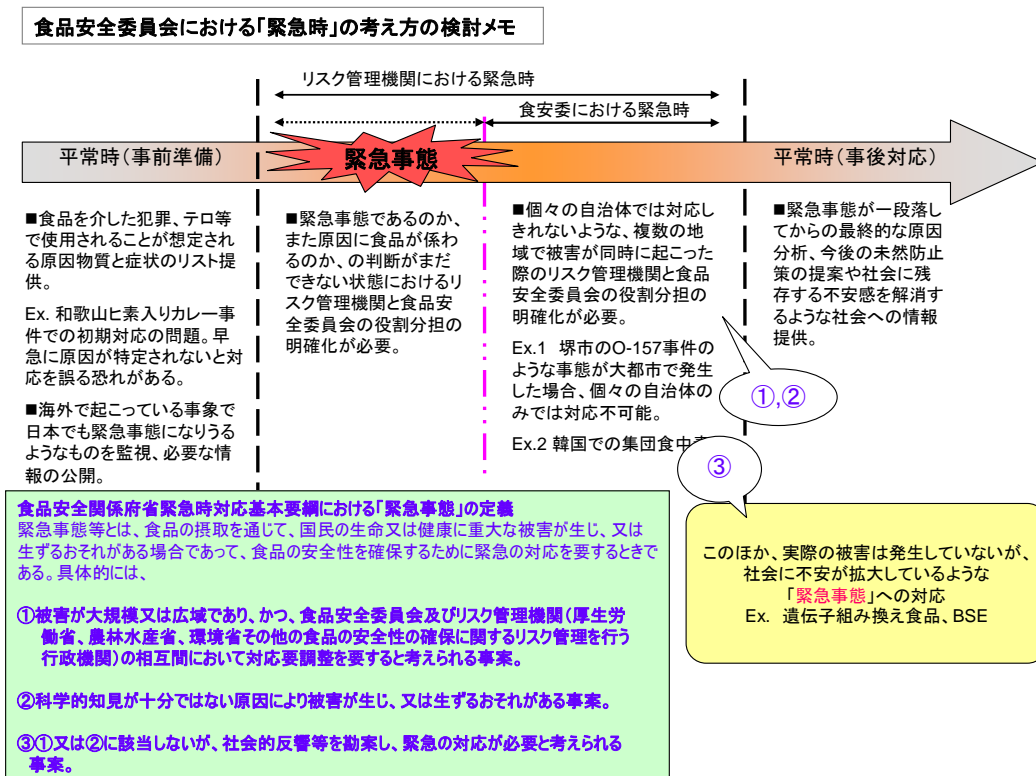


図 2.1-2 食品安全委員会における「緊急時」の考え方の検討メモ

この図に示されているように、リスク管理機関における緊急時と、食品安全委員会における緊急時には時間的なズレが想定されることを念頭に検討を進めた。また、訓練の企画立案を進めるにあたっては、想定すべき具体的な事例について、過去の国内外の事例を参考にし、食品安全委員会事務局の緊急時訓練担当と複数回の議論を約1ヶ月間にわたって継続的に実施した。想定すべき事例としての検討した例を表 2.1-1 に示す。

表 2.1-1 想定すべき事例の例

対象となる緊急事態等の種類	想定すべき事例の例
①被害が大規模又は広域で、食品安全委員会とリスク管理機関の相互間において調整を要する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模食中毒が発生した場合 個別自治体で対応可能な規模を上回る食中毒の発生 (死者多数, 広域発生, 拡大傾向, ハイリスクグループの存在)</li> </ul>
②科学的知見が十分ではないことにより被害が生じる、または生じるおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性脳症多発事例 (スギヒラタケ類似事例)</li> <li>・食品関与の可能性のある原因不明の健康被害の発生 (水俣病発生初期の類似事例)</li> </ul>
③上記①、②には該当しないが、社会的反響等を勘案し、緊急の対応が必要な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英国滞在歴のない vCJD 患者の確認 米国・カナダでの確認 日本国内での確認</li> <li>・TV 等のマスメディアで紹介された健康食品等により健康被害が広域に発生した場合</li> </ul>

議論の結果から、本年度実施する訓練のテーマ、形式、内容を概ね表 2.1-2 の通りとすることになった。第 1 回訓練で机上シミュレーションを実施するとした理由は、食品安全委員会が対応すべき緊急事態のイメージを、食品安全委員会委員及び事務局員で共有する必要性が高いと考えたことによる。また、第 2 回訓練をシナリオ非提示形式のマニュアル検証訓練としたのは、過去数年にわたり緊急時対応専門調査会が中心となって検討してきた緊急時対応マニュアルの具体的な実効性を一度検証することが重要であるという理由による。最後に、国民に対する情報発信は緊急時に食品安全委員会の適切な対応が最も期待される要素と判断し、個別要素訓練の対象とした。

表 2.1-2 各回の訓練内容の検討例

	テーマ（目的）	形式	内容
第 1 回	緊急事態についての 展開イメージの共有	机上 シミュレーション	関係者が一堂に会し、緊急事態を設定の上、 時系列に沿って、想定される事態の進展、 初動体制の段取り等、マニュアルの分掌に 則り話し合う。
第 2 回	緊急時マニュアル の実効性検証	シナリオ 非提示型訓練	訓練対象者に緊急事態に関する情報を適宜 付与。訓練対象者は、マニュアルに従いつ つ、臨機応変に判断・行動する。
第 3 回	緊急時広報に関する 対応能力の向上	個別要素訓練	訓練対象者が、①専門家レクチャー受講、 ②広報文案の作成、③記者会見の模擬実施 等を行う。

## 2.2. 訓練シナリオの策定

訓練シナリオの検討において最も重要なことは、そのシナリオが実際に起こりうるものであると訓練参加者全員が納得できることである。参加者が納得できないシナリオで訓練を行った場合、訓練中にシナリオの問題点等に議論が集中するなど、実効的な訓練を進めることができなくなる。しかし、誰もが納得できるシナリオを作成するには、以下の2点の課題がある。

- 現実的には起きていないことを、起きるかもしれないという想定のもとでシナリオを作成するため、若干無理のある想定をおかざるを得ない。
- 完璧なシナリオを作成するには極めて多大な労力を有することから、ある程度の完成度のシナリオで訓練を実施する必要がある。

そのため、参加者にシナリオを示す際には、訓練目的やシナリオの適用範囲、またシナリオの限界点などもあわせて説明する必要がある。

シナリオの策定においては、初期の検討段階で、シナリオの大きな流れをいくつかのパターンをもとに検討した。具体的には、どの程度の被害が発生して、最終的にどういう事態に推移するのかというパターンを、過去事例等を参考にしていくつか検討した。検討したパターンの例を以下に示す。

表 2.2-1 訓練シナリオのパターン例（検討段階）

### ■ 個別自治体で対応可能な規模を上回る大規模な食中毒の発生

- 死者多数
- 広域発生，拡大傾向
- ハイリスクグループの存在（子供，老人）
- 原因毒物の特定に至らず。

### ■ 食品関与の可能性のある原因不明の健康被害の発生

- 水俣病発生初期に類似した事例

### ■ BSE 関連事象

- 英国滞在歴のない vCJD 患者の確認  
米国・カナダでの確認  
日本国内での確認

さらに、微生物の専門家等にヒアリングを行い、原因物質の候補をリストアップした。この時点で、サルモネラ、リステリア、などが候補として検討された。検討候補の例を以下に示す。

表 2.2-2 原因物質候補とシナリオでの扱いの例（検討段階）

候 補	シナリオでの扱いの例
<p>(1) <b>マイナーな血清型のサルモネラ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● エンテリティディス菌 (<i>Salmonella enteritidis</i>) とネズミチフス菌 (<i>Salmonella typhimurium</i>) を除き、血清型の確定にはある程度の時間がかかる（大都市などの検査機関ではそれほど時間がかからない）。</li> <li>● 上記 2 種類の血清型以外で多く出つつあるものには、<i>Salmonella infantis</i> と <i>Salmonella thompson</i> がある。</li> </ul>	<p>【原因物質 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ダミーの原因物質</li> <li>● 駄菓子による食中毒の経験から、食中毒発生当初から一部の関係者が原因物質として疑う。</li> <li>● 分析に時間がかかることから対応と判断を遅らせる原因となる。</li> </ul>
<p>(2) <b>エンテロコリチカ菌 (<i>Yersinia enterocolitica</i>) または仮性結核菌 (<i>Yersinia pseudotuberculosis</i>)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮性結核菌の方は食中毒菌には指定されていない。</li> <li>● 動物の腸管に生息しており、食肉などを汚染して中毒を起すと考えられる。冷蔵庫の中でも増殖できる低温細菌で、食中毒事例は少ないが、現実には学校給食などで多くの学童が食中毒を起したことがある。低温流通の盛んな折から、注目すべき食中毒菌である。</li> <li>● 特にアメリカ型と呼ばれる血清型 O8 の病原性は強い。</li> <li>● 検査キットも販売されていない模様である。</li> </ul>	<p>【原因物質 C】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● いずれかを原因物質とする。</li> </ul>
<p>(3) <b>リステリア (<i>Listeria monocytogenes</i>)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 我が国ではほとんど食中毒が発生していない。</li> <li>● 生チーズを多く食する外国では食中毒の発生件数も多く、キットが開発されている。</li> <li>● 特に牛乳や乳製品を汚染していることが多く、妊婦が感染すると流産を起す。</li> <li>● 日和見細菌であり、乳幼児や高齢者にも敗血症や髄膜炎を引き起こす。</li> <li>● チーズの中では極めて安定に生存する。</li> </ul>	<p>【原因物質 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ダミーの原因物質</li> <li>● 一部の専門家がリステリア菌を疑うが、検査キットを海外から取り寄せる等の必要が生じて対応と判断を遅らせる原因となる。</li> </ul>

引き続いて、より具体化した状況設定をもとに事態進展のイメージを検討した。具体化にあたっては、発生地域、累積の被害者数、被害者数の変動（増加傾向の強さ）等を具体的に設定して検討を進めた。検討した事態進展のイメージを以下に示す。

表 2.2-3 事態進展のイメージ（1）大規模食中毒の例

事態の進展	食安委等の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>●A市の多くの小学校で下痢100人規模の集団食中毒（初期は堺市事例レベル）。</li> <li>●翌日、うち3名が死亡。</li> <li>●翌日、患者児童からO-157を検出。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; background-color: #f0f0f0; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>司会者の進行により、こうしたシナリオを時系列に膨らませていく。当日までに「議論のポイントとなるキーワード」の準備が必要。</p> </div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●翌日、A市は学校給食を停止。</li> <li>●A県全市の学校はA市と同じ食材を使っていたが、学校給食を停止せず。2日後に県全域で食中毒、累計1,000人、死者10人規模。</li> <li>●A県の対応をマスコミが強く批判。</li> <li>●3日後、B県、C県でも発生、累計10,000人、死者100人規模。</li> <li>●保健所が中心に調査を行うが、原因食材を特定できず。</li> <li>●5日後、マスコミが「カイワレが怪しい」と報道。</li> <li>●全国的にカイワレの買い控えが発生。</li> <li>●2週間後、C県は熱処理を条件に給食を独自再開するが、食中毒が再発。</li> <li>●A～C県は学校給食の停止を1ヶ月続ける。</li> <li>●学校給食の現場や食材納品業者は、HACCP取得済みだったが、その形骸化が明るみに。</li> </ul> <p style="text-align: center;">. . .</p> <p>※マスコミが「カイワレが怪しい」と報道することに無理はないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食安委が緊急対策本部を設置。（被害者何人規模で設置？）</li> <li>●厚労省、農水省交えて「関係府省連絡会議」を開催。</li> <li>●食安委、国民に対して正確な情報提供を求められる。</li> <li>●文部省、厚労省、農水省交えて「関係府省連絡会議」を開催。</li> <li>●政府内で学校給食の安全管理改善対策を求められる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">. . .</p>

表 2.2-4 事態進展のイメージ（2）原因不明の健康被害発生

事態の進展	食安委等の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国で小学生を中心に消化器系の疾患に似た症状が散発。</li> <li>●都道府県が中心にシックハウス、飲料水汚染、食品汚染等を原因究明できていなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食安委にも情報があがっていたが、優先案件があり、独自調査には着手せず。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●数年間、疫学調査を実施していた A 大学 A 教授が、ある駄菓子との因果関係を指摘。</li> <li>●A 県衛生試験所が、当該駄菓子から高濃度のカドミウムを検出。</li> <li>●当該駄菓子は複雑な流通ルートにより全国販売されており、当該メーカーは小規模で人海戦術やマスコミ広告による回収手段が打てない。</li> <li>●倉庫管理者がカドミウム汚染米を長年、駄菓子メーカーに流していたことが判明。</li> <li>●カドミウム汚染米の管理方法が批判される。</li> <li>●農水省と厚労省の連携不足再発が批判される。</li> <li>●食安委が本件を先送りしたと批判される。</li> <li>●こうした中、患者の小学生の一人が死亡。</li> </ul> <p style="text-align: center;">・・・</p> <p><u>※駄菓子から高濃度のカドミウムが検出されることに無理はないか。</u></p> <p><u>※カドミウム汚染米が長年保管されていることに無理はないか。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係省府は、当該駄菓子の回収を決定、厚労省が当該メーカーに指示。</li> <li>●食安委含め関係省府は、当該駄菓子を食べないようにマスコミの協力も得て、国民への周知を積極的に実施。</li> <li>●農水省はカドミウム汚染米の流用を 1 年前に把握していたが、工業原料用のみと判断、厚労省へは報告せず。</li> <li>●政府として信頼性回復に向けた説明が求められる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">・・・</p>

その他

原因物質	過去の事例（→エクスカージョン）
原虫（クリプトスポリジウム）	1993 年 米国 患者数 408,000 人 1996 年 埼玉県 8,812 人 → 飲料等の原料として利用され広域拡散する
ヒ素	1955 年 岡山県 乳幼児 12,000 人（死者 130 人超） ヒ素ミルク事件 → 乳幼児の食材への有害物質の混入・広域拡散
水銀	1953 年頃発生 患者数は約 3,000 人（2003 年） → 海外で水銀による海洋汚染が発生。汚染された魚類の殆どが日本に輸入される。加工食品の原料として利用されることで広域に拡散する。
サルモネラ	1999 年 乾燥イカ菓子が原因食品となった血清型オラニエンブルグによる広域集団食中毒 山梨県を除く 46 都道府県で発生。患者総数 1,634 人 → 10 倍の規模で流通している子供向けの商品で同様に食中毒が発生。原材料は複数のメーカーの異なる向上で加工されており、感染ルートの究明に手間取る。

表 2.2-5 事態進展のイメージ（3）社会的反響の大きな事態

事態の進展	食安委等の対応
<p>●A 国で、鶏、卵及び飼料から高濃度の PCDDs/PCDFs が検出されたことが判明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料の汚染は少なくとも半年前からで、A 国からの鶏肉、鶏卵の輸入があり、すでに日本国内で消費されていることが報道される。</li> <li>・後に家禽だけでなく、豚、牛への影響も判明（ベルギー産鶏肉等の PCB 汚染事故がベース）</li> </ul>	
<p>●翌日、「わが国は、A 国から加工された乳製品を大量に輸入・消費しており、一部の商品はほとんど全て A 国産であることからダイオキシンによる健康被害の可能性あり」と TV 報道される。</p> <p>●子供用のお菓子に、この乳製品が原料として利用され、日本全国で大量に販売されていることも判明する。</p> <p>●未確認情報としてマスコミがこの乳製品を食べた児童の不自然な死亡を報道する。</p> <p>●2 日後、A 県 A 大学 A 教授が「A 国産の乳製品から EU の基準値を上回るダイオキシンを検出」とインターネット公表。</p> <p>●3 日後、全国の手スーパー・コンビニから、直接 A 国産の乳製品とは関係ない乳製品が撤去される。</p> <p>●報道機関は、予防原則を持ち出し、食安委の姿勢を批判。</p> <p style="text-align: center;">. . .</p> <p><u>(※)「加工した乳製品の大量輸入」という想定に無理は無いか。</u></p>	<p>●危害物質がダイオキシンと断定されていることから、特別の動きはとらずにリスク管理機関の対応に任せる。</p> <p>●国内での大規模ダイオキシン汚染の可能性について問合せを受けるが特別の対応は行わない。</p> <p>●大規模な風評被害の発生になすすべが無い。</p> <p style="text-align: center;">. . .</p>

以上に示した検討を経て、以下の 2 種類の訓練シナリオが策定された。

表 2.2-6 策定された訓練シナリオ

	概要	訓練
訓練シナリオ 1	サルモネラ・エンテリイティディスによる広域食中毒の発生	第 1 回訓練で利用
訓練シナリオ 2	O-157 による広域食中毒の発生	第 2 回、第 3 回訓練で利用

### 2.3. 状況付与資料等訓練に用いる各種資料等の作成

策定された訓練シナリオをもとに、状況付与資料等の各種訓練資料を作成した。作成した資料の概要を以下にまとめる。

表 2.3-1 各種訓練のために作成された資料の概要

訓練	種類	内容
第1回	議論の検討材料	机上シミュレーションでの議論のポイントを整理した資料
	報道状況	報道状況の付与資料
第2回	付与情報一覧	シナリオ非提示訓練で付与される情報の一覧
	付与情報カード	シナリオ非提示訓練で付与される情報カード (△)
第3回	想定説明資料	第3回訓練の想定を説明した資料 (※)
	議論の検討材料	事前アンケート結果等を参考にして机上シミュレーションでの議論のポイントを整理した資料
	模擬会見用資料	模擬記者会見で配布したプレスリリース (※)
	模擬記者シナリオ	模擬記者による質問のシナリオ
	反省会	反省会で想定される議論のポイントを示した資料
	その他	スポークスパーソンの対応ポイントを示した資料

※：食品安全委員会事務局が作成した資料

△：食品安全委員会事務局が作成した資料が一部含まれる

### 3. 緊急時対応訓練の内容整理

平成 18 年度の食品安全委員会における緊急時対応訓練を計 3 回に渡り実施した。このとき、前章までの検討を踏まえ、机上シミュレーション形式、実動訓練形式、要素訓練形式などの様々な形式を交えて実施した。また、食品安全委員会における緊急時対応体制の現状を鑑み、主に、「緊急時に係る共通認識の醸成」と「対応力の向上」を目的とした訓練を設計・実施した。

計 3 回の訓練概要を以下の表 3-1 に示し、次節以降において各回訓練の詳細を記述する。

表 3-1 平成 18 年度の各回訓練の概要

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
実施日	平成 18 年 9 月 20 日 (水)	平成 18 年 12 月 1 日 (金)	平成 19 年 2 月 9 日 (金)
訓練時間帯	13 : 30 ~ 17 : 00	13 : 30 ~ 17 : 30	13 : 30 ~ 17 : 00
訓練時間 (実質)	1 時間 55 分	2 時間 30 分	1 時間 (机上シミュレーション) 30 分 (模擬記者会見)
訓練形式	机上シミュレーション	実動訓練 (シナリオ非提示型)	机上シミュレーション、 要素訓練 (模擬記者会見)
シナリオ (原因物質、 原因食材)	サルモネラ・エンテリテ ィデイス (チョコレート)	O-157 (A 野菜、B 野菜)	O-157 (A 野菜、B 野菜)
目的	①共通認識の保持 ②対応力及び判断能力の 向上 ③第 2 回訓練に向けた課 題の抽出	①対応力及び判断能力の 向上 ②緊急時対応マニュアル の適確性の確認 ③対応手順を確認 ④対応の迅速・確実な実施 ⑤現状の課題、問題点の抽 出、整理	①外部への発信能力の向 上 ②緊急時対応の実践能力 の向上
プレーヤー 人数	9 人	8 人 (他に協力者 4 人)	15 人 (机上シミュレーション) 3 人 (模擬記者会見)
備考	・初動段階から被害規模 の拡大段階まで広範な 範囲を対象。 ・原因食材の特定に時間 を要したシナリオ。	・緊急対策本部の立上げ段 階を対象。	・第 2 回訓練と同じシナリ オ。 ・平成 19 年 2 月 6 日 (火) に情報提供についての レクチャーを実施。

### 3.1. 第1回訓練

机上シミュレーションを実施した。

#### (1) 訓練の目的・ねらい

第1回訓練の目的として以下の①～③を設定した。

- ①委員及び事務局員における緊急事態及び緊急時対応についての共通認識の保持
- ②委員及び事務局員の対応力及び判断能力の向上
- ③第2回訓練に向けた課題の抽出

現状の食品安全委員会の緊急時対応体制においては、上記の目的①のように「共通認識の保持」が火急の命題であることから、訓練参加者が議論することにより認識のギャップを埋めるにあたって効率的である机上シミュレーションの形式にて訓練を実施することとした。

そのため、訓練参加者に対して以下のような「机上シミュレーションの位置付け」を提示した。

- 食品安全委員会にとっての「緊急事態」のイメージを委員・事務局職員で共有化する。
- 本シミュレーションの準備も、職員にとっての良い訓練として位置づけている。

また、今回の机上シミュレーションを実施するにあたり、当該形式の留意点を参加者に終始した上で訓練を実施する必要があるため、訓練前に以下の留意点を訓練参加者に提示した。

- 「失敗」が多いほど良い演習・訓練といえる（多くの課題を抽出）。
- 「頭の体操」、未知の事象について想像力を養うもの（パンデミック・Bテロ等で実績）。
- 最悪のシナリオを描き、そうならぬよう事態をコントロールする。
- 本日の事態・対応シナリオは、目的を絞った演習用である（不整合な点はご容赦願いたい）。
- プレイヤーの対応の是非について評価を行うものではない（緊急事態のイメージを共有して、課題を抽出する）。
- 緊急時対応の手順確認は、次回、マニュアル検証訓練に譲る。

#### (2) 日時・場所・スケジュール

以下の日時・場所にて訓練を実施した。訓練の時間進行を表 3.1-1 に示す。

日時：平成18年9月20日（水）13:30～17:00

場所：7F 大会議室

また、訓練準備作業について訓練準備事務局を配置した。第1回訓練準備事務局の役割・メンバーおよび準備計画を表 3.1-2 に示す。

表 3.1-1 第1回訓練の時間進行

時間	テーマ	内容
13:30-14:00	オリエンテーション	訓練の進め方の説明
14:00-14:05	開会挨拶	マスコミによるカメラ撮り
14:05-16:00	机上シミュレーション	訓練対象者（プレーヤー）が対応を協議・決定
16:00-16:30	反省会	訓練参加者からのコメント等
~17:00		予備時間

表 3.1-2 訓練準備作業について

1) 第1回訓練準備事務局について

第1回訓練に係る以下の作業を行うために、第1回訓練事務局を設置する。

- ① 訓練のための状況設定及びシナリオの検討
- ② 付与資料案の作成
- ③ 会場設営
- ④ 当日の進行及び進行補助

2) 第1回訓練準備事務局メンバー

	メンバー
幹部	次長
総務課	課長補佐（総括担当）
評価課	課長補佐（調整担当）、 係長（ウイルス/微生物担当）
情報・緊急時対応課	課長補佐（緊急時対応担当）、 緊急時対応係長
勧告広報課	リスクコミュニケーション専門官、計画係長
（都道府県の視点で）	情報・緊急時対応課情報第三係長、 情報・緊急時対応課情報第一係長
（農林水産省の視点で）	情報・緊急時対応課情報第二係長、勧告広報 課管理係長
（厚生労働省の視点で）	総務課課長補佐（庶務担当）
	三菱総合研究所

3) 企画立案の進行

8月28日の週 第1回訓練準備事務局会議  
・机上シミュレーションシナリオ打合せ

9月4日の週 第2回訓練準備事務局会議  
・机上シミュレーションシナリオ打合せ

9月15日（金） 第3回訓練準備事務局会議  
（14:00～） ・机上シミュレーションリハーサル

9月20日（水） 机上シミュレーション本番

### (3) 訓練実施方法・体制・レイアウト

第1回訓練においては、図 3.1-1 に示すような流れで訓練を実施した。図 3.1-1 は、司会役の進行に沿ってコントローラーがプレーヤーに情報を付与し、プレーヤーは付与された情報に基づいて状況把握の上で食品安全委員会における対応に関して協議する様子を示している。表 3.1-3 では第1回訓練における担当と役割分担を示し、図 3.1-2 にて会場のレイアウトを示す。

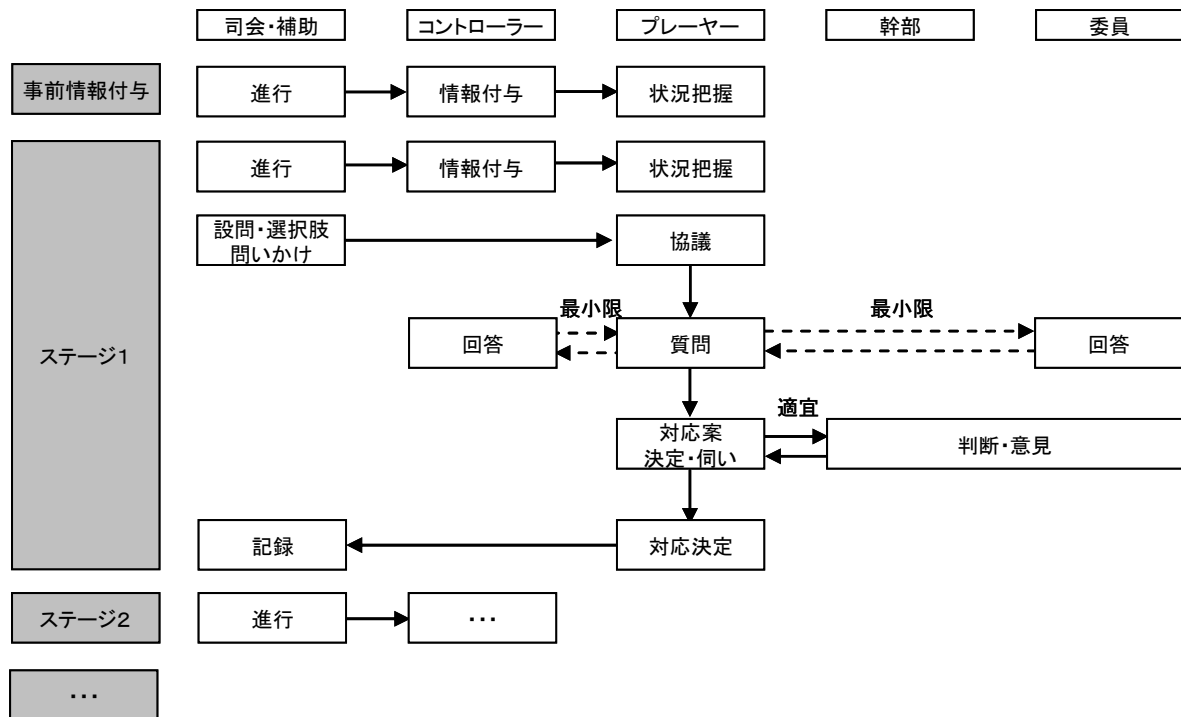


図 3.1-1 第1回訓練の演習の流れ (イメージ)

表 3.1-3 第1回訓練の役割分担

区分	担当	人数	役割	
司会	三菱総合研究所	2名	○フェーズごとに訓練進行を担う（情報付与の調整、設問と選択肢の提示等）。	
コントローラー	情報付与全般	リスクコミュニケーション専門官、情報・緊急時対応課緊急時対応係長	2名	○プレイヤーへの情報付与は情報・緊急時対応課緊急時対応係長が対応する。 ○司会等の指示に従い、資料等を配布する。
	厚労省	総務課課長補佐（庶務担当） 評価課係長（ウイルス/微生物担当）	2名	○プレイヤーから質問があった場合に回答を検討する。
	農林水産省	勧告広報課管理係長、評価課課長補佐（調整担当）	2名	
	都道府県（食品衛生部局・感染症部局等）	情報・緊急時対応課情報第三係長、情報・緊急時対応課情報第一係長、（勧告広報課交流係長）	2名	
	FSC 事務局員	勧告広報課計画係長、情報・緊急時対応課情報第二係長	5名	○訓練終了後のブリーフィング作成のための記録。
プレイヤー（FSC事務局）	総務課長、総括補佐 評価課長、評価調整官 情報・緊対課長、総括補佐、緊対補佐 勧告広報課長、リスクミ官、情報・緊急時対応補佐	9名	○フェーズごとに司会が提示する設問に対し、事態進展の予想やFSCの対応案を協議する。 ○各プレイヤーは、最小限の事実確認等の質問がある場合は協議の上、コントローラーに行く。 ○情報課長は、重要と考える対応案については、適宜、幹部及び委員にその是非を諮る。 ○情報課長は、対応を決定し、参加者全員に口頭告知する。 ○必要に応じて、総務課総括補佐、情報・緊対課緊対補佐が協議を誘導する。	
FSC 幹部	局長、次長	2名	○プレイヤーが提示する対応案について、意見を述べるとともに、事務局案として適切なものであれば、委員との打ち合わせを指示する。	
FSC 委員	委員長代理、委員	5名	○プレイヤーが提示する対応案について、事務局員と一緒に協議し、科学的な立場から意見を述べる。	

オブザーバー	専門委員等	7名	<p>○訓練終了後、おって開催される緊急時対応専門調査会においては、今回の訓練結果に基づき、緊急時対応力及び判断能力等の評価を行うとともに、訓練手法等について検討することにより、食品安全委員会における緊急時対応の強化方策を検討することとしている。</p>
補助 (記録)	三菱総合研究所	3名	<p>○フェーズごとの概況を PPT 映写 (スクリーン A)。プレーヤーに付与情報シート配布。  ○フェーズごとに設問と選択肢を PPT 映写 (スクリーン B)。  ○プレーヤーの決定事項を適宜、PPT に打ち込み映写する (スクリーン B)。  ○プレーヤーの協議状況を文書記録する (後日、分析に使用)。  ○アンケートを配布・回収する。</p>

# 会場レイアウト (食品安全委員会7階大会議室)

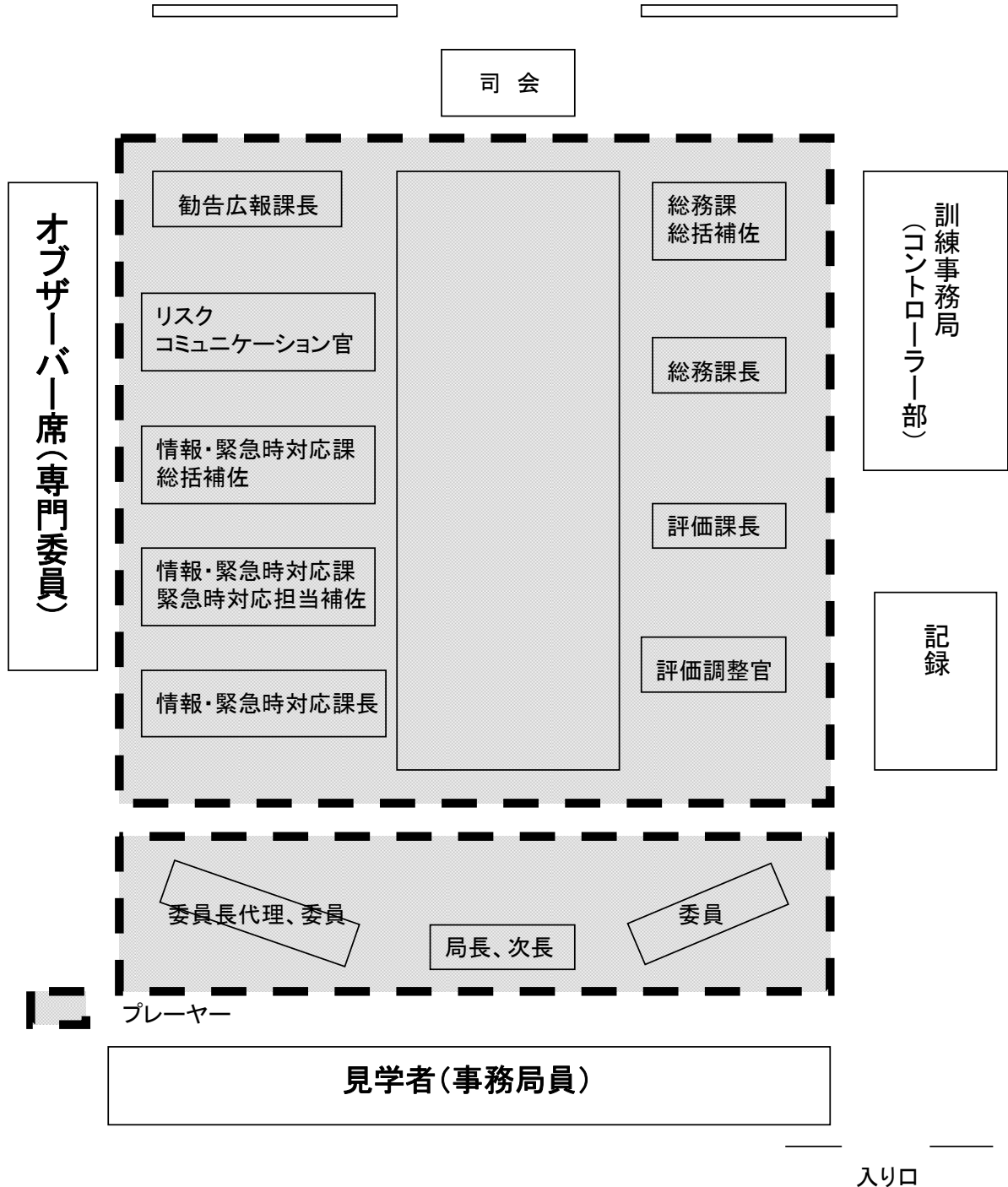


図 3.1-2 第1回訓練における参加者の配置

#### (4) 訓練の流れ・シナリオ

第1回訓練では、事象進展（対応シナリオを含む）を訓練準備事務局側で事前設定した。（シナリオ概要は、図 3.1-3 に示す。）その上で、設問・選択肢を司会者が提示し、それに沿ってプレイヤーが協議する形式とした。

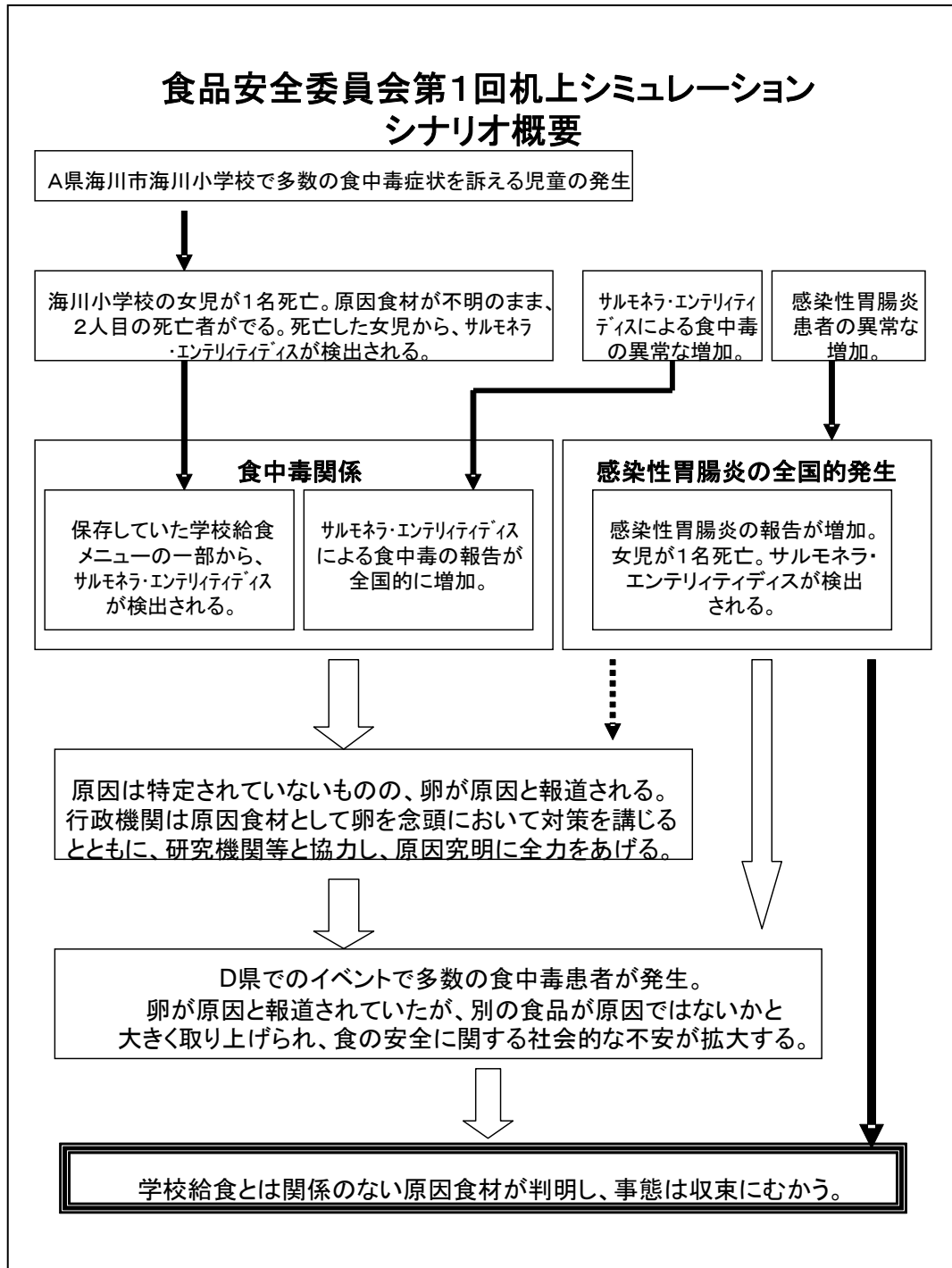


図 3.1-3 第1回机上シミュレーション訓練シナリオ概要

### 3.2. 第2回訓練

実動訓練を実施した。

#### (1) 訓練の目的・ねらい

第2回訓練の目的を以下のように設定した。

委員会委員及び事務局職員が、想定シナリオの中で提示される緊急事態において、緊急時対応マニュアルの実効性を検証し、その実効性を高めるため、(1) 緊急事態及び緊急時対応について対応力や判断能力を向上させ、(2) 緊急時対応マニュアルの適確性を確認、(3) 緊急時対応手順を確認、(4) 定められた対応を迅速かつ確実に実施、(5) 現状の課題、問題点を抽出、整理し、今後の改善に資することを目的としている。

#### (2) 日時・場所・スケジュール

以下の日時・場所にて訓練を実施した。訓練の時間進行を表 3.2-1 に示す。

日時：平成18年12月1日（金）13:30～17:30

場所：7F 中会議室、6階執務室～6階会議室

表 3.2-1 訓練スケジュール

時間	テーマ	場所	内容
13:30～14:00	オリエンテーション	7階中会議室	訓練の進め方の説明
14:00～16:30	訓練開始宣言	7階中会議室	訓練開始宣言
	実動訓練	6階執務室～ 6階会議室	訓練対象者の実動訓練
	訓練終了宣言	7階中会議室	訓練終了宣言
16:30～16:40	休憩		
16:40～17:30	反省会	7階中会議室	実動訓練直後の感想等をまとめる。

また、第1回訓練と同様に、訓練準備作業について訓練準備事務局を配置した。第2回訓練準備事務局のメンバーおよびシナリオ作成の担当を表 3.2-2 に示す。

表 3.2-2 シナリオ作業分担

## 食品安全委員会第2回実動訓練シナリオ作業分担

厚生労働省(地方自治体)	農林水産省(地方自治体)	食品安全委員会
<p>A県、C県、E県保健所および衛生部における対応。</p> <p>食品保健部、地方厚生局、健康局と連携して対応。</p> <p>全国の有症者数等の把握</p> <p>各自治体における原因食品の回収状況の把握</p> <p>分離菌株のDNA解析結果</p> <p>医療機関の対応状況の把握。</p> <p>原材料の遡り調査</p>	<p>生産段階での衛生管理指導</p> <p>外食産業への衛生管理指導</p> <p>野菜価格動向等の調査</p>	<p>①ウェブページ掲載内容</p> <p>②安全ダイヤル用Q&amp;A</p> <p>③定期的プレス発表様式</p> <p>④委員長談話</p> <p>⑤委員・事務局会議資料</p> <p>⑥委員会用、幹事会用資料</p> <p>⑦局長級会議資料</p> <p>⑧局長級会議事メモ</p> <p>⑨対策本部事務局案</p>
<p>評価課評価調整官 総務課課長補佐(庶務担当) 情報・緊急時対応課情報第三係長</p>	<p>評価課課長補佐 情報・緊急時対応課情報第二係長</p>	<p>リスクコミュニケーション 専門官 勧告広報課勧告・モニタリング係長 } 委員長談話 勧告広報課計画係長 : ウェブページ案 勧告広報課交流係長 : 安全ダイヤル用QA 評価課係長(ウイルス/微生物担当) : 一般用QA</p>

(訓練準備事務局)

### 【その他の作業】

<p>①作業手順書(対策本部を立ち上げるまでの事務局内の作業手順書)</p> <p>②緊急時対応専門調査会専門委員への対応</p> <p>③厚生労働省・農林水産省・専門委員役当日付与資料</p> <p>④大臣秘書・官邸役当日付与資料</p>	<p>情報課、(総務課)</p>	
<p>①マスコミの状況付与(事前付与)</p> <p>②チェックリストの作成(評価手法案の作成)</p> <p>③マスコミ、一般消費者役当日付与資料</p>	<p>三菱総合研究所</p>	

### (3) 訓練実施方法・体制・レイアウト

第2回訓練は、シナリオ非提示型の実動訓練として実施した。具体的には、食品が関与して大規模な被害が発生した場合を想定し、関係府省連絡会議（局長級）が開催され、対策本部設置を見据え緊急協議を開催することを決定した状況を設定し、そのような状況に置ける対応についてプレイヤーが模擬的に行動する訓練を行った。

なお、訓練参加者（プレイヤー）には、事前に訓練シナリオを提示せずに実施した。また、食品安全委員会の関係部署及び外部関係機関等をコントローラーが模擬し、予め訓練用に定めた電話、FAX等を利用してプレイヤーに情報を付与し、またプレイヤーからの問合せに対応して、訓練を進行させた。

訓練においては、食品安全委員会の緊急対策本部を立ち上げるフェーズを訓練範囲としたが（図3.2-1、詳細は(4)項を参照）、このとき以下の3班を本部内に設置し、実際に事務局オフィス内（各訓練参加者の自席および打合せスペース）にて実時間進行の訓練を行った。

- ・ 総括班
- ・ 情報班
- ・ 広報班

表 3.2-3 では、第2回訓練における体制（担当と役割分担）を示す。また、表 3.2-4～表 3.2-5 に訓練参加者の連絡先一覧を示し、図 3.2-2 にてコントローラー席のレイアウトを示す。

実動訓練に際して参加者に訓練上の制約を持たせるため、訓練ルールを提示した。プレイヤー向けの訓練ルールを表 3.2-7 に示し、コントローラー向けの訓練ルールを表 3.2-8 に示す。また、プレイヤーには、別途電子媒体での情報共有に関する訓練ルールを示した。

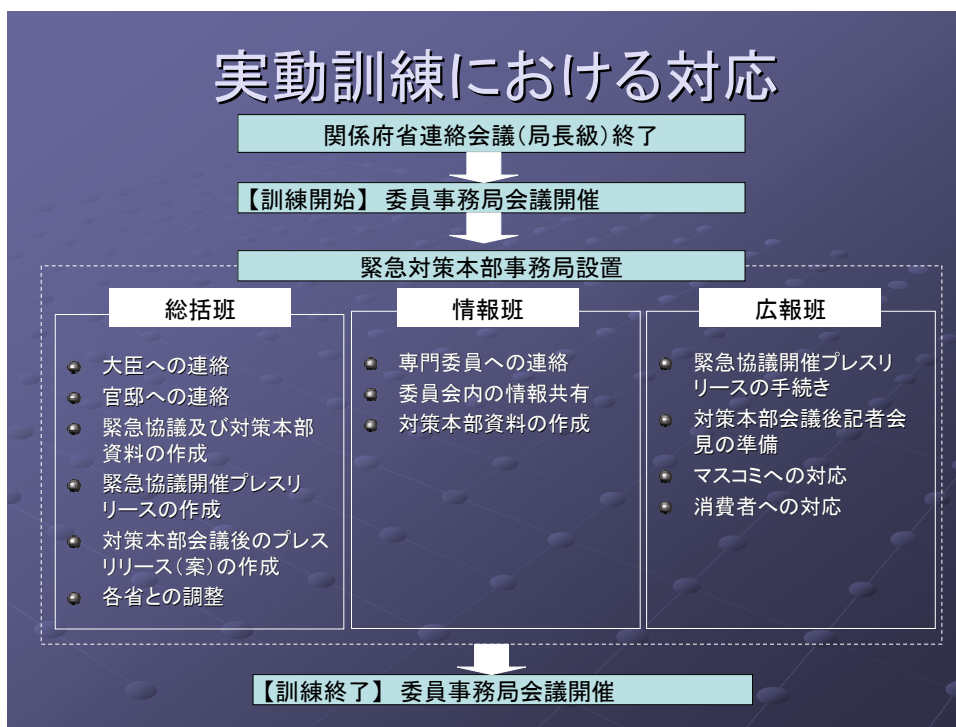


図 3.2-1 第2回訓練における班構成（対応）

表 3.2-3 訓練体制

(1) 訓練プレーヤー部 (訓練対象者)

食品安全委員会内の緊急時対応手順の確認、緊急時対応力及び判断力の向上を図るため、以下の職員をプレーヤーとする。

○食品安全委員会事務局職員

総務課	総括係員
評価課	
勧告広報課	総括補佐、計画担当補佐、計画係長、交流係長、
情報・緊急時対応課	総括補佐、緊急時対応係長、情報第2係長

(2) 訓練協力者

訓練の進行を円滑にするため、以下の委員及び職員を協力者とする。

○食品安全委員会委員(常勤・非常勤)

○食品安全委員会事務局職員

幹部	局長、次長、
総務課	総務課長、総務課総括補佐、
評価課	評価課長、評価課総括補佐、
勧告広報課	勧告広報課長、リスクコミュニケーション官
情報・緊急時対応課	情報・緊急時対応課長、

(3) コントローラー部(訓練事務局)

訓練に使用するシナリオ(進行表)を作成するとともに、訓練当日のコントローラー及びスタッフとして以下の職員を配置する。

○食品安全委員会事務局職員

協力者兼任	次長、評価調整官 総務課総括補佐、評価課総括課長補佐、
プレーヤー兼任	勧告広報課計画係長、交流係長、 情報・緊急時対応課緊急時対応係長、情報緊急時対応課情報第二係長
コントローラー	総務課補佐、 評価課微生物担当係長、 勧告広報課リスクコミュニケーション専門官、勧告・モニタリング係長、 情報・緊急時対応課対応担当補佐、情報緊急時対応課第三係長

○(株)三菱総合研究所

(4) オブザーバー部

○緊急時対応専門調査会専門委員

訓練終了後、追って開催される緊急時対応専門調査会においては、今回の訓練結果に基づき、緊急時対応力及び判断能力等の評価を行うとともに、訓練手法等について検討することにより、食品安全委員会における緊急時対応の強化方策を検討することとしている。

表 3.2-4 プレーヤーの連絡先一覧表

所属	名前 (敬称略)	内線番号	メールアドレス
総括班 (総務課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
総括班 (情報・緊急時対応課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
総括班 (情報・緊急時対応課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
総括班 (勧告広報課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
情報班 (情報・緊急時対応課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
広報班 (勧告広報課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
広報班 (勧告広報課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
広報班 (勧告広報課)	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
F A X 番号	XXXX- XXXX		
評価者	YYY@cao.go.jp		

表 3.2-5 協力者 (一部) の連絡先一覧表

所属	名前 (敬称略)	内線番号	メールアドレス
総務課	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
評価課	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
情報課	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp
勧告広報課	〇〇	XXXX	YYY@cao.go.jp

表 3.2-6 コントローラー（6 F 会議室前）の連絡先一覧表

所属または模擬機関等	連絡先番号
厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課	XXXX-XXXX (内 XXXX)
農林水産省消費・安全局消費・安全政策課	
大臣秘書室	XXXX-XXXX (内 XXXX)
内閣官房副長官補	
微生物専門調査会専門委員	
緊急時対応専門調査会専門委員	
マスコミ	XXXX-XXXX (内 XXXX)
消費者	XXXX-XXXX (内 XXXX)
その他（訓練実施方法等への問合せ含む）	XXXX-XXXX (内 XXXX)
F A X 番号（上述の全機関共通）	XXXX-XXXX
微生物専門調査会メーリングアドレス	YYY@cao. go. jp
緊急時対応専門調査会メーリングアドレス	YYY@cao. go. jp

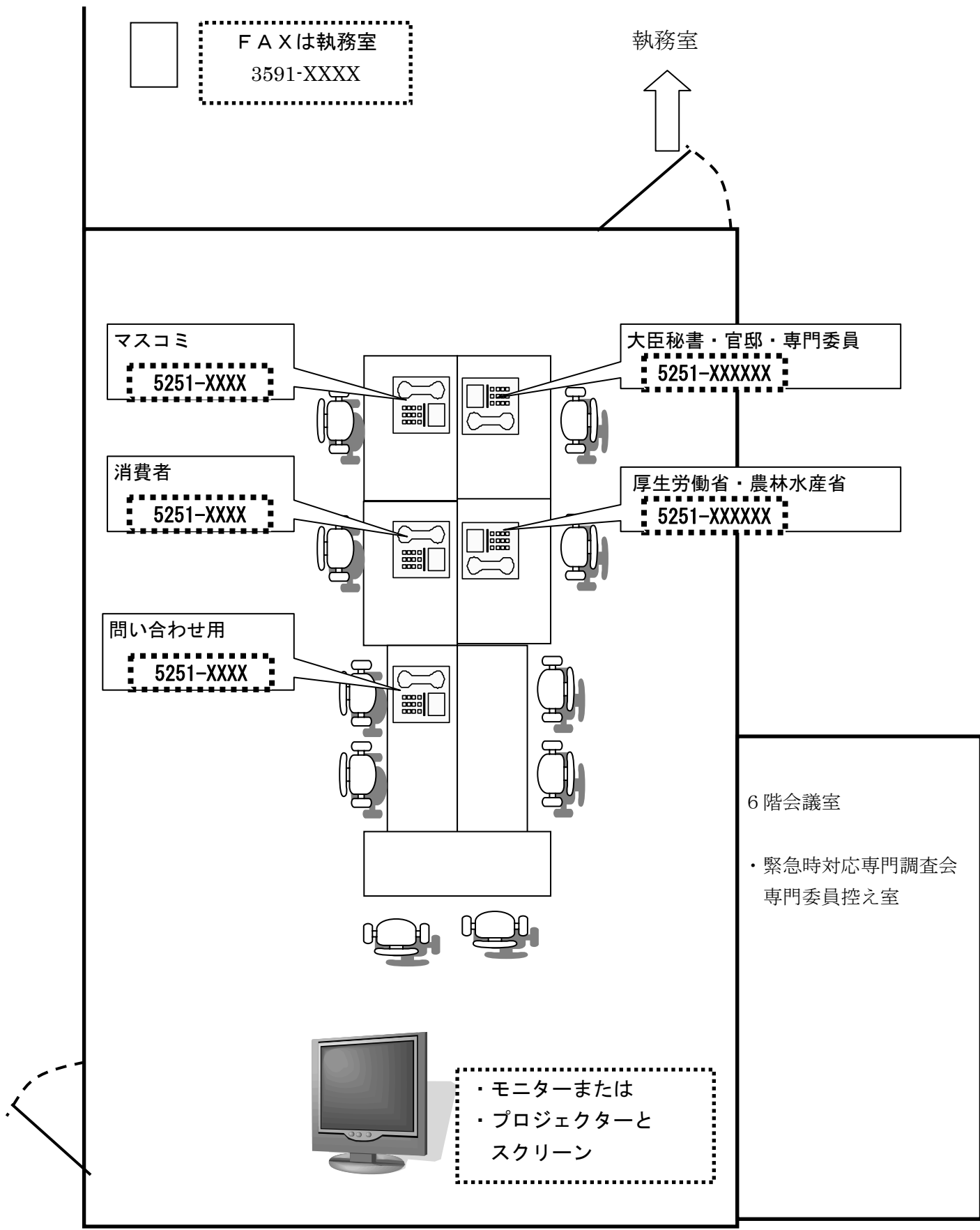


図 3.2-2 コントローラー（6F会議室前）の配置図

表 3.2-7 訓練実施ルール（プレーヤー用）

1.	<p>参集と終了 事務局会議（13:30～）で訓練を開始し、緊急協議の実施準備完了を確認する事務局会議の終了をもって訓練終了（16:30を目処）とする。</p>
2.	<p>訓練場所 訓練で活動してよい場所は6階執務室のみとする。ただし、事務局会議のみ7階中会議室で行う。</p>
3.	<p>訓練体制 プレーヤー（総括班、情報班、広報班）、協力者、コントローラー、評価者、オブザーバーで構成する。</p>
4.	<p>関係機関との連絡方法 原則として電話のみ可能とし、一部ファックスを用いても構わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 関係機関から食安委への情報（付与情報） コントローラーからプレーヤーへは、電話により情報を付与する。</li> <li><input type="checkbox"/> 食安委から関係機関への問合せ等 配布する電話番号表を参照し、電話にて問合せる（※ 実際の電話番号は用いない）。</li> <li><input type="checkbox"/> 注意点 訓練であることを明示する。電話の場合は第一声として「訓練連絡です」と発声し、文書を作成する場合は目立つように「訓練」と記載する。</li> </ul>
5.	<p>会議の取扱い 事務局会議のみを実施する。ただし、班長会議等の事務局内における個別会議を必要に応じて開催してよい。</p>
6.	<p>記者発表の取扱い リリース文のみを作成し、ブリーフィングは行わない（会場設営不要）。作成したリリース文は訓練終盤の事務局会議にて必要部数を配布する。</p>
7.	<p>情報共有 作成した文書は、指定されたドライブの所定フォルダに格納する。格納後は、プレーヤーおよび協力者全員に電子メールにて格納した旨を連絡し、特に確認が必要である人に対しては電話もしくは口頭にて確認する。</p>
8.	<p>訓練の記録 訓練終了後ただちに、当訓練にて作成した文書を指定されたドライブの所定フォルダに格納する。</p>
9.	<p>手順書への記入 訓練時に参照した手順書にて、以下の項目があれば記入する（手順書の改善のため）。手順書は訓練終了後に回収する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 不備および不備の修正案</li> <li>- 追加して記入することが望ましい事項</li> <li>- 活動時の留意点</li> </ul>
10.	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 平常業務</li> </ul>

火急の用件以外は対応しない。

- 休憩  
トイレを除き休憩時間を取らない。
- 服装  
ゼッケンを着用する。
- 不測事態発生の場合  
不測事態が発生した場合は、訓練事務局の判断により訓練を中止する場合がある。

表 3.2-8 訓練実施ルール（コントローラー用）

1. 参集と終了

委員・事務局会議（14：00～）で訓練を開始し、緊急協議の実施準備完了を確認する委員・事務局会議の終了をもって訓練終了（16：30を目処）とする。  
最後の委員・事務局会議にはオブザーバーとして出席すること。

2. 訓練場所

訓練で活動してよい場所は6階執務室のみとする。ただし、事務局会議のみ7階中会議室で行う。  
コントローラーは6階会議室前のフロアにコントローラー室を設置し、そこで活動を行う。

3. プレーヤーとの連絡方法

- 関係機関から食安委への情報（付与情報）  
コントローラーからプレーヤーへは、電話により情報を付与する。FAXの場合は、直接プレーヤーに手渡しする。
- 電話は基本的に内線を使用する。
- 注意点  
訓練であることを明示する。電話の場合は第一声として「訓練連絡です」と発声し、文書を作成する場合は目立つように「訓練」と記載する。

4. プレーヤーとの連絡方法

- 平常業務  
火急の用件以外は対応しない。
- 休憩  
トイレを除き休憩時間を取らない。
- 服装  
ゼッケンを着用する。
- 不測事態発生の場合  
不測事態が発生した場合は、訓練事務局長（委員会事務局次長）に相談の上、訓練の中止を決めプレーヤー、協力者に伝達する。

#### (4) 訓練の流れ・シナリオ

第2回訓練では、以下のような考え方に基づいて訓練の流れ・シナリオを構築した。

##### ①原因の想定

第2回訓練では、腸管性出血性大腸菌 O157 の集団発生による被害拡大を想定して訓練シナリオを構築した。

##### ②訓練範囲と活動イメージ

第2回訓練では、緊急対策本部の立上げ手順を理解するとの観点から、図 3.2-3 に示すフェーズを訓練範囲とした。このとき、訓練の流れおよび活動項目は図 3.2-4 のようにイメージ的に示すことができ、訓練開始前までに生じた事象や各組織の活動を図 3.2-5 のようなシナリオとして示した。

##### ③訓練開始前までの状況設定

第2回訓練における時間進行は実時間（訓練のための時間圧縮等を行っていない時間進行）として行ったが、日付設定として8月上旬からのシナリオを用意し、訓練当日を8月19日に設定した。これは、シナリオとして食中毒（O157）を取り上げたため、夏場を想定するほうが自然であると考えたためである。

##### ④訓練中の活動の想定と付与情報

訓練当日（8月19日）は表 3.2-1 に示すように14:00～16:30を訓練時間とした。このシナリオにおいては、食品安全委員会の組織外の活動をコントローラーが模擬することで、外部からの情報を付与して訓練を進行させた。

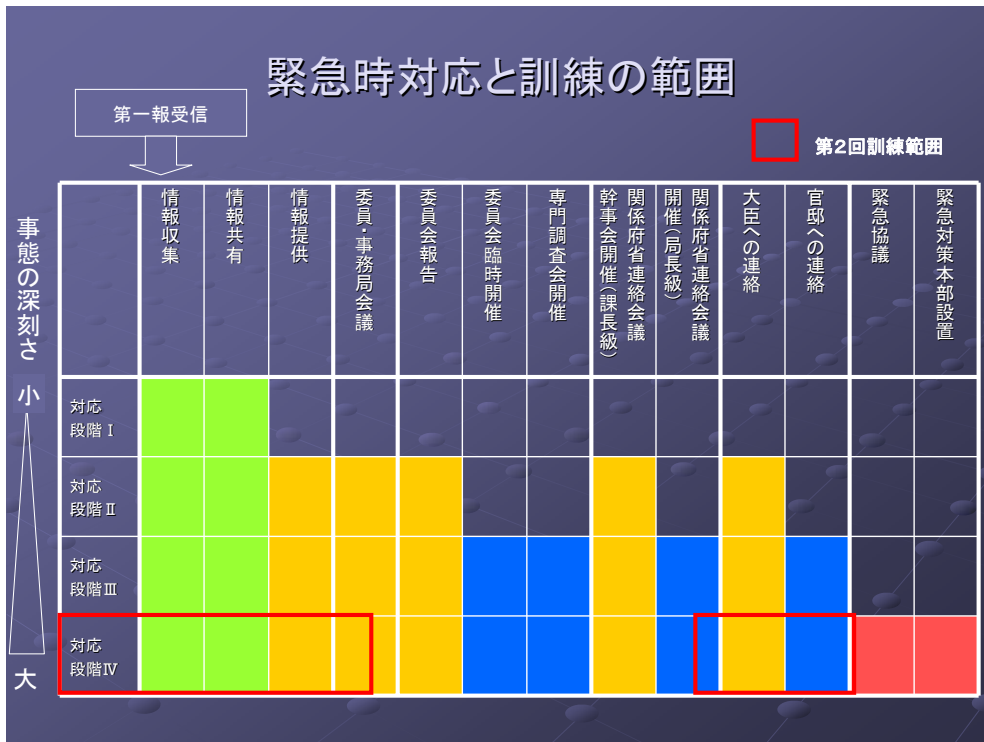


図 3.2-3 第2回訓練の範囲

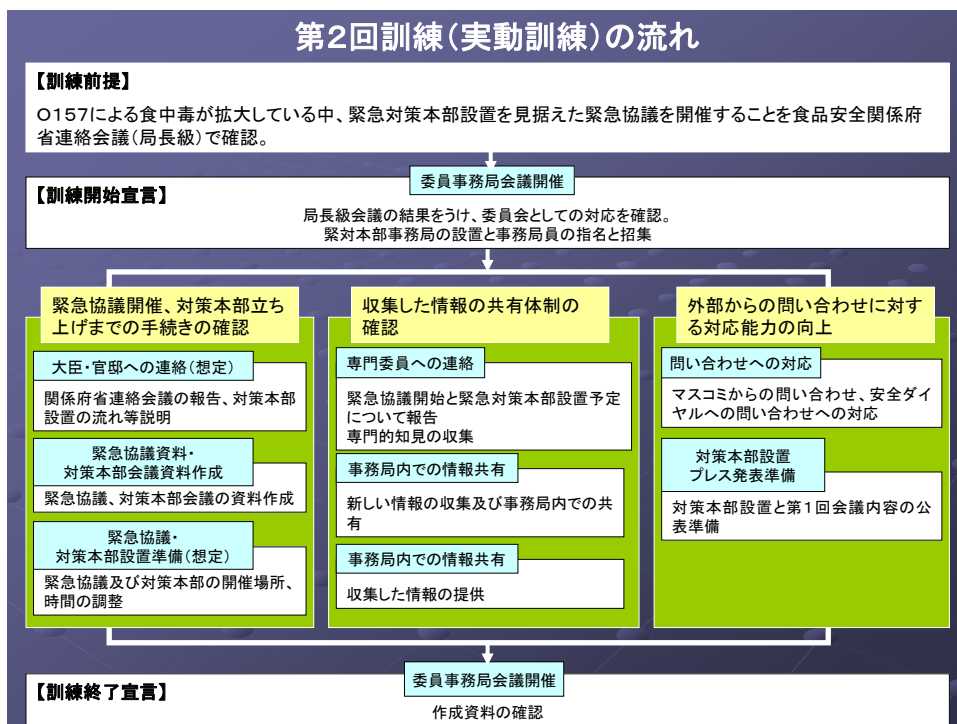


図 3.2-4 第2回訓練の流れ(イメージ)

## 8月19日(火)(訓練当日)までの状況(設定)

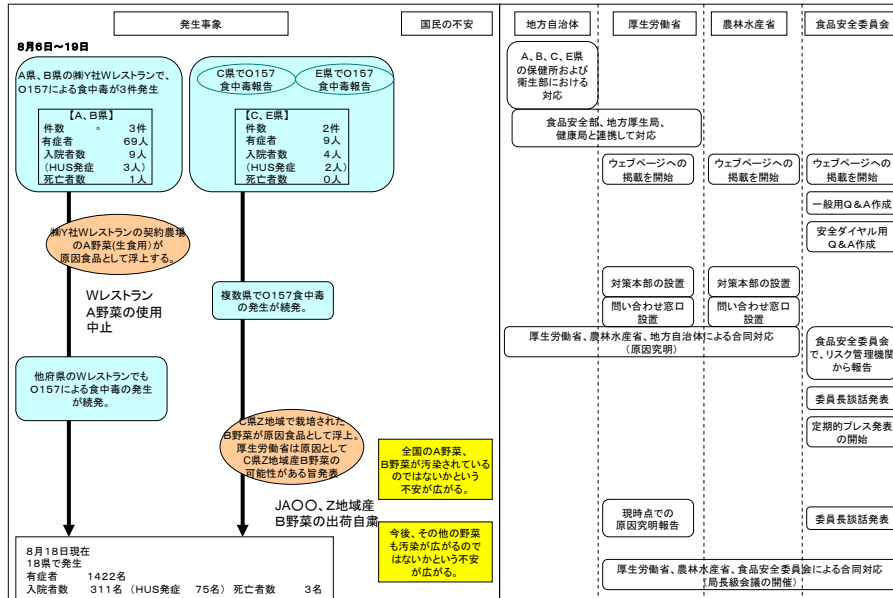


図 3.2-5 訓練当日までの状況設定

### 3.3. 第3回訓練

机上シミュレーションを含めた緊急時のメディア対応に関する要素訓練を実施した。また、机上シミュレーションに先立ち、緊急時の情報発信に係る考え方を事前に整理するために、食品安全委員会事務局内の各職員を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を机上シミュレーションの題材として活用した。

#### (1) 訓練の目的・ねらい

第1回訓練で課題として挙げられた「情報発信」の要素を主とした訓練（および事前アンケート）を実施し、食品安全委員会の重要な役割である情報提供に関する対応力向上を図った。具体的には、「食中毒による被害が拡大化している中で、食品安全委員会としてどのような情報発信をするべきか」をテーマとして訓練を実施した。設定した訓練目的は以下の2つである。

- ①外部への発信能力の向上
- ②緊急時対応の実践能力の向上

また、訓練参加者に対して以下のような訓練のねらいを提示した。

- 食品安全委員会が情報発信すべき緊急事態についての展開イメージを共有する
- 緊急時の記者会見を模擬的に実施し、対応能力の向上を図る

#### (2) 日時・場所・スケジュール

以下の日時・場所にて訓練を実施した。訓練の時間進行を表 3.3-1 に示す。また、第3回訓練の数日前に、情報提供についてのレクチャー（事前オリエンテーション）を実施することで、訓練の有効性を高めることを図った。

日時：平成19年2月9日（水）13:30～17:30

場所：7F 大会議室（机上シミュレーション）、7F 中会議室（模擬記者会見）

※情報提供についてのレクチャー（事前オリエンテーション）

日時：平成19年2月6日（火）14時～16時

場所：7F 大会議室

表 3.3-1 訓練スケジュール（2月9日）

時間	内容	場所	対象者
13:30～14:00	オリエンテーション	7階大会議室	全員
14:00～15:00	情報提供のあり方についての検討	7階大会議室	プレーヤー： 委員長・委員・局長・次長 各課課長・リスクミ官・評価調整官・ 各課総括補佐
15:00～15:10	休憩		中会議室へ移動
15:10～15:40	模擬記者会見	7階中会議室	プレーヤー： 委員長、情報・緊急時対応課長、 勧告広報課長 見学：委員・事務局会議メンバー 他
15:40～16:00	模擬記者会見の講評	7階中会議室	全員
16:00～17:00	反省会	7階大会議室	全員

### (3) 訓練実施方法・体制・レイアウト

第3回訓練においては、表 3.3-2 に示すような内容で訓練を実施した。

表 3.3-3 では第3回訓練のうち机上シミュレーションにおける担当と役割分担を示し、表 3.3-4 では模擬記者会見における訓練体制を示す。

また、図 3.3-1 にて机上シミュレーション会場のレイアウトを示す。

表 3.3-2 第3回訓練内容

<p>①情報提供についてのレクチャー（2月6日：中会議室）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>－情報提供に関する知見について</li><li>－野村委員による講義</li></ul> <p>②情報提供のあり方についての検討（2月9日：大会議室）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>－委員・事務局会議メンバー（15名）での検討</li><li>    委員長、委員、局長、次長、各課課長、リスクミ官、評価調整官、各課総括補佐</li><li>－机上シミュレーション形式で行う。</li><li>    進行は情報・緊急時対応課（課長補佐（緊急時対応担当）・緊急時対応係長）が担当。</li><li>－事前アンケートの結果のポイントを検討しながら、緊急時の情報提供等の対応について、共通認識を図る。</li></ul> <p>③模擬記者会見（2月9日：中会議室）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>－委員長談話を発表し、委員長による記者会見を行う。</li><li>－記者会見の進行・司会として勸告広報課長、委員長の補佐として情報・緊急時対応課長が対応する。</li><li>－模擬記者は三菱総合研究所及び事務局職員が対応する。</li></ul> <p>④模擬記者会見の講評（2月9日：中会議室）</p> <p>反省会（2月9日：大会議室）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>－模擬記者会見終了後、即座に内容についての講評を行う。</li><li>－反省会は第2回、第3回同様、訓練プレーヤーを中心に、感想や内容等について話し合う。</li><li>－中会議室では狭いため、大会議室へ移動して行う。</li></ul>
--

表 3.3-3 訓練体制（机上シミュレーション）

プレーヤー	食品安全委員会委員	委員長、委員 2 名
	幹部	局長、次長
	総務課	課長、課長補佐（総括担当）
	評価課	課長、評価調整官、課長補佐
	勧告広報課	課長、課長補佐（管理担当）
	リスクコミュニケーション官	リスクコミュニケーション官
	情報・緊急時対応課	課長、課長補佐
訓練事務局	幹部	（次長）
	総務課	（課長補佐（総括担当））、課長補佐
	評価課	（課長補佐）
	情報・緊急時対応課	課長補佐（緊急時対応担当）、緊急時対応係長
	勧告広報課	課長補佐、計画係長
評価者		三菱総合研究所
オブザーバー		緊急時対応専門調査会専門委員 7 名

表 3.3-4 訓練体制（模擬記者会見）

役割	対象者	備考
プレーヤー	委員長 勧告広報課長 情報・緊急時対応課長	
コントローラー （模擬記者）	FSC（3名）  三菱総合研究所（2名）	リスクコミュニケーション官，総務課課長補佐，情報・緊急時対応課緊急時対応係長
模擬記者会見 の傍聴者	専門調査会委員 FSC	
評価者	三菱総合研究所（2名）	

# 検討会(机上シミュレーション)会場レイアウト(7階大会議室)

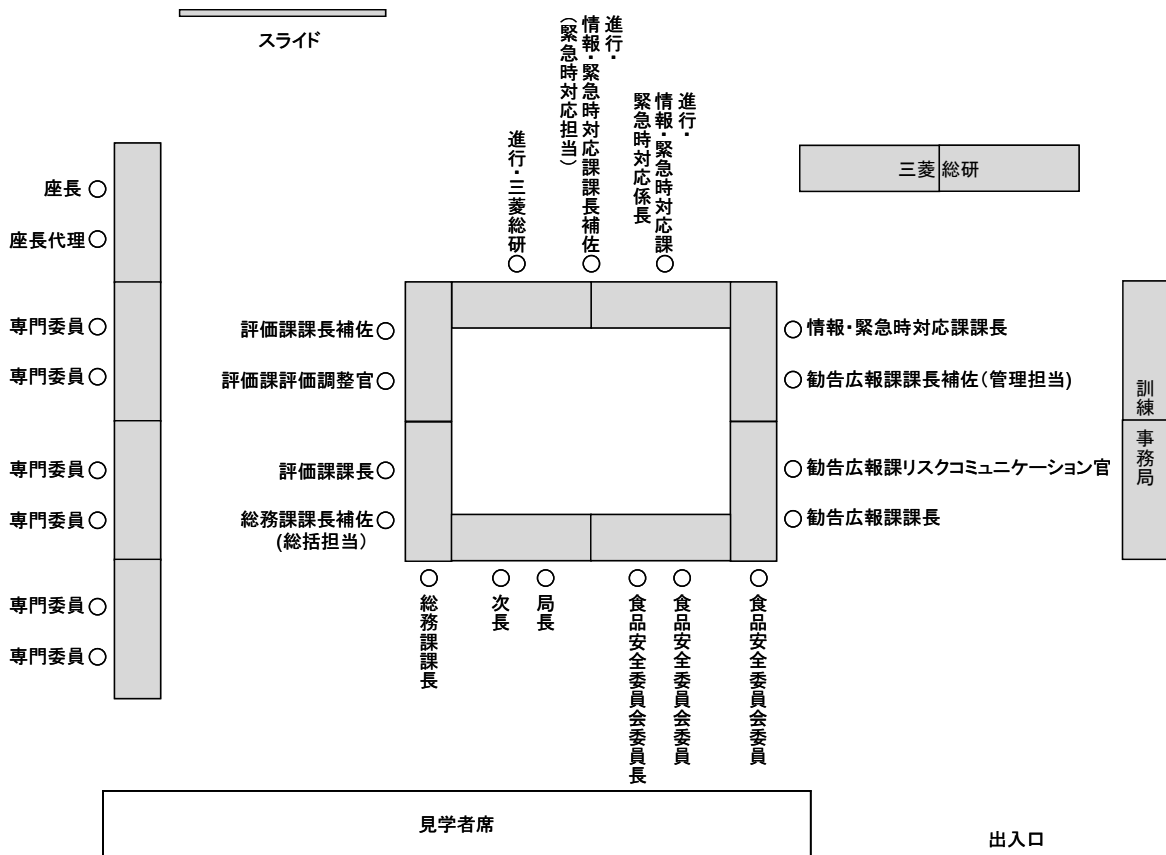


図 3.3-1 会場レイアウト

#### (4) 訓練の流れ・シナリオ

##### ①机上シミュレーション（事前アンケートを含む）

第3回訓練で想定したシナリオは、図 3.3-2 に示すように第2回訓練と同様とし、8月上旬から中下旬にかけて発生した O157 による広域の食中毒を想定した。これは、訓練準備の省力化を図るとともに、訓練参加者に対して緊急時対応のイメージを持ちやすくする（現状にて頻繁にシナリオが変わるとイメージが掴みにくくなる可能性がある）ためである。

机上シミュレーションにおいては、情報提供形式の特徴を整理して示した上で、事前アンケートの結果等を整理して議論のポイントを提示し、そのポイントに沿って参加者が議論する形式とした。情報提供形式の特徴を表 3.3-5 に示す。

なお、事前アンケートは食品安全委員会委員および食品安全委員会事務局内の職員の全員を対象とし、1月下旬から2月上旬にかけて実施した。訓練において示した議論のポイントでは、食品安全委員会委員および食品安全委員会事務局（局長、次長、各課長、各課総括補佐）の回答結果を集計して提示した。事前アンケートで想定した状況を

表 3.3-6 に、事前アンケートの設問構成を表 3.3-7 に示す。

##### ②模擬記者会見

模擬記者会見のシナリオは机上シミュレーションと同様（図 3.3-2）とし、8月15日（訓練上）において食品安全委員会が委員長談話を発表した上で記者会見を行う想定とした。ここで委員長談話という情報提供形式を用いたのは、緊急時における国民へのメッセージについて要点を判りやすく迅速かつ広域に伝達することができる形式であるためによる。そのため、プレーヤーとして食品安全委員長（スポークスパーソン）、緊急時対応・情報課長（補助者）、勧告広報課長（司会）の3名とし、模擬記者として5名（うち1名は欠席）とした。

模擬記者会見の進め方の概要を表 3.3-8 に示す。模擬記者会見で配布された資料に基づき、模擬記者がプレーヤーと質疑を行う形式とした。

# 第3回訓練シナリオ概要

訓練用:070209

	発生事象	地方自治体	厚生労働省	農林水産省	社会的反響 国民の関心
想定1 8月6日	A県の株Y社レストランで、O157による食中毒が発生	A県の保健所及び衛生部における対応	A県の状況把握		
想定2 8月11日	A県の株Y社レストランで、O157による食中毒が2件発生 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【A、B県】</p> <p>件数 3件</p> <p>有症者 69人</p> <p>入院者数 9人</p> <p>(HUS発症 3人)</p> <p>死亡者数 1人</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>C県でO157食中毒報告</p> <p>【C、E県】</p> <p>件数 2件</p> <p>有症者 9人</p> <p>入院者数 4人</p> <p>(HUS発症 2人)</p> <p>死亡者数 0人</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>E県でO157食中毒報告</p> </div> </div>	A、B、C、E県の保健所および衛生部における対応	情報収集の強化 食品安全部、健康局、地方厚生局と連携して対応 ウェブページでの情報提供を開始。	ウェブページでの情報提供を開始。	新聞は社会面に小さく掲載 TVは主なニュースでのみ状況報道
想定3 8月13日	株Y社レストランで使用されたA野菜が原因食品の可能性が高いことが示される。 株Y社レストランA野菜の使用中止。 他府県のWレストランでもO157による食中毒の発生が継続。 複数県でO157食中毒の発生が継続。	厚生科学課、医薬食品局、健康局、地方厚生局と自治体が連携して対応 消費・安全局、地方農政局と自治体が連携して対応			新聞は社会面に大きく掲載 TVは主なニュースで報道一部ワイドショーでとりあげる
想定4 8月14日	株Y社レストランのA野菜はC県(Z地域)の契約農場で栽培された野菜であることが判明 死者1名発生 (この時点で死者数2名) 原因としてB野菜が浮上 B野菜がC県(Z地域)で栽培されたものであることが判明 B野菜の出荷自粛	地方厚生局・地方農政局職員をC県へ派遣 対策本部の設置 問い合わせ窓口設置 厚生労働省、農林水産省、C県による合同対応 (原因究明)	対策本部の設置 問い合わせ窓口設置		新聞は一面及び社会面に大きく掲載 TVは主なニュースで報道ワイドショーで連日とりあげる ダイヤルやモニターの反響が大きくなる
想定5 8月19日	8月18日現在 18県で発生 有症者 1422名 入院者数 311名 (HUS発症 75名) 死亡者数 3名	残品A野菜・B野菜からO157検出 現時点での原因究明報告 厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会による合同対応(局長級会議の開催) 厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会による緊急対策本部の設置			A野菜・B野菜に対する風評被害が広がり始める

図 3.3-2 第3回訓練シナリオの概要 (第2回とほぼ同様のシナリオ)

表 3.3-5 情報提供形式の特徴

作成主体	決定権	公表の考え方	特徴	備 考
専門調査会	食品安全委員会	一般に公表	・食品リスク評価について、わかりやすく、正確に伝えることができる。	評価終了 279件 (平成18年11月29日現在)
事務局（情報・緊急時対応課） + 専門委員の意見聴取	食品安全委員会（報告）	一般に公表	・詳細な科学的知見等の情報を伝えることができる。 ・作成に時間を要する。	・ビタミンAの過剰摂取による影響 ・加工食品中のアクリルアミド ・Q熱 ・トランス脂肪酸 ・妊婦のアルコール飲料の摂取による胎児への影響
事務局（評価課）	専門調査会	一般に公表	・国民の疑問に答えることができる ・作成に時間を要する	・「牛海綿状脳症（BSE）と変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）」について ・大豆及び大豆イソフラボンに関するQ&A ・魚介類等に含まれるメチル水銀に関する食品健康影響評価についてのQ&A ・加工食品中のアクリルアミドに関するQ&A（ファクトシート中に記載） ・「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について ・鳥インフルエンザQ&A
事務局（情報・緊急時対応課/評価課/報告広報課） + 専門委員の意見聴取	情報連絡会議注1 委員・事務局会議		・委員会を開催することなく、迅速に発表することができる ・国民に伝えたいことにポイントを絞った情報を提供することができる	・鳥インフルエンザについて ・vCJD症例が確定したことについて
事務局（情報・緊急時対応課/評価課/報告広報課） + 専門委員の意見聴取	食品安全委員会		・委員会を開催しなければ、発表することができないが、委員会の場で議論をオープンにすることができる。 ・国民に伝えたいことにポイントを絞った情報を提供することができる	・鳥インフルエンザについて
事務局（情報・緊急時対応課）	委員・事務局会議	一般に公表	・発生している事象をわかりやすく伝えることができる。	・「白インゲン豆の摂取による健康被害事例」について ・北朝鮮核実験について ・食中毒情報 ・ベンゼン ・ノロウイルス
事務局（情報・緊急時対応課）	情報連絡会議	著作権確認済みの情報→一般に公表、著作権未確認の情報→委員、事務局、リスク管理機関に公開	・詳細な情報を掲載することができる	登録情報 13,300件 (平成18年12月5日現在)

表 3.3-6 事前アンケート（および机上シミュレーション）にて設定した想定

想定	時点	状況の概要
想定 1	8 月 6 日（水）	O157 による食中毒発生報告に関する情報を、厚生労働省より通常の食中毒情報として情報入手
想定 2	8 月 11 日（月）	O157 による食中毒発生報告に関する情報が、厚生労働省より注意情報として情報入手
想定 3	8 月 13 日（水）	O157 による広域発生食中毒として、厚生労働省より情報入手
想定 4	8 月 14 日（木）	厚生労働省は「腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒に関する対策本部」を、農林水産省は「腸管出血性大腸菌 O157 対策本部」を設置
想定 5	8 月 19 日（金）	食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省による、「腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒に関する緊急対策本部」を設置

表 3.3-7 事前アンケートの設問一覧（各設定で共通）

設問	設問内容
設問 1	現在の状況は、食品安全委員会から、国民に対して情報を発信する必要がありますか。
設問 2	設問 1 の①を選んだ方（「必要がある」と回答した方）にお尋ねします。何故必要だと思われましたか。（複数選択可）
設問 2-2	どのような形式で、どのような内容で、どのようなツールを使って情報発信をすべきですか。選んだ理由と合わせてお答え下さい。（複数選択可）
設問 3	設問 1 の②を選んだ方（「必要はない」と回答した方）にお尋ねします。なぜ、情報発信する必要がないと思えますか。（複数選択可）
設問 4	設問 1 の③を選んだ方（「判断できない」と回答した方）にお尋ねします。どのような理由で、「判断できない」と思えますか。（複数回答可）
設問 4-2	設問 4 の⑤を選んだ方（「現実的にこのような状況は起こり得ないから」と回答した方）にお聞きします。理由をお答えください。
設問 4-3	設問 4 の⑥を選んだ方（「判断するために必要な情報が不足しているから」と回答した方）にお尋ねします。どのような情報が必要ですか。
設問 5	全員にお尋ねします。ヒトへの健康被害の拡大の可能性はどんな要素で判断しますか。（複数回答可）
設問 5-2	全員にお尋ねします。どのような状態であれば、社会的影響が大きいと思えますか。（複数回答可）

設問 5-3	全員にお尋ねします。どのような状態であれば、国民の関心が高いと思いますか。(複数回答可)
【お願い】	その他コメント等ございましたらご自由に記述願います。お答えになった設問への補足等でも構いません。その場合は設問の番号も合わせて御記入ください。

表 3.3-8 模擬記者会見の進め方（概要）

対応者	内容	備考
プレーヤー全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>持ち込み資料等の最終チェック</li> <li>委員長の身だしなみ確認</li> </ul>	
プレーヤー全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>会見場に入場</li> </ul>	
広報課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>記者会見の開始</li> </ul>	出席者紹介等
情報課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレスリリースの説明</li> </ul>	
広報課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>質疑応答の開始</li> </ul>	
模擬記者	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問を開始</li> </ul>	
広報課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>質疑応答の終了の案内</li> </ul>	
模擬記者	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加質問</li> </ul>	
広報課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>記者会見の終了</li> </ul>	

## 4. 緊急時対応訓練の試行と評価

### 4.1. 概要

第3章に示した、緊急時対応訓練を試行するとともに、その評価を実施した。ここでは、訓練の評価と得られた課題を中心にまとめる。合計3回の訓練の試行と評価の概要を以下に示す。

表 4.1-1 緊急時対応訓練の試行及び評価の概要

		第1回訓練 机上シミュレーション	第2回訓練 実動訓練	第3回訓練 机上シミュレーション 個別要素訓練 (模擬記者会見)
試行		平成18年9月20日	平成18年12月1日	平成19年2月9日
評価	評価チェックシート		訓練中に実施	訓練中に実施 (模擬記者会見)
	アンケート	訓練直後に実施	訓練直後に実施	訓練直後に実施
	アフター・アクション・レビュー (直後反省会)	訓練当日に実施	訓練当日に実施	訓練当日に実施
	訓練評価会議 (総括会議)	平成18年10月2日	平成18年12月12日	平成19年2月20日
	専門家レビュー	緊急時対応専門調査会 有識者検討会	緊急時対応専門調査会 有識者検討会	緊急時対応専門調査会 有識者検討会

評価チェックシートによる評価は、第2回の実動訓練と第3回の模擬記者会見で実施した。アンケートは全ての訓練で実施した。同様にアフター・アクション・レビュー（直後反省会）と訓練評価会議（総括会議）も全ての訓練で実施した。専門家レビューとして、食品安全委員会緊急時対応専門調査会（第19回、20回、21回）においても、全ての訓練結果が検討された。また、本調査で設置した「有識者で構成される検討会（食品安全に関する緊急時対応体制強化に関する検討会）」においても、全ての訓練について検討を行った。この検討会での検討概要は、本報告書のⅢにまとめられている。以上より、今回実施した訓練では以下に示す様々な視点からの評価が実施された。

表 4.1-2 評価の視点

評価方法	評価の視点
評価チェックシート	訓練シナリオ等の検討に係わった評価者による第3者的な視点での評価
アンケート	訓練参加者による自己評価
アフター・アクション・レビュー (直後反省会)	訓練参加者の記憶が鮮明な時点での自己評価
訓練評価会議 (総括会議)	アンケートや評価データ等の分析にもとづく評価
専門家レビュー	専門家による第3者的な視点での評価

訓練の評価という目的に加えて、特にアフター・アクション・レビューと訓練評価会議は、訓練参加者が訓練課題をしっかりと理解し、今後の緊急時対応能力を高めることにも大きく貢献する。具体的には、訓練の記憶が新鮮なうちに実施されるアフター・アクション・レビューにおいて、参加者は個々人の課題を再確認することができる。また、組織的な課題については、反省会参加者間での共有が行われる。さらに、訓練から1週間程度をおいて実施される、訓練評価会議においては、アンケート等の具体的なデータによる評価結果を参加者があらためて確認することができる。そのため、個別及び組織的な訓練課題がより明確に会議参加者に意識されるとともに、参加者間での問題意識の共有が促進される。

## 4.2. 第1回訓練

第1回訓練は、以下の点を目標として机上シミュレーション形式で実施された。

- 食品安全委員会にとっての「緊急事態」のイメージを委員・事務局職員で共有する。
- 本シミュレーションの準備も、職員にとっての良い訓練として位置づけ、緊急事態への対応力や判断能力を向上させる。

これらの目的は基本的には達成できたと考えられる。特に、具体的な議論を開始したことには大きな意義があった。一方で、次回以降の訓練に備えて、「緊急事態のイメージ」をより明確化する必要があるという課題も明らかになった。

### 4.2.1. 評価結果

アンケート、アフター・アクション・レビュー、訓練評価会議、及び専門家レビューから主に以下の3点について、評価結果が得られた。

- 情報収集・共有体制について
- 情報提供について
- リスク管理機関との連携について

なお、緊急時のイメージを共有するに先立って、Proactive（先を見越した行動を取る）という観点から、緊急事態の推移と被害の拡大状況及び緊急事態へのアクションの関係を以下の図に示すようなイメージでとらえ、対策が遅れた場合に被害拡大の防止が難しくなっていくことを理解することの重要性が指摘された。また、緊急事態と判断する時期と、緊急対策本部を立ち上げる時期は、必ずしも一致するものではないことも指摘された。

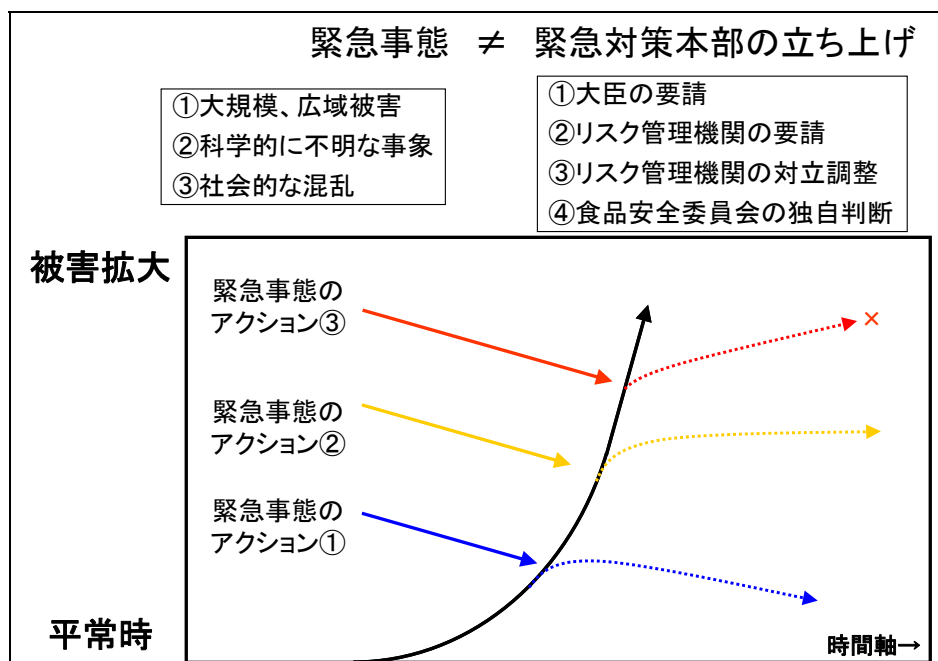


図 4.2-1 緊急事態のアクションと被害拡大の関係のイメージ

また、大規模食中毒など食品安全に係わる緊急事態の推移は以下の図の（B）に示すような特徴があり、地震等の災害とは異なることも指摘された。

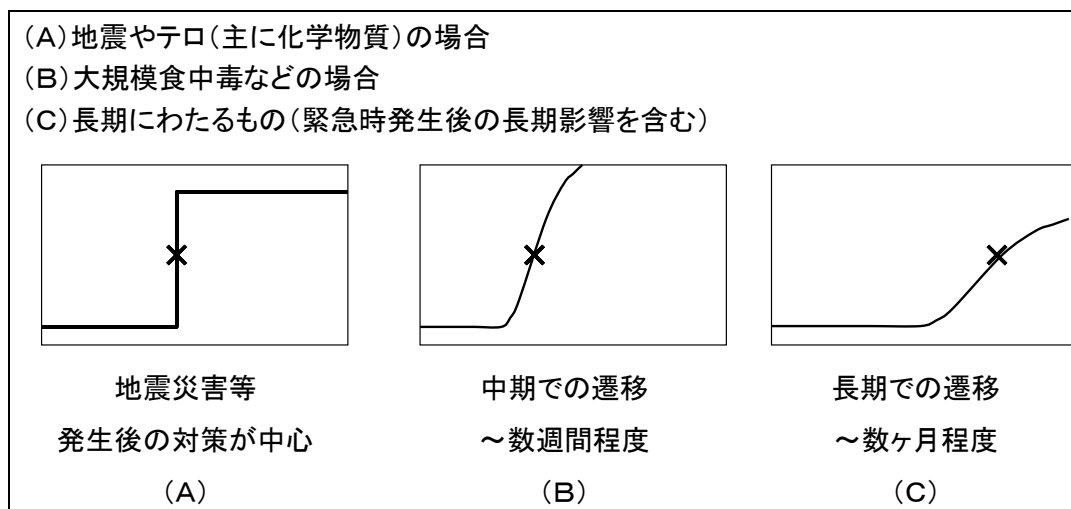


図 4.2-2 緊急事態の推移の違い

#### 4.2.2. 課題

第1回訓練の試行と評価より以下の課題が明らかになった。

- 利用可能、設置可能な会議の種類と対応範囲の明確化
- 緊急対策本部、事務局の体制の確認
- 情報提供戦略の検討
  - 国民に向けて
  - 専門調査会委員等に向けて
  - マスメディアに向けて

また、訓練参加者の間にある「緊急事態」のイメージの差を小さくすることも重要な課題として認識された。

#### 4.3. 第2回訓練

第2回訓練は、以下の点を目標として実動形式で実施された。

- 緊急対策本部設置に向けて、緊急対策本部事務局を設置し、その手順を確認する。
- 緊急時対応を迅速かつ適切に行うとともに、実践能力の向上を図る。
  - 事務局内で確実に情報共有を行う。
  - 緊急時におけるマスコミや消費者からの問い合わせ対応を確認する。

これらの目的は基本的には達成できたと考えられる。また、実際の手続きを模擬した訓練を行ったことから、具体的な課題が明らかになった。

##### 4.3.1. 評価項目

評価チェックシートにおける評価項目を以下に示す。評価チェックシートは、総括班、情報班、広報班それぞれについて作成された。基本事項は各班ともに共通である。それ以外は各班に期待される役割に対応している。

表 4.3-1 第2回訓練の評価項目（総括班）

区 分	項 目
基本事項	電話受発信時に、自らの所属、氏名を名乗っているか。
	電話受発信時に、相手の所属、氏名を確認しているか。
	電話受発信時に、訓練通報である旨を伝えているか。
	電話受発信時に、伝達事項のメモを取り、反復確認を行っているか。
	FAX等の受発信文書を、必要に応じて掲示する、ファイリングする等して、整理しているか。
	班内での情報共有を進めているか。
	班内での情報共有を進める際に、有効な手段にて実施しているか。
	状況の推移を時系列に整理しているか。
	班内（もしくは班長）への報告を行っているか。
	班会議で指示された対応体制が取れているか。
関係組織・ 機関との連携	官邸への報告が適切な時間内に行われたか。
	大臣室への報告が適切な時間内に行われたか。
	厚生労働省、農林水産省に対して緊急協議開催に関する調整（緊急協議開催のプレスリリース案）が適切な時間内に行われたか。
	厚生労働省、農林水産省から定期的な情報の入手が行われたか（情報班への伝達）。
	プレスリリース用資料に関する各省との調整を行ったか。
資料作成	大臣レク資料の作成に着手したか。
	緊急協議開催に関するプレスリリース（案）の作成
	緊急協議・対策本部用資料の作成
	対策本部第1回会合に関するプレスリリース（案）の作成

表 4.3-2 第2回訓練の評価項目（情報班）

区分	項目
基本事項	電話受発信時に、自らの所属、氏名を名乗っているか。
	電話受発信時に、相手の所属、氏名を確認しているか。
	電話受発信時に、訓練通報である旨を伝えているか。
	電話受発信時に、伝達事項のメモを取り、反復確認を行っているか。
	FAX等の受発信文書を、必要に応じて掲示する、ファイリングする等して、整理しているか。
	班内での情報共有を適宜進めているか。
	班内での情報共有を進める際に、有効な手段にて実施しているか。
	状況の推移を時系列に整理しているか。
	班内（もしくは班長）への報告を行っているか。
	班会議で指示された対応体制が取れているか。
情報共有	事務局内で、最新の情報共有を適宜行っているか。
	関係専門委員に対して、最新の情報共有を適宜行っているか。
	関係専門委員から入手した、最新の情報共有を適宜行っているか。
資料作成	対策本部からの情報発信様式の作成

表 4.3-3 第2回訓練の評価項目（広報班）

区分	項目
基本事項	電話受発信時に、自らの所属、氏名を名乗っているか。
	電話受発信時に、相手の所属、氏名を確認しているか。
	電話受発信時に、訓練通報である旨を伝えているか。
	電話受発信時に、伝達事項のメモを取り、反復確認を行っているか。
	FAX等の受発信文書を、必要に応じて掲示する、ファイリングする等して、整理しているか。
	班内での情報共有を適宜進めているか。
	班内での情報共有を進める際に、有効な手段にて実施しているか。
	状況の推移を時系列に整理しているか。
	班内（もしくは班長）への報告を行っているか。
	班会議で指示された対応体制が取れているか。
情報収集	記者からの問合せ情報を正確に収集・集約できているか。
	消費者からの問合せ情報を正確に収集・集約できているか。
	テレビ等の報道を随時収集できているか。
情報共有	記者からの問合せ情報を共有できているか。
	消費者からの問合せ情報を共有できているか。
	プレスリリースに関して内閣府情報システム室と調整できているか。
	登録記者にプレスリリースの連絡ができたか。
問合せ対応	記者からの問合せに適切に対応できているか。
	消費者からの問合せに適切に対応できているか。
情報提供	対策本部会議終了後に予定される記者会見準備に着手できたか。

訓練参加者に対して実施されたアンケートの質問項目を以下に示す。

表 4.3-4 第2回訓練のアンケート調査項目

緊急時対応について	訓練の運営について
①全般	①全般
②本部立ち上げ手続き	②訓練の構成
③事務局内情報共有	③付与情報の頻度
④外部組織等からの情報収集	④良かった点（自由記述）
⑤外部組織等への情報提供	⑤課題点（自由記述）
⑥メディア対応	
⑦消費者向の情報発信準備	
⑧良かった点（自由記述）	
⑨課題点（自由記述）	

#### 4.3.2. 評価結果

評価チェックシートを用いた評価（評価者3名）により確認された課題を以下に示す。

- 基本事項 約60%達成
- 各班役割 ほぼ100%達成

各班として実施すべき事項は、一通り実施できたが、緊急時対応の基本的な能力についてはさらなる向上の余地があることが明らかになった。

基本事項の評価結果を以下に示す。全ての班について情報の整理・共有に関する部分（表中の下線を引いた項目）に課題があることが分かった。

表 4.3-5 評価チェックシートによる基本事項の評価結果

項目	総括	情報	広報
電話受発信時に、自らの所属、氏名を名乗っているか。	○	○	○
電話受発信時に、相手の所属、氏名を確認しているか。	△		○
電話受発信時に、訓練通報である旨を伝えているか。	○	○	○
電話受発信時に、伝達事項のメモを取り、反復確認を行っているか。		○	
FAX等の受発信文書を、必要に応じて掲示する、ファイリングする等して、整理しているか。	△		○
<u>班内での情報共有を進めているか。</u>	○	○	
<u>班内での情報共有を進める際に、有効な手段にて実施しているか。</u>	○		
<u>状況の推移を時系列に整理しているか。</u>			
班内(もしくは班長)への報告を行っているか。	△	○	○
班会議で指示された対応体制が取れているか。	○	○	○
※○=1,△=0.5で集計, 全項目が○の場合=10	6.5/10	6/10	6/10

食品安全委員会委員及び委員会事務局員のアンケートからは、緊急時対応全般に関して、「概ね上手くいった」という回答が多かった。

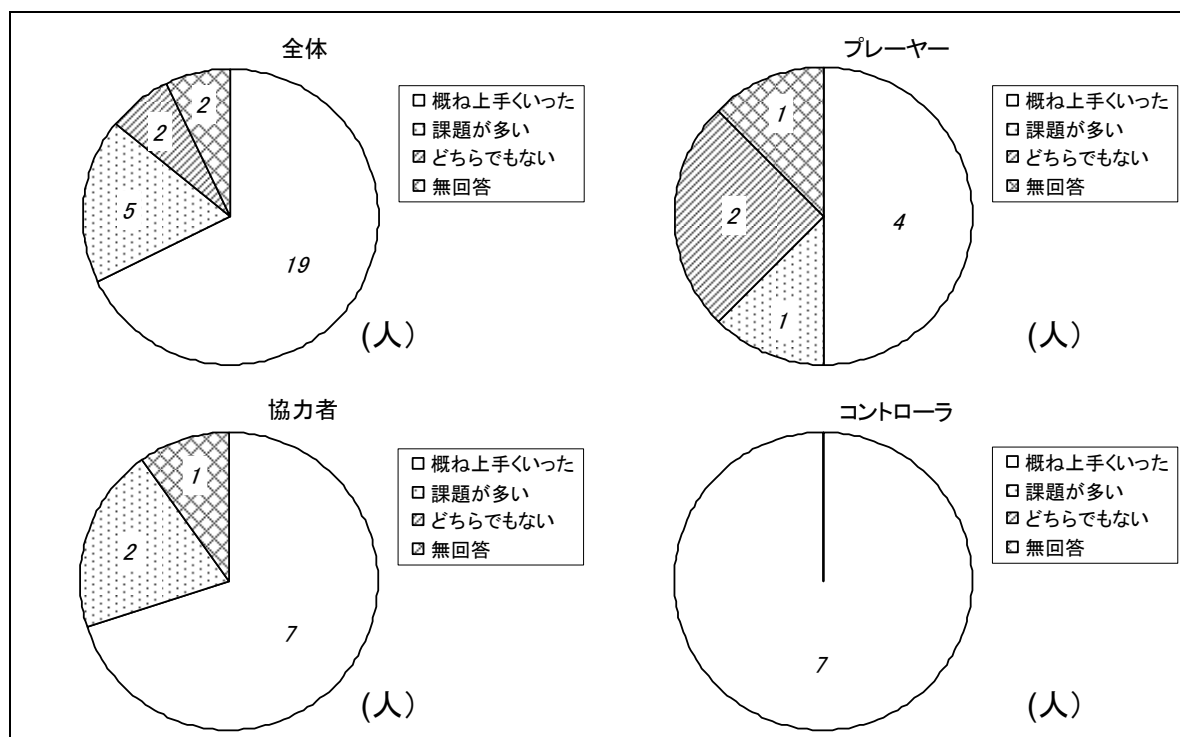


図 4.3-1 第2回訓練のアンケート結果 (緊急時対応全般について)

訓練の運営全般及び構成については、以下に示すように「良い」という回答が多かった。

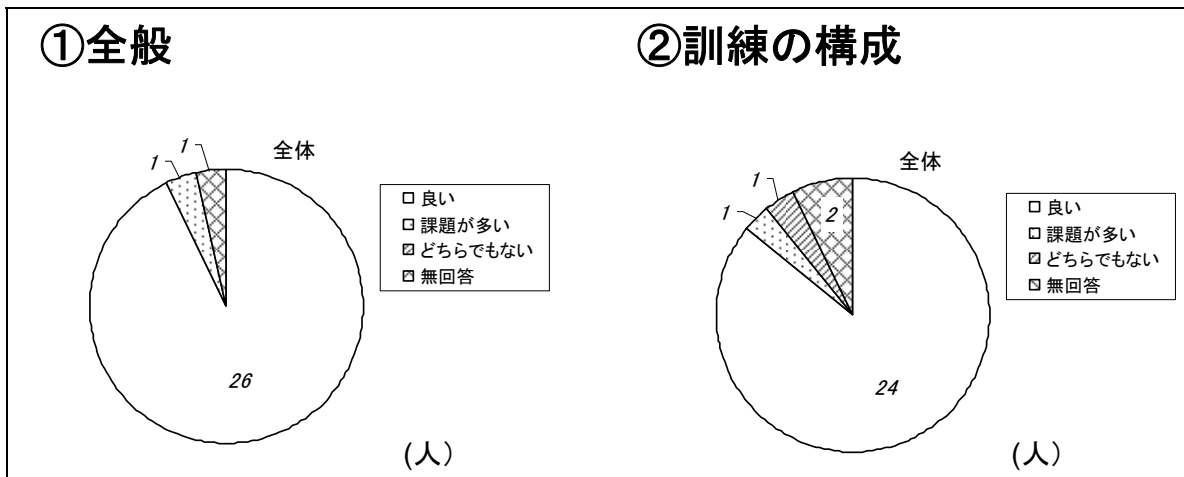


図 4.3-2 第 2 回訓練のアンケート結果 (訓練の運営について)

付与情報の頻度については、プレーヤーとコントローラーで意見が分かれた。プレーヤーの多くは、付与情報の頻度を「ちょうど良い」と回答した。一方、コントローラーの半分ほどは「多すぎる」と回答し、残りの半分程度は「ちょうど良い」と回答した。

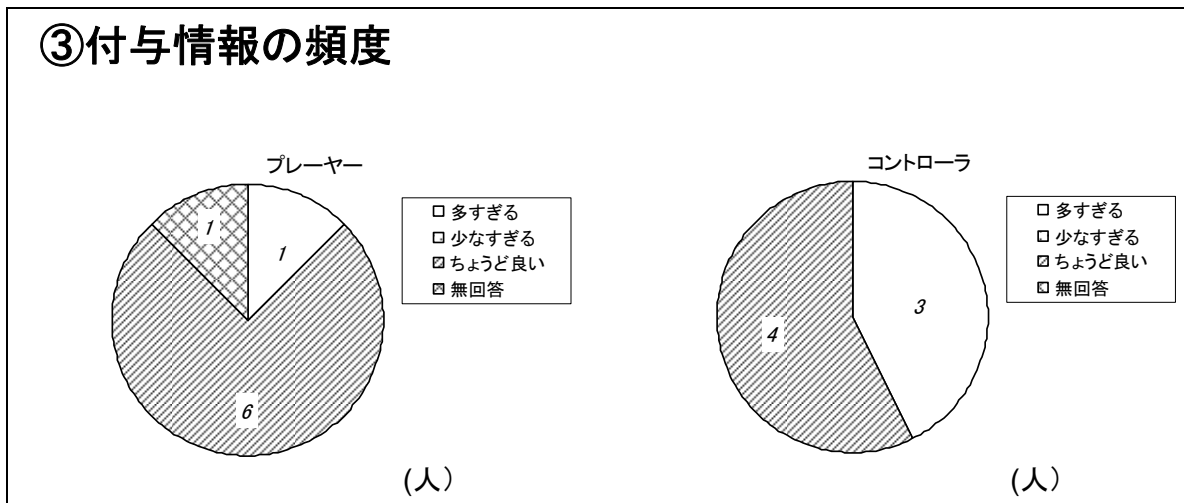


図 4.3-3 第 2 回訓練のアンケート結果 (付与情報の頻度について)

#### 4.3.3. 課題

アンケートの結果から、「本部立ち上げ手続き」以外は「概ね上手くいった」が 50%以下となり、特に以下の 2 点については課題が多いという意見が多かった。

- 事務局内情報共有
- 消費者向の情報発信

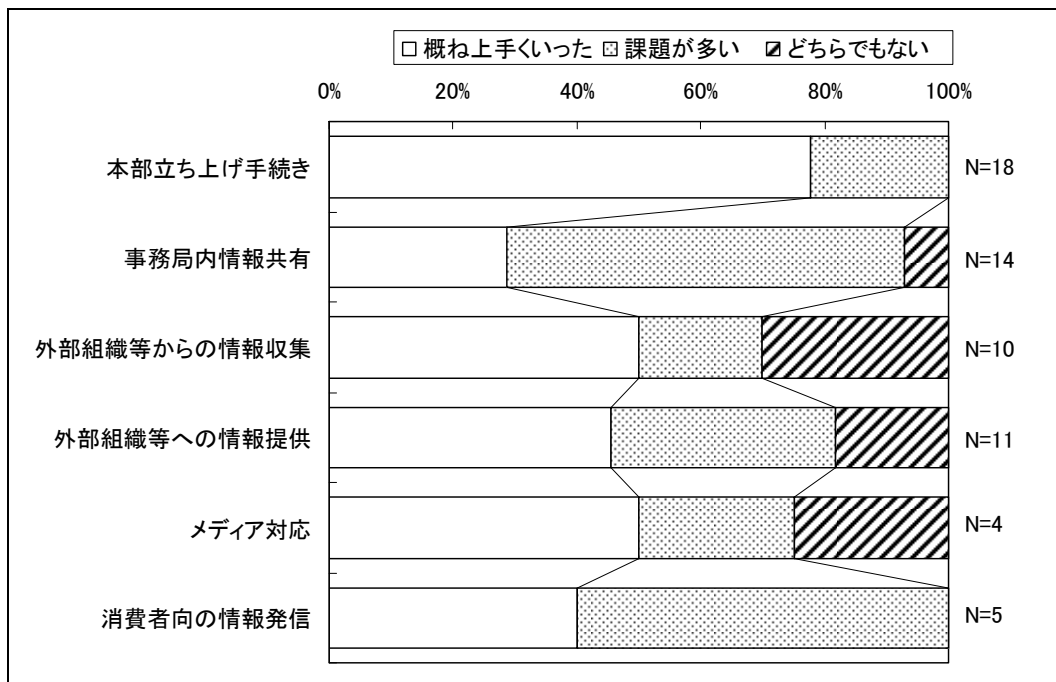


図 4.3-4 第 2 回訓練のアンケートにより確認された課題

また、総括会議での議論等から以下の 3 項目の課題が明らかになった。

- 緊急対策本部設置の手順
  - 緊急時対応マニュアルの再確認
    - ◇ 班の役割の再検討や指示系統・連絡系統等の再確認が必要である。
    - ◇ 緊急協議の具体的な方法を検討する必要がある。
  - 緊急時対応等の記録方法の確認
    - ◇ 記録する様式の整備と事務的な作業の具体的な手順を定めた手順書の作成が必要である。
- 情報共有体制の構築
  - ホワイトボードを活用するなどの、情報共有の具体的なルールを定めることが必要である。
  - 緊急対策本部事務局に関する作業するためには、専用の居室を確保することを検討する必要がある。
- 外部からの問い合わせに対する対応力
  - Q&A 等を事前に作成する等の対処方法をマニュアル化する必要がある。

#### 4.4. 第3回訓練

第3回訓練は、以下の点を目標として机上シミュレーション形式と模擬記者会見形式で実施された。

- 食品安全委員会が情報発信すべき緊急事態についての展開イメージを共有する。
- 緊急時の記者会見を模擬的に実施し、対応能力の向上を図る。

訓練を通じて、これらの目的は基本的には達成できたと考えられる。特に、机上シミュレーションにおいては、事前に参加者へのアンケートを実施して論点を整理したうえで議論に望んだことで、第1回訓練に比べて論点を絞った議論を行うことができた。また、模擬記者会見の会場で、食品安全委員会委員、委員会事務局員、専門調査会委員が模擬会見の様態を傍聴した。これにより、関係者が記者会見の場面を実際にイメージできるようになった。

##### 4.4.1. 評価項目

模擬記者会見について作成した評価チェックシートの評価項目を以下に示す。

表 4.4-1 第3回訓練の評価項目（模擬記者会見）

区分	項目
全般	記者会見全体をコントロールできていたか
	一般的に記者に伝えたいメッセージが伝わったか
	一般的に記者との信頼関係を築けたか
スポークスパーソン	記事にして欲しいメッセージが強調できていたか
	オフレコの話をしていないか
	意地悪な質問等に冷静に対応したか
	資料等で数字を示して説明したか
	必要に応じてサポート役に対応を依頼できたか
	バーバルなコミュニケーションについて適切な対応ができたか
	ノンバーバルなコミュニケーションについて適切な対応ができたか
司会	定刻どおり記者会見を開始させられたか
	記者の質問の交通整理ができたか
	終了のタイミングを適切に見極められたか
	適切に会見を終了できたか
補佐役	資料等で数字を示して説明したか
	必要に応じてサポートを行えたか

訓練参加者に対して実施されたアンケートの質問項目を以下に示す。

表 4.4-2 第3回訓練のアンケート調査項目

模擬記者会見での対応について	訓練の運営について
①全般	①全般
②委員会からの説明	②訓練の構成
③質疑応答	③付与情報の頻度
④良かった点（自由記述）	④良かった点（自由記述）
⑤課題点（自由記述）	⑤課題点（自由記述）

#### 4.4.2. 評価結果

評価チェックシートを用いた評価（評価者2名）の結果を以下に示す。

表 4.4-3 評価チェックシートによる模擬記者会見の評価結果

区分	評価結果	項目
全般	○	記者会見全体をコントロールできていたか
	△	全般的に記者に伝えたいメッセージが伝わったか
	○	全般的に記者との信頼関係を築けたか
スポークスパーソン	△	記事にして欲しいメッセージが強調できていたか
	○	オフレコの話をしていないか
	○	意地悪な質問等に冷静に対応したか
	○	資料等で数字を示して説明したか
	△	必要に応じてサポート役に対応を依頼できたか
	○	バーバルなコミュニケーションについて適切な対応ができたか
	△	ノンバーバルなコミュニケーションについて適切な対応ができたか
司会	○	定刻どおり記者会見を開始させられたか
	○	記者の質問の交通整理ができたか
	○	終了のタイミングを適切に見極められたか
	○	適切に会見を終了できたか
補佐役	○	資料等で数字を示して説明したか
	○	必要に応じてサポートを行えたか

ここで、○は評価者2名ともが確認したことを示す。△は評価者1名が確認した項目を示す。

食品安全委員会委員及び委員会事務局員のアンケートの結果では、模擬記者会見での対応全般については、多くの参加者が「概ね上手くいった」という回答が多かった。質疑応答については、「概ね上手くいった」という回答が半分をやや上回った。結果を以下に示す。

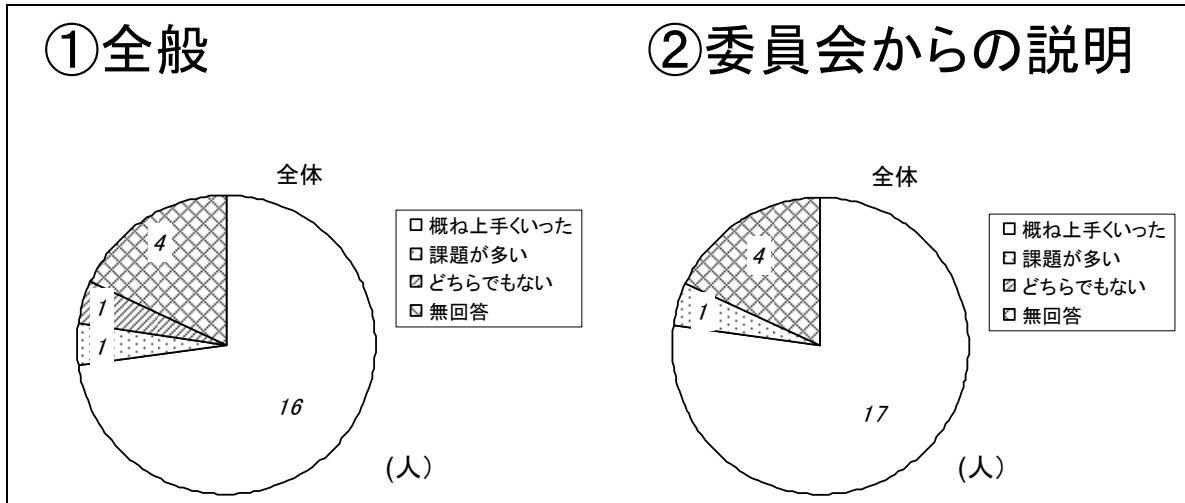


図 4.4-1 第3回訓練のアンケート結果（全般と委員会からの説明について）

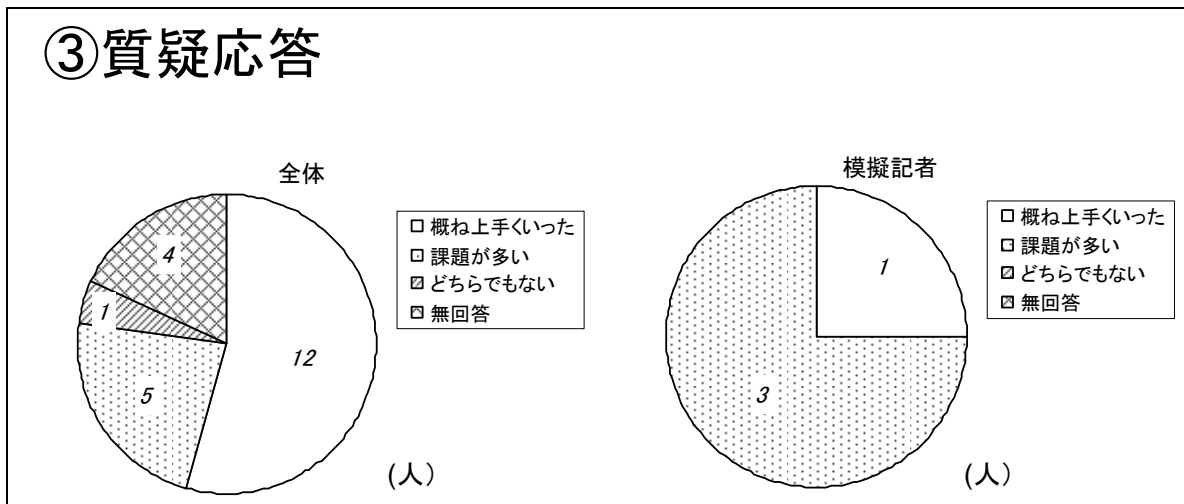


図 4.4-2 第3回訓練のアンケート結果（質疑応答について）

#### 4.4.3. 課題

評価チェックシートによる評価、アンケート及び総括会議での議論等から情報提供のあり方については以下の4項目の課題が明らかになった。

- 机上シミュレーションの継続的な実施
  - 今後も、様々な想定事例について机上シミュレーションを繰り返し行い、緊急事態の展開イメージの共有を図る必要がある。
  - プレーヤーの立場によって、緊急事態に対する考え方や認識に違いがあるという前提で、日頃から意見の調整を図る必要がある。
- 平常時からの情報収集・分析の充実
  - 机上シミュレーションでの議論に深みを持たせるという意味でも、緊急時対応への利

用という観点からも、平常時からの情報収集・分析をより一層充実させる必要がある。

- 委員会からのメッセージに含めるキーワードの整理
  - ▶ 緊急時に委員会から出される、「委員長談話」や「委員会の考え方」に含めるキーワードについては別途検討の機会をもうける必要がある。
- 訓練の運営面
  - ▶ 今後、机上シミュレーションでの議論を事前に整理するためにアンケートを実施する場合には、回答者の負担軽減も考慮する必要がある。
  - ▶ 緊急時に際して食品安全委員会がアクションを起こした場合の、メリットとデメリットをはっきりさせて論点を整理するなど、より分かりやすい形で議論を進めるための工夫が必要である。

模擬記者会見については、以下の2点が課題として得られた。

- 継続的な訓練の実施
  - ▶ 様々な状況を想定した訓練を繰り返し実施することで、模擬的にメディア対応を経験し、スポークスパーソンや会見を支援する事務局員が、緊急時の記者会見をイメージできるようにする必要がある。
- メディア対応の基本技術の習得
  - ▶ 記者会見で守るべき要素の中でも、特に非言語的なもの（服装・しぐさ・表情・話し方など）については、日常の業務等を通じて自発的に習得することは難しい。そこで、広報に関する講習会やメディアトレーニングを積極的に実施する必要がある。

#### 4.5. 本年度の訓練で得られた課題

##### 4.5.1. 机上シミュレーション

机上シミュレーションを行うことで、以下の点が課題として認識された。

- 机上シミュレーションの継続的な実施
- 委員会からのメッセージに含めるキーワードの整理
- アンケート等を効果的に利用した訓練の運営面の改善

特に、検討のために行われる事前アンケートは机上シミュレーションでの議論を進める際に有効であった。今後は、アンケートの様式や内容を精査して、回答者の負担を減らすことが望まれる。さらに、過去のアンケート結果との比較等が容易にできるように、固定した質問と、検討するトピック別の質問から調査票を構成することも重要である。また、過去の机上シミュレーションでの議論の内容等を時系列で整理して、過去の議論の経緯をわかりやすい形で保存する方法も検討する必要がある。整理された情報は、人事異動などで新たに組織に加わるメンバーが食品安全委員会における緊急時のイメージ等を理解する上でも、大いに役立つものとなる。

上記に加えて、今後継続的に机上シミュレーションを実施していくには、効率的に緊急時のシナリオを構築する体制の整備が必要である。

#### 4.5.2. 実動訓練

実動訓練の結果から、以下の課題が明らかになった。

- 緊急対策本部設置の手順の再確認
- 情報の共有体制の構築
- 外部からの問い合わせに対する対応力

特に情報の共有については、ホワイトボードを始めとした有効な機材・設備の利用方法などについても調査検討を進めるべきである。特に、緊急時対応中の最新情報の共有方法や、各担当組織（班など）の対応状況をひと目でわかるようにする仕組みの開発なども強く望まれる。

#### 4.5.3. 個別要素訓練

模擬記者会見からは以下の課題が明らかになった。

- 継続的な訓練の実施
- メディア対応の基本技術の習得

今後、他の要素についても個別訓練を実施することで、様々な課題の明確化が期待される。そのためにも、外部への情報発信以外の様々な要素に注目した訓練を行い、定常的に課題を確認していくことが重要である。

## 5. まとめ

本調査においては、緊急時対応マニュアルに基づく緊急時対応訓練手法等に関する調査、として国内外の食品安全に係わる緊急時対応の状況を調査した。その結果等を参考にして、緊急時対応訓練の準備として、訓練の企画立案及び訓練シナリオを策定した。さらに、合計3回の緊急時対応訓練の具体的な内容を検討・計画して、訓練の試行と評価を行った。これらの調査内容等については、有識者で構成される検討会から第三者的なレビューを受けた。ここでは、食品安全委員会が実施する緊急時対応訓練に関する課題についてまとめる。

### 5.1. 訓練規模

訓練の規模は、大きく以下の2種類に分類される。

表 5.1-1 訓練規模と特徴

訓練規模	特徴
要素訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・訓練対象となる緊急時対応の要素ごとに検証する</li><li>⇒ 単独で実施、あるいは他の訓練項目に影響を与えないため、実効性・実践性の高い訓練形式を選択可能</li><li>⇒ 他の訓練項目と共通の時間軸に乗らない訓練項目の場合に適用</li></ul>
総合訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・複数の訓練項目を併せて実施して全体の連携を確認する</li><li>⇒ 全体フレームを動かすため防災体制の理解増進に繋がる</li><li>⇒ 要素訓練の成果を確認する</li><li>⇒ 多くの場合、シナリオ提示型訓練を基本とする</li><li>⇒ ただし、一部にシナリオ非提示型訓練を組み合わせることは可能</li></ul>

第2回訓練で実施した、緊急対策本部の立ち上げは、本部立ち上げという要素に注目したものであるが、複数の班の連携が求められることから、実動訓練と呼んだ。第3回訓練で実施した模擬記者会見は、個別要素訓練に対応している。また、第1回訓練と第3回訓練で実施した机上シミュレーションも、意思決定能力を強化するという意味合いでは、広義に要素訓練に含まれると考えることもできる。なお、リスク管理機関等との本格的な連携を必要とする総合訓練は本年度は実施しなかった。

### 5.2. 訓練形式

緊急時対応マニュアルに基づく緊急時対応訓練手法等に関する調査において、以下に示す5種類の訓練形式を紹介した。

表 5.2-1 訓練形式とその特徴

訓練形式	特徴
研修会 レクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>座学を中心として基礎知識及び専門知識の習得を図る。</li> <li>関係者の基礎力向上、共通理解醸成という観点から、定期的を実施しておく必要がある。</li> <li>組織が抱える未解決の課題等について議論を深める際に有効である。</li> </ul>
机上シミュレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に体を動かすものではなく、イメージ力の向上や、判断能力の向上を目的とする場合に適した訓練方法である。</li> <li>空間的あるいは時間的な制約がないため、長期化する緊急事態の課題抽出等、実際の訓練では実施が困難な事項の検討にも適する。</li> </ul>
シナリオ提示型 訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応手順や連携の確認に主眼を置く場合に効果的な形式である。</li> </ul>
シナリオ非提示型 訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練シナリオを事前に提示しない形式の訓練で、訓練参加者（プレーヤー）は訓練中にコントローラーから付与される情報（状況）に基づき自ら判断し行動する必要がある。そのため、実践的な対応力を検証する場合に適した形式である。</li> <li>プレーヤーのレベルに応じて、どこまでシナリオを非提示とするかを調整することも可能である。</li> </ul>
抜き打ち訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練開始のタイミングさえも事前に参加者に伝えない訓練である。シナリオ非提示型訓練よりもより現実に近い状況設定となるが、訓練による混乱防止の観点から、対象範囲を限定する必要がある。</li> <li>現実的には参集訓練や本部立ち上げ訓練などがこの形式の訓練として実施される場合が多い。</li> </ul>

### 5.2.1. 今年度実施した訓練形式

今年度は、以下の3つの形式の訓練が実施された。

- 研修会（レクチャー） （第3回訓練）
- 机上シミュレーション （第1回訓練、第2回訓練）
- シナリオ非提示型訓練 （第3回訓練）

訓練の実施結果より、それぞれの形式による訓練の有効性が確認された。

### 5.2.2. 今年度実施しなかった訓練形式

「シナリオ提示型訓練」と「抜き打ち訓練」は今年度の訓練では実施しなかった。今後、この訓練形式は以下に示すような目的の訓練を実施する場合に有効になる。

- シナリオ提示型訓練
  - リスク管理機関との連携を含めた訓練を実施する場合には、双方の組織の緊急事態への対応方法等を十分に理解しておく必要がある。そこで、リスク管理機関との連携訓練を行う場合には、シナリオ提示型訓練を実施して、食品安全委員会とリスク管理機関の役割分担等を具体的な緊急事態を想定して進めることが重要である。
- 抜き打ち訓練
  - 将来的に、シナリオ非提示型訓練を繰り返すことで食品安全委員会の緊急時対応能力

が大きく向上した場合には、「休日の参集」や「本部立ち上げ」などについて、抜き打ち訓練の導入も有効になると考えられる。

### 5.3. 訓練テーマ

本年度は、大きくは以下の3つのテーマに注目した訓練を実施した。

- 緊急事態のイメージの共有
- 緊急対策本部立ち上げの手順
- 食品安全委員会から国民やメディアへの情報提供

さらに、上記の訓練を実施するのに先立って、サルモネラとO-157に起因する2種類の訓練シナリオが構築された。これらのシナリオ構築作業も、緊急事態に備えるという意味で訓練の一部と考えることもできる。将来的には上記以外に、例えば以下に示すようなテーマの訓練も検討する必要がある。

- 緊急対策本部の運用に関する訓練
- リスク管理機関との連携に関する訓練
- 平常時から緊急時への対応切り替えに関する訓練
- 初期情報の収集・連絡に関する訓練
- 食品安全委員会内での緊急時の情報共有に関する訓練
- 緊急時対応要員の参集に関する訓練
- 緊急時における各種専門調査会委員への連絡や対応に関する訓練

また、訓練をより効率よく実施していくためには、訓練シナリオを効率的に検討する手法の開発も重要である。

### 5.4. 訓練全体のまとめ

全3回の訓練の結果から、今後は以下の点について検討を進めていくことが重要であると考えられる。

- 委員会内の考え方の再確認
  - 主に机上シミュレーションの結果から、危機管理に必要な考え方や技術の再確認が必要である。また、食品安全委員会における緊急時対応の考え方の再確認も必要である。
- 緊急時対応マニュアルの実効性の向上
  - 主に実動訓練の結果から、緊急時対応マニュアルの各項目が的確に実施できる体制を整えることの重要性が確認された。そのためにはマニュアルの具体化等の対応が必要である。
- 訓練の継続的な実施
  - 全3回の訓練を通じて、継続的な訓練実施の必要性が確認された。

### III 有識者で構成される検討会の設置



## 目次

1. 検討会委員構成.....	132
2. 検討会開催実績.....	132
3. 検討会での議論.....	133
3.1 第1回.....	133
3.2 第2回.....	134

## 1. 検討会委員構成

本調査の実施にあたり、専門的見地から助言をいただくことを目的とした「食品安全に関する緊急時対応体制強化に関する検討会」を設置した。検討会には、緊急時訓練分野、食品テロ関連分野、リスクマネジメント・危機管理分野、災害報道分野の専門家の4名に委員に就任いただいた。検討会では、調査内容の検討、および本調査で試行した緊急時対応訓練の評価等に関して、各専門分野からのコメントをいただき、本調査の参考とした。

検討会の構成は、以下に示すとおりである。

委員：(五十音順／敬称略)

- 川 端 委員 (環境防災総合政策研究機構)
- 瀬谷崎 委員 (三菱総合研究所)
- 徳 谷 委員 (中央大学)
- 三 瀬 委員 (医薬品医療機器総合機構)

オブザーバー：食品安全委員会事務局

- 熊谷 (情報・緊急時対応課 課長補佐)
- 荻野 (情報・緊急時対応課 緊急時対応係長)

事務局：木根原，義澤，豊田，小堀 (三菱総研)

## 2. 検討会開催実績

検討会は、下記のとおり実施された。

### 第1回「食品安全に関する緊急時対応体制強化に関する検討会」

日時：2006年12月22日 14時－16時

場所：三菱総合研究所 会議室

議事次第：

- 1) 自己紹介
- 2) 検討委員会の趣旨とスケジュール
- 3) 食品緊急事態における食品安全委員会への期待と課題
- 4) 緊急時対応訓練の経過報告
- 5) ディスカッション
- 6) 次回の予定

### 第2回「食品安全に関する緊急時対応体制強化に関する検討会」

日時：2007年3月5日 15時－17時

場所：三菱総合研究所 会議室

議事次第：

- 1) 前回議事概要確認
- 2) 第3回個別要素訓練について
  - ①情報提供のあり方についての検討

## ②模擬記者会見

### 3) 今後のまとめ方について

- ・本年度実施した訓練の全体概要と課題
- ・今後のまとめ方について

## 3. 検討会での議論

### 3.1 第1回

#### ■ 調査計画について

本調査の実施計画が説明され、内容について合意が得られた。

#### ■ 第2回実動訓練について

2006年12月に実施された実動訓練の報告に関する委員のコメントは、以下のとおりである。

- 情報共有のための設備について
  - ・ 緊急時において、事態の状況把握、情報共有を迅速かつ円滑に行うために必要となる設備について検討する必要がある。防災の場合は、電子表示を用いたり、写真を掲示するなどしている。食品安全委員会においても、必要な設備について再検討してはどうか。
  - ・ 設備の導入に関しては、実際に使いこなせるものでなくてはならない。使いこなせる人が一部に限られてしまうと、緊急時には活用できない可能性がある。
  - ・ 情報共有の手段としては、紙のみだと埋もれてしまって情報共有がしっかりとされない場合もある。また、電話など口頭のみだと重要事項がもれてしまうこともあるので、両方を効果的に利用していく必要がある。重要事項は、紙に残しておくべきである。
- 情報公開について
  - ・ 自然災害のプレス対応では、プレスリリースの見出しが大変重要である。最初の2行で中身のエッセンスがわかるようなものにしなければならない。時間と闘っているメディアの立場からすると、プレスリリースは、最初と最後の行しか読まない場合もある。プレスリリースを出す側は、そのような受け手の利用の仕方踏まえて、訓練してみることも良い。
  - ・ 緊急時の情報公開は、タイミングによって時間差が出てしまう場合があるが、それは仕方のないことであり、それによって事実関係との差異が生じたとしてもそれはガセネタではない。発表時点での事実関係は、発表内容の通りであったことに変わりはないので、事態が変化したらまたそれを発表していけばいい。事実関係に差異が出てしまうことを恐れて情報公開が遅くなると、メディアは情報を求めて独自にいろいろなところ取材に行ってしまうのでかえって危険である。
- 緊急時の科学的な判断について
  - ・ 緊急時に、不確実な部分が残る段階で、科学的な判断をしなければならない事態もある。そのような場合には、まず、被害者の治療と被害の拡大を防ぐことを主眼に置く必要がある。

- ・ 平常時から特に病原性の強い危害要因（サルモネラ、O-157 等）に関する基礎的な情報が蓄積されていると、緊急時の判断がしやすくなる。
- ・ 災害の分野では、以前は、なにかわかることがなければ、情報を出さないようにしていた。しかし、今は、わからない状態でも、「現段階ではわからない」という情報を出している。わからないときには、「わからない」と明示することに価値がある。噴火、地震の情報などについても、専門家でもわからないことは少なくない。そういった情報も出していかないと、かえって不安をあおることになる場合がある。

## 3.2 第2回

### ■ 第3回個別要素訓練について

2007年2月の第3回個別要素訓練で行われた模擬記者会見の説明と、会見のビデオを上映した。これに関する各委員のコメントは、以下のとおりである。

- 記者会見の設定・形式について
  - ・ 記者会見の際には、名札を用意しておくほうが良い。誰が会見しているのかを明示しておかないと、後で会見をしたのは誰だったのか、という記者からの問い合わせが来てしまい、時間が取られる場合がある。
  - ・ 文章のみでなく、地図などを用意すると訴求力が高まる。
  - ・ 記者会見自体に重点が置かれていたようだが、実際には、資料の出し方などの記者会見の細かい形式についても訓練で確認しておく必要がある。
  - ・ 記者クラブがある場合は、普通、幹事社が司会をするが、記者クラブのない食品安全委員会でこのような記者会見を行う際には、どうするのかを検討、協議しておく必要がある。
  - ・ 緊急時の記者会見では、社会部の記者など普段の付き合いがなく、食品安全に詳しくない記者も来ることを想定しておかなければならない。「O-157 とはなんですか」、などという単純な質問に時間を取られないように、基礎的な情報や関連する法令集をファイル等にまとめてその場で配布するようにすると良い。
  - ・ こういった事態において気をつけなければならないのは、ぶら下がり取材によって会見が長引き、当事者が本来の業務に戻れないことがあるということである。ぶら下がりを受け付ける役は別に置くなど、ぶら下がりをなるべくなくする、もしくは短くするための工夫も必要である。
  - ・ 定例会見などを行う場合は、毎回委員長が出てこなくてはいけないわけではない。始めと終わりなど節目で登場するのが良い。
- 記者会見の内容について
  - ・ 実際の記者会見では、もっと厳しい質問がでるはずである。
  - ・ 記者会見の際には、前を向いて3列目くらいのところを端から見渡すようにして行うと良い。記者に飲まれないようにしなくてはならない。
  - ・ このような事態では、農水省、厚労省、および自治体など他の場所でも記者会見が行われることもあるので、行政として整合性の取れた「ワンボイス」の記者会見を行う必要がある。
  - ・ 緊急対策本部の立ち上げ後には、食品安全委員会が主導となるのならば、現時点での行政の対応で良いのかどうかという点をはっきりさせる必要がある。

- ・ 記者会見の場では、もう少し歯切れのいい答弁をした方が良い。必要以上に損をする場合がある。要点は資料に書いておいて、口頭で説明するほうが良い。統一の記事が出るようにはっきりと伝えることが重要である。とりわけ、不安が一人歩きしては困るケースでは、気をつけなくてはならない。
  - ・ 今回のケースに関して、産地に関する質問に対して「問題があるかもしれないが…」と言うのは、控えるべきだったと考える。そこだけ切り出されてしまうと、報道にばらつきがでてしまい、国民の混乱を招く危険性がある。
  - ・ 今回の会見では、「加熱して食べる」ことを伝えることが主眼であったのなら、資料（委員長談話）にもそれがわかるように明記するべきである。こういった緊急事態の会見では、新聞社によっては、一人は資料だけをもらって本社に送り、速報を出す場合もある。そのため、資料の出し方、書き方にも注意が必要である。
  - ・ 委員長談話は、会見の冒頭に読み上げてしまう方がよいと考える。
  - ・ 研究者は、なかなか歯切れのいい説明が出来ない場合が多い。例外が頭をよぎり、なかなか割り切った説明をするのが難しい。割り切ってはっきりと説明しなければならぬ場合には、研究者にはあまりしゃべらせない方がよいと考える。専門家、技術者に話させて失敗した例は、他にもある。専門家は、知っていることを全部話してしまい、ときにそれが事実のみでなく予測に及んでしまうことがあるので注意が必要である。
  - ・ スポークスパーソンが複数壇上に立つ場合は、メインに話すひとを一人決め、その人が質問の内容によって他の人に振るようにするとよい。
  - ・ 一度対策本部を立ち上げたら、どのようなタイミングで解散し、それを説明するかについても今後検討していく必要がある。
- 今後のまとめ方について
    - ・ 本調査のまとめ方の方針が提示され、合意が得られた。